

新たな総合計画 （中間整理案）

※以下、写真や図表は現時点でのイメージです。
統計の数字なども、今後最新のものに置き換えます。

福島県

福島県のスローガン

ふくしまから はじめよう。

平成24年3月11日～

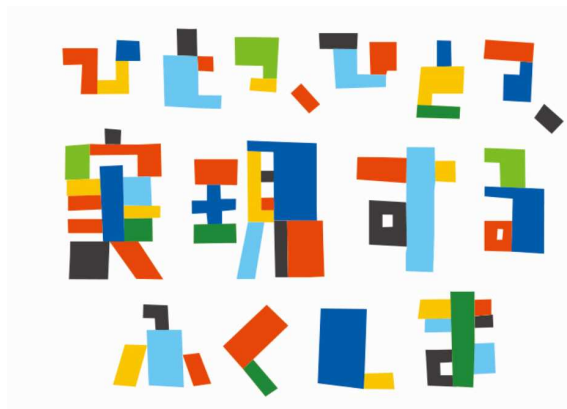


ひとりひとりが復興に向けて歩み始めよう。
そして、ふくしまから、新たな流れを創っていこう。
福島県は、大震災そして原子力災害から必ず立ち直ります。
福島県の復興は、新たな社会の可能性を示していくということでもあります。
ふくしまから新たな流れを創っていきたい。
「ふくしまから はじめよう。」は、
そうした、未来への意志を込めたスローガンです。

また、福島県と県民が一体となり新生ふくしまの創造に向けた機運醸成のため、ロゴマーク等を作成、福島県の復興支援や応援、PRの際において、広く県内外の皆さまにご活用いただいています。

ひとつ、ひとつ、実現するふくしま

令和3年3月12日～



震災から10年を機に、福島県は、
「ふくしまから はじめよう。」からのバトンを渡す、
新スローガンを策定しました。
「はじめる」から「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの想いを繋ぎ、
ともに、ひとつずつ、しっかりと、カタチにし続けていこうと。

新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」は、
復興に向けて歩んできた「これまで」と、
新しい未来に繋げていく「これから」と、
県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。
ロゴデザインは、さまざまな人々が集まって作る「実現」を、
豊かで多様な色と形の集積で形成しています。

～裏表紙の解説～

デザインフラッグ「アイランド」

福島県には、四季折々の風景や地域の特産品、歴史など、
たくさんの魅力があります。
そして、震災からの復興に向けて歩んできたひとりひとりの
今があります。

たくさんの方が力を合わせ、実現してきた、実現していく
その姿をデザインした「アイランド」を旗印に、
福島県の未来を紡いでいきます。
塩屋埼灯台、只見線、赤ベコ、太陽...
広大な県の形もデザインのモチーフになっています。

新たな総合計画について（知事あいさつ）

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

.

.

.

新たな総合計画について（目次）

第1章

総合計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	8
2 策定過程における県民参加	8
3 計画の特徴	9

第2章

福島県を取り巻く現状と課題

1 復興・再生の現状と課題	10
(1) 避難地域の復興・再生	11
(2) 避難者等の生活再建	12
(3) 風評払拭・風化防止対策の強化	13
(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進	14
(5) 新産業の創出・地域産業の再生	14
(6) 復興を支えるインフラ等の環境整備	14
(7) 廃炉に向けた取組	15
2 地方創生の現状と課題	16
(1) 総人口の推移と将来推計	16
(2) 人口減少が地域社会に与える影響	17
(3) 「福島県人口ビジョン」について	18
(4) 福島における地方創生の課題について	18
3 横断的に対応すべき課題	19
(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応	19
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応	20
(3) 地球温暖化対策	22
(4) デジタル変革（DX）の推進	22

第3章

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

1 県民の皆さんからの意見	23
2 県づくりの理念	26
3 基本目標	27
4 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿	28
5 SDGsの視点による将来の姿について	31

新たな総合計画について（目次）

第4章

政策分野別の主要施策

1	大事にしたい視点	35
2	横断的な施策の推進	36
(1)	頻発化・激甚化する自然災害への対応	36
(2)	新型コロナウイルス感染症への対応	37
(3)	地球温暖化対策	38
(4)	デジタル変革（DX）の推進	39
3	政策分野別の主要施策の体系	41
ひと分野	全国に誇れる健康長寿県へ	49
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	52
	「福島ならではの」教育の充実	55
	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	59
	福島への新しい人の流れづくり	63
暮らし分野	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	66
	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	72
	安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	77
	環境と調和・共生する県づくり	81
	過疎・中山間地域の持続的な発展	85
	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	88
しごと分野	地域産業の持続的発展	93
	福島イノベーション・コースト構想の推進	96
	もつかる農林水産業の実現	99
	再生可能エネルギー先駆けの地の実現	103
	魅力を最大限いかした観光・交流の促進	106
	福島の産業を支える人材の確保・育成	109
	地域を結ぶ社会基盤の整備促進	112

第5章

地域別の主要施策

1	地域別の基本方向	118
2	地域別の主要施策	119
	県北地域	120
	県中地域	125
	県南地域	131
	会津地域	137
	南会津地域	143
	相双地域	149
	いわき地域	157

第6章

計画の推進のために

1	計画推進に当たっての考え方	163
2	計画の進行管理	163
3	重点プロジェクト	164

資料編

附属資料

新たな総合計画について（全体構成）

総合計画の基本的事項（第1章）

- ① 総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間
- ③ 本計画の実行計画として、「ふくしま創生総合戦略」と「第2期福島県復興計画」を復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付ける など

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第2章・第3章）

福島県を取り巻く現状と課題（第2章）

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- ② 地方創生（人口減少対策）
- ③ 横断的に対応すべき課題
（自然災害、新型コロナウイルス感染症、地球温暖化対策 など）

策定過程における県民参加（第1章）

県民の皆さんの意見（第3章）

県民の総合計画への関心を高めるため、策定過程において、幅広い年代から多くの意見を聴取

- ① 総合計画審議会、② 地域懇談会、③ 市町村との意見交換、④ 対話型ワークショップ（小中学生・高校生・大学生）、⑤ アンケート など

県づくりの理念

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり
- 魅力を見だし育み伸ばす地域社会（県）づくり

基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる
豊かな地域を共に創り継ぐふくしま（事務局たたき台）

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第3章）

「誰もが活躍できる」
「ひとりぼっちにしない」
「人とのつながり・支え合い」
などの

“人が大切にされる”
= 「ひと」

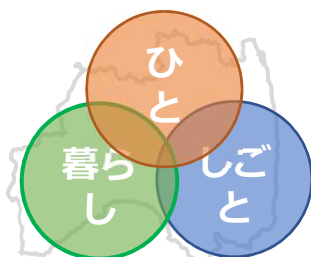
「医療・福祉が充実」
「災害や犯罪が少ない」
「子どもを育てやすい」
「自然豊か」などの

“安心・快適に暮らせる”
= 「暮らし」

「産業や観光が盛んである」
「雇用の受け皿がある」
「一次産業の活性化」
などの

“働ける場所（仕事）がある”
= 「しごと」

“「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”を目指します。



具体的な将来の姿について、

- ・ 普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため
- ・ 福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めるため



世界の共通言語である
SDGsの視点で描く

新たな総合計画について（全体構成）

県はこのような施策に取り組みます（第4章）

<大事にしたい視点>

誇り

連携・共創

挑戦

ご縁

信頼

自然災害・新型コロナウイルス・地球温暖化・デジタル変革などへの対応

ひと分野

- ① 全国に誇れる健康長寿県へ
- ② 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ③ 「福島ならではの」教育の充実
- ④ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- ⑤ 福島への新しい人の流れづくり

暮らし分野

- ① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- ② 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- ③ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- ④ 環境と調和・共生する県づくり
- ⑤ 過疎・中山間地域の持続的な発展
- ⑥ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

しごと分野

- ① 地域産業の持続的発展
- ② 福島イノベーション・コースト構想の推進
- ③ もうかる農林水産業の実現
- ④ 再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- ⑤ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進
- ⑥ 福島の産業を支える人材の確保・育成
- ⑦ 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

地域別の主要施策（第5章）

7つの地域それぞれにおける地域の課題や主要な施策を示します。

- 地域特性
- 課題・主要施策
- 地域の目指す方向性



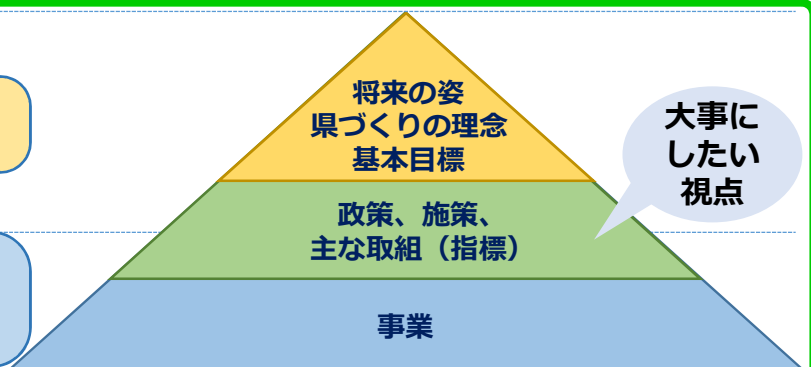
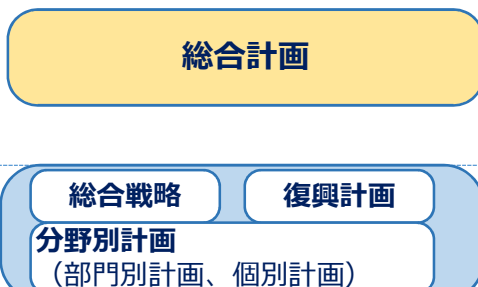
計画の推進のために（第6章）

- ① 計画推進に当たっての考え方
- ② 計画の進行管理
PDCAサイクルによる自己点検、第三者による評価（総合計画審議会、地域懇談会）

8つの重点プロジェクト

- ① 避難地域等復興加速化 P
- ② 人・きづなづくり P
- ③ 安全・安心な暮らし P
- ④ 産業推進・なりわい再生 P
- ⑤ 輝く人づくり P
- ⑥ 豊かなまちづくり P
- ⑦ しごとづくり P
- ⑧ 魅力発信・交流促進 P

計画の構造



新たな総合計画について（第1章）

第1章 総合計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成23（2011）年3月の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、本県は、地震、津波に加え、原子力災害という未曾有の複合災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。

あれから10年余、県民の皆さんの懸命なご努力と国内外からの温かいご支援により、本県は一步步復興の歩みを進めてきました。

一方で、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、最優先で取り組まなければならない「避難地域の復興・再生」は長い道のりが続きます。

そして、本県が抱えるもう一つの大きな課題が人口減少です。

人口減少は、地域経済の活力を低下させ、地域社会の維持を困難とするなど、県民生活に深刻な影響を与えることが懸念されています。

加えて、世界的に気候変動による影響が深刻さを増している中、本県では令和元年東日本台風等による多大な被害が発生しました。さらに、新型コロナウイルス感染症という危機的事象の発生は、復興・再生と人口減少対策、地方創生に大きな影響を及ぼし続けています。

このような状況の中でも、将来世代が誇りに思える未来を創るため、切れ目なく、着実に復興・創生の歩みを進めていくことが大切です。

この計画は、本県に関わる全ての皆さんが、福島県の県づくりを“自分事”と感じながら、共に力を合わせて様々な困難を乗り越え、しなやかで活力にあふれる豊かなふくしま（※）の実現を目指す「羅針盤」として策定しました。

※本計画では、将来の姿をイメージする部分など、福島県のエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現します。

2 策定過程における県民参加

本計画の策定に当たっては、県民の皆さんの総合計画への関心を高め、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成することが大切であると考えました。そこで、計画策定の過程において、子どもから大人まで幅広い年代にわたる多くの県民との対話の機会を設けました。

また、地方振興局単位の地域懇談会における多様な立場の県民の方々との意見交換に加え、小学生から大学生までのワークショップ（意見交換会）や高校生などを対象とした約3万人のアンケート等を実施しました。

特に、ワークショップは、総合計画の策定プロセスにおける初の試みとして開催しました。

「将来も住み続けたい（住みたい）と思う福島県の将来の姿」や「福島県の未来をつくるために自分たちができること」等をテーマに、小学生から大学生まで計176名に参加していただきました。

ワークショップに参加した皆さんからは「福島県出身であることに誇りをもちたい」、「震災を経験した若者だからできることを多くの人、次世代へ伝えていきたい」、「一人一人が楽しく誇りをもって生活できる福島県にしたい」など多くの意見が挙げられました。

また、参加した感想として、「復興は進んでいると思ったがたくさん課題があってびっくりした」、「自分の意見が県のためになる」、「福島のことを詳しく知ることができた」、「また機会があれば参加したい」など前向きなものを多く頂きました。



新たな総合計画について（第1章）

3 計画の特徴

- 総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画です。
- 計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とします。
なお、今後9年間の取組の方向性や施策は、社会経済情勢の変化や技術革新等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。
- ふくしまの30年先の未来について、県民の皆さんや福島に想いを寄せる方それぞれが思い描きつつ、10年程度先のふくしまの将来の姿（未来予想図）をオールふくしまで創り上げます。
- 平成23年に策定した「復興ビジョン」の基本理念
「1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、
「2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、
「3 誇りあるふるさと再生の実現」
を継承します。
- 本計画の実行計画（アクションプラン）として、令和元年度に策定した「ふくしま創生総合戦略（令和2～6年度）」と令和2年度に策定した「第2期福島県復興計画（令和3～12年度）」を復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付けます。
- 経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）（※1）への取組が、世界各国で進められています。
未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服しようとする本県の取組は、SDGsが目指す「誰一人取り残さない多様性と包摂性ある持続可能な社会の実現」とその方向性が一致していることから、SDGsの理念を踏まえながら、各種施策を推進していきます。

（※1）SDGs：Sustainable Development Goalsの略称（エスディー・ジーズ）

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性（※2）のある持続可能な社会の実現のため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。

（※2）「包摂性」：誰一人取り残さないという考え方のこと



新たな総合計画について（第2章）

第2章 福島県を取り巻く現状と課題

1 復興・再生の現状と課題

(1) 避難地域の復興・再生

県内の放射線量の状況については、平成30（2018）年3月までに面的除染が完了（帰還困難区域を除く）したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

また、避難指示の解除が進み、避難指示区域の面積は約12%から約2.4%へ減少しました。避難指示が解除された地域では、市町村それぞれの復興計画に基づき、まちづくりが進んでいます。住民帰還は少しずつ進展しているものの、避難指示の解除時期の違い等により、居住人口の回復に差が見られます。復興の状況は市町村ごとに異なっており、復興・再生に向けては、地域の状況を的確に捉えながら、今後新たに顕在化する課題も 含めて対応していく必要があります。

原子力災害により避難を余儀なくされた地域（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村をいう。以下「避難12市町村」という。）については、医療・介護提供体制の整備、子育て・買い物環境の整備・充実、物流機能の回復、治安の確保、交通安全対策の強化、防災体制の強化、荒廃抑制や国、県、市町村の連携による鳥獣被害対策の強化など、「福島12市町村の将来像」の実現に向けた取組が必要です。

また、営農再開支援などの事業・生業の再生や、教育環境などの整備・充実にも取り組む必要があります。

これらの帰還環境の整備に加え、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、引き続き、生活インフラの復旧や住居等の生活環境の整備を着実に推進し、避難指示が確実に解除されるよう取組を進めていく必要があります。

また、特定復興再生拠点区域外については、各市町村の意見を尊重しながら、丁寧に協議を重ね、国において、除染・家屋等の解体を含む避難指示解除のための具体的方針を示すことが必要です。

◆空間線量について

- 震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



新たな総合計画について（第2章）

(2) 避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ3万6千人（令和3年2月時点）を超える方が県内外で避難を続けています。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、福祉・介護サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持等の支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、国や市町村、関係機関と連携して支援に取り組む必要があります。

◆避難者の推移【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



○避難指示が全域解除されている市町村の居住状況（令和3年2月現在）

- 【平成26年解除】・田村市（都路地区） 83.9%
- 【平成27年解除】・檜葉町 59.7%
- 【平成28年解除】・川内村 81.5%
- 【平成29年解除】・南相馬市（小高区等） 56.0%
- 【平成29年解除】・川俣町（山木屋地区） 47.4%

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村(双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

◆避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設
南相馬市(小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もみま整形外科医院、半谷医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
檜葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木整診療所、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいたてクリニック、あかべこ訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム
大熊町	大熊町診療所		

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度で専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。



【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



新たな総合計画について（第2章）

(3) 風評払拭・風化防止対策の強化

東日本大震災・原子力災害から10年が経過する中、県産農林水産物の価格が震災前水準まで回復していないことや県産農林水産物・食品の諸外国による輸入規制がいまだ継続されるなど、原子力災害による風評が根強く残っています。また、ALPS処理水の海洋放出という方針を国が決定したことにより、更なる風評の懸念があります。さらに、全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、福島への関心や応援する気持ちが薄れていくなど、風化が加速する懸念があります。

農林水産物を始めとする県産品振興の分野では、安全性だけでなく魅力を発信し、新たな販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要があります。

観光の分野においては、観光客の入込数は、震災前の水準まで回復しない中、新型コロナウイルス感染症による影響が追い打ちをかけるなど、極めて厳しい状況です。ホープツーリズムや自然公園、温泉地等でのワーケーションなど特色あるコンテンツを更に磨き上げるとともに、教育旅行の誘致など観光誘客の推進や本県の魅力の戦略的な情報発信により、関係人口の増加、移住・定住につなげる必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、オリンピック聖火リレーや野球・ソフトボール競技の本県開催等を通じて本県の復興を発信しました。今後はホストタウン・復興ありがとうホストタウン等、東京2020大会を契機に育まれた多くの国々とのつながりを活用し、本県の情報発信、国内外を視野に入れた新たな交流やビジネスチャンスの拡大により、地域の活性化を進めていく必要があります。

◆主な農産物価格の推移



◆観光客の推移

◆震災前を100%とした推移



イメージ

新たな総合計画について（第2章）

（5）新産業の創出・地域産業の再生

甚大な被害を受けた双葉郡を始めとする浜通り地域等の地域経済の再生に向けた事業・生業の再建はもとより、本県全体の産業の更なる発展に向け、既存産業の振興とともに、再生可能エネルギー、医療関連産業、航空宇宙関連産業など新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があります。

具体的には、再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新工ネ社会構想の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や水素社会実現モデル構築の加速化、医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援が必要です。

また、これらの新産業創出、集積等には今後デジタル化が鍵となるため、情報通信産業（ICT）人材の育成も併せて推進を図る必要があります。

農林水産業の再生に向けては、避難地域における営農再開や全県的な風評対策を進めながら、森林・林業の再生、漁業の操業拡大に向けた支援が不可欠です。

（6）復興を支えるインフラ等の環境整備

浜通り地域の復興に不可欠な道路や鉄道などのインフラ整備については、常磐自動車道の全線開通や新たなインターチェンジの整備、JR常磐線の全線運転再開などにより着実に進んでいます。引き続き、常磐自動車道の早期全線4車線化や「小名浜道路」を始めとした「ふくしま復興再生道路」など浜通り地域の復興に不可欠なインフラ整備を進めるとともに、小名浜港、相馬港の整備を進め、国際競争力をもった物流拠点の形成を進める必要があります。

また、県民の安全・安心の確保のため環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要があります。

中間貯蔵施設については、除去土壌等の輸送、施設整備及び施設運営が安全かつ確実に実施されるよう状況確認等を行うとともに、法律に定められた搬入開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう国に求め、その取組状況を確認する必要があります。

災害復旧工事の進捗

【道路等の交通網】

◆整備状況

【※右記道路：■主要8路線】

■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事カ所別進捗状況

【令和2年9月30日現在】

■災害復旧工事については2,159カ所が査定決定し、うち2,150（99%）件が着工し、2,092件（96%）が完了しています。

【地域別内訳】

地域	件数	完了数	完了率	施工中	未着工
会津地方	26件	26件	100.0%	0件	0件
中通り	535件	535件	100.0%	0件	0件
浜通り	1,598件	1,531件	95.8%	58件	9件

【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、下水、公園、公営住宅、漁港
 (R3.3完了予定)
 約96%：河川砂防、道路橋梁、海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については373カ所あり、うち364件（97%）が着工、309件（82%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

- ・ならはスマートIC H31.3.21
- ・大熊IC H31.3.31
- ・常磐双葉IC R2.3.7

■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 H29.4.1
- ・竜田-富岡駅間 H29.10.21
- ・富岡-浪江駅間 R2.3.14



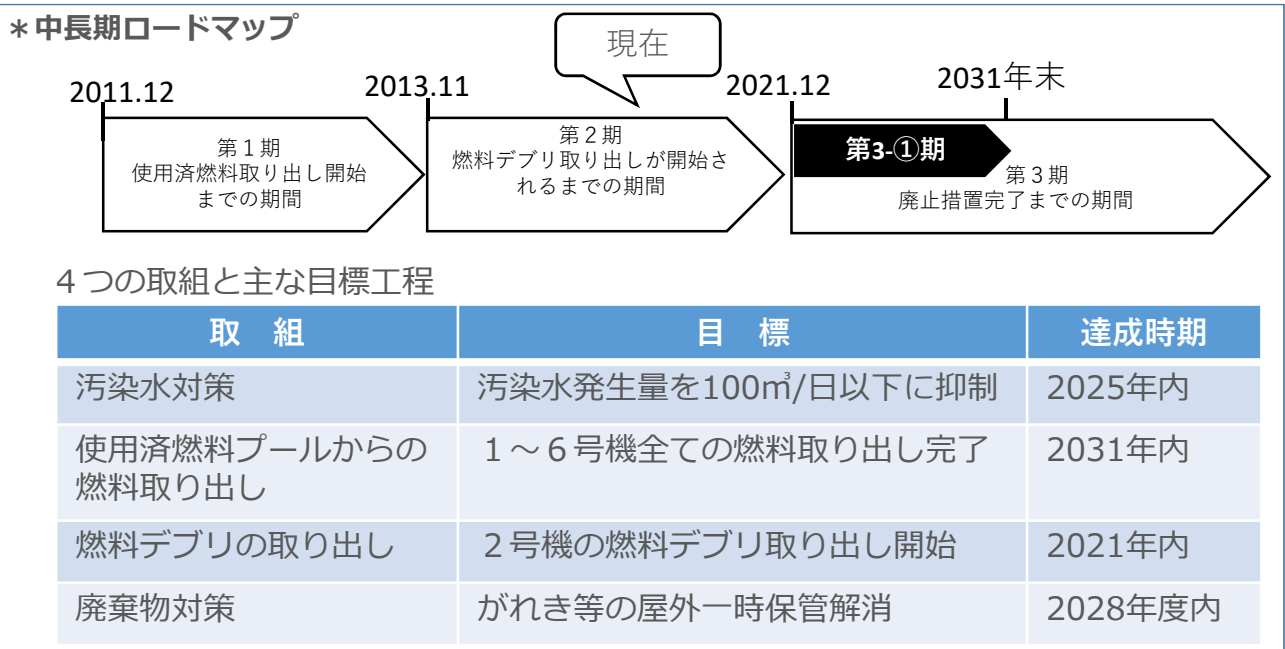
イメージ

新たな総合計画について（第2章）

（7）廃炉に向けた取組

①福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、国が策定した工程表（中長期ロードマップ）に基づき、国と東京電力により進められています。



今後は、使用済燃料の取り出しの本格化や最大の課題である燃料デブリの取り出しを進めていくこととなります。

このため、取り出した燃料の保管や搬出、高線量の燃料デブリの取り出しに必要な技術開発や放射線防護策など多くの課題があります。

また、ALPS処理水については、2021年4月に国が示した「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」において、トリチウムを始めとする放射性物質について、法令基準を十分下回るまで浄化・希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしています。

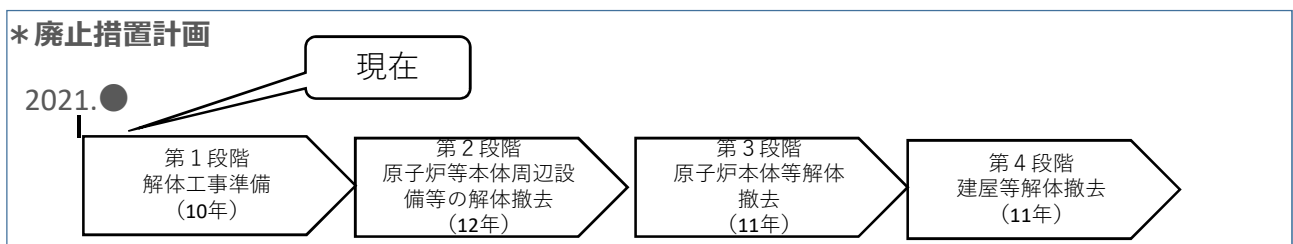
処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力を後退させることがないよう、国が全面に立ち、「関係者に対する説明と理解」「浄化処理の確実な実施」「正確な情報発信」「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」「処理技術の継続的な検討」の5点に加え、「東京電力への指導・監督」など、関係省庁が一体となった万全の対策を講じる必要があります。

廃炉の進展によって、福島第一原子力発電所周辺地域に帰還した住民が再び避難を余儀なくされる事があってはなりません。

県は、国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組を監視していく必要があります。

②福島第二原子力発電所

福島第二原子力発電所は、2019年9月に全ての原子炉（1～4号機）の廃炉が確定し、2021年4月に原子力規制委員会において廃炉作業の工程表である「廃止措置計画」が認可されました。今後、県及び立地町（楡葉町・富岡町）による安全確保協定の「事前了解」を経て廃炉作業が開始される予定です。



長期にわたる福島第二原子力発電所の廃炉作業は、並行して実施される福島第一原発の廃炉作業に影響がないよう計画的・円滑に進められる必要があります。

県は、福島第二原子力発電所の廃炉作業の安全監視を行っていく必要があります。

新たな総合計画について（第2章）

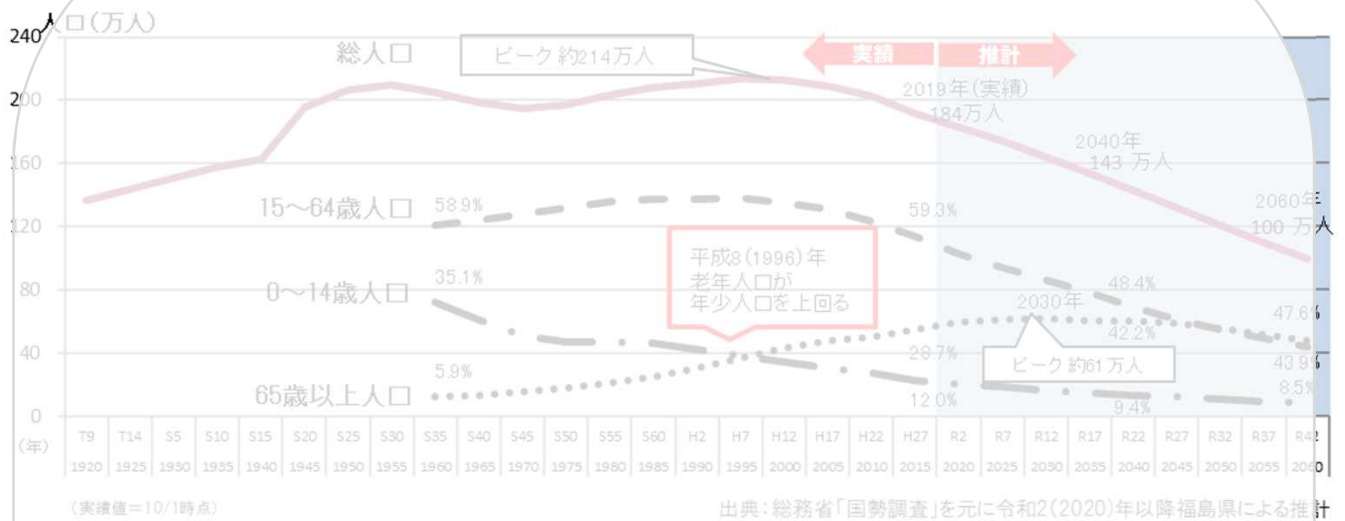
2 地方創生の現状と課題

(1) 総人口の推移と将来推計

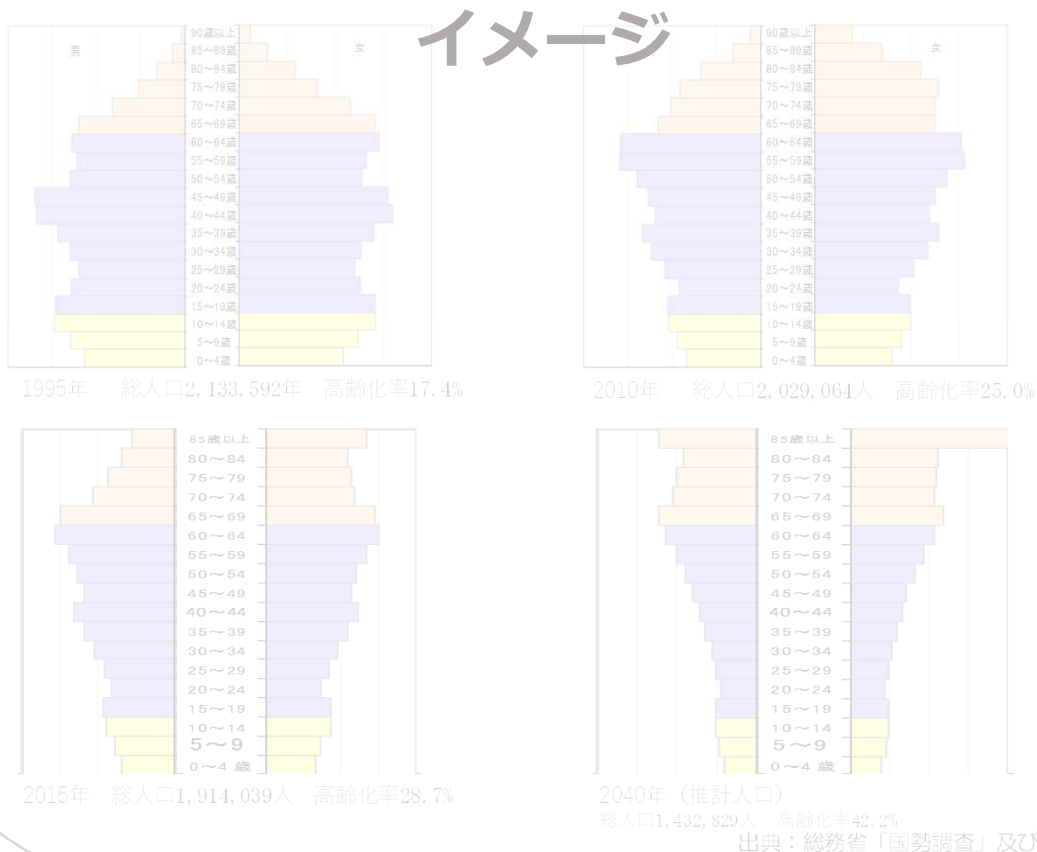
福島県の人口は、約183万人（令和2（2020）年10月1日現在の人口推計）で、平成10（1998）年（1月（人口ピーク：約214万人）以降、減少が続いています（図表1）。

人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形がつぼ型に変化し、令和22（2040）年の推計では、逆三角形に近いつぼ型になる見込みです（図表2）。

<図表1>



<図表2>



新たな総合計画について（第2章）

(2) 人口減少が地域社会に与える影響

① 就業者と所得の減少

本県では、1990年代から生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しています。

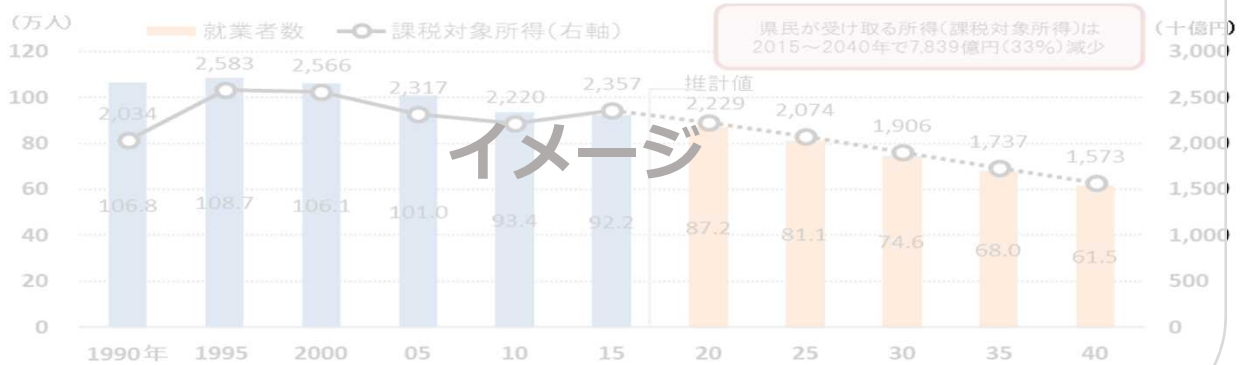
これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。これまでのように人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想されます。

また、人口減少に伴い就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。

平成27（2015）年に約2.4兆円あった所得は、令和22（2040）年には約1.6兆円に減少（平成27（2015）年と比較して0.8兆円の減少）するものと推測されます（図表3）。

これらの影響により、例えば、地域の商店街、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等において、店舗の数の減少や営業時間の短縮など、これまでの便利なサービスを維持できなくなることも予想されます。

<図表3>



出典：総務省「市町村課税状況等の調」等より推計
※2020年以降は2015年の一人当たり所得が将来も一定と仮定した場合の推計値

② 地域コミュニティへの影響

少子化や働き世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者たちが少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持が困難になります。

③ 社会保障、行財政運営への影響

65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加するものと予想され、医療・介護費も増加を続けるものと推測されます。

社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担は増加していきます。それが過度な負担になれば社会保障制度そのものが維持できなくなるおそれもあります。

また、就業者の減少や社会経済活動の縮小は、行財政にとっては収入減少の要因となります。一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の支出が増加すると予想されています。

このため、今後の行財政の運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たせるよう取組を進めていくことが必要です。

新たな総合計画について（第2章）

（3）「福島県人口ビジョン」について

福島県人口ビジョン（平成27年11月策定（令和元年12月更新））

福島県人口ビジョンは、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆さんとの認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然増対策と社会増対策を両面で進め、令和22（2040）年に福島県総人口150万人程度の維持を目指すこととしています。



（※）2040年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である2.11となるよう実現を目指す

（4）福島における地方創生の課題について

本県の人口減少対策、地方創生の主な課題は以下のとおりです。

（「○」はふくしま創生総合戦略（※）（令和2～6年度）から抜粋）

【ひと（分野）】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少しており、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組むとともに、次代を担う子ども・若者の希望を叶えられるよう魅力的な教育環境の整備に取り組む必要がある。
- 県民の健康指標が全国として低い状況（メタボリックシンドローム該当者率ワースト3位）であり、食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要である。

【しごと（分野）】

- 生産年齢人口の減少などにより本県の就業者数は減少傾向にあり、あらゆる分野で人手不足が顕在化している。
- 進学・就職期の若者（20～24歳）の東京圏への流出の割合が大きく、若者の県内定着や県外からの還流を促進するため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要がある。
- 社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、高齢者や女性など多様な人材の就業支援や働きやすい職場環境づくりなどにより労働人口を確保する必要がある。

【暮らし（分野）】

- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、日常生活の利便性向上に向けて、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進める必要がある。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあり、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等の持続可能なまちづくりの推進が必要である。

【人の流れ（分野）】

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要がある。
- 震災以降、本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切に、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進める必要がある。

（※）ふくしま創生総合戦略は、福島県人口ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき策定しました。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

新たな総合計画について（第2章）

3 横断的に対応すべき課題

(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震により、県内の11市町村で震度6強が観測されました。

また、相馬港では、9.3メートル以上の大津波が観測され、浜通り沿岸全域が津波被害に襲われるなど、地震・津波により多数の人命が奪われました。

県内全域での住家被害、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害が発生し、公共土木施設等の被害は、約〇〇億円に及びました。

また、令和3（2021）年2月には、福島県沖を震源とする地震が発生しました。これは東日本大震災の余震とみられ、マグニチュード7.3、県内3市町で最大震度6強という激しい地震で、家屋を始め、高速道路、国・県道や港湾、漁港、農業用ため池など、県内各所に大きな被害をもたらしました。

今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、南海トラフ地震、首都直下地震などの発生が切迫しており、事前の備えが重要となります。

さらに、近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、大きな被害がもたらされています。令和元（2019）年10月の東日本台風においては、県内で初めて大雨特別警報が発表され、広範囲に記録的な豪雨となりました。県内の主要河川及びその支流では、河川の氾濫が発生し、台風を直接の原因とする死者は32名となりました。住家被害が、全壊1,434棟、半壊12,010棟に上る（令和3（2021）年5月11日現在）甚大な被害となり、県内の全市町村で避難所が開設され、ピーク時の避難者数は2万人を超えました。この台風から2週間後にも低気圧の影響のため、浜通りを中心に非常に激しい雨となり、更に被害が広がりました。東日本台風及びその後の大雨に伴う公共土木施設等の被害額は、約928億円に及び、台風等の降雨で受けた被害として過去最大規模となりました。

これまでも、平成23（2011）年7月の新潟・福島豪雨や平成27（2015）年9月の関東・東北豪雨において会津地方を中心に大きな被害が発生するなど、県内において、風水害・土砂災害の被害が発生しています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組をより一層加速させるとともに、流域に関わるあらゆる関係者が、主体的に防災・減災に取り組む社会を構築する必要があります。

このように、さまざまな災害リスクを抱える本県においては、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化することを目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災の取組を推進し、速やかに復旧・復興のステージに移ることができるよう取組を実施しています。

令和元年東日本台風等について

東日本台風等により県内で受けた被害も甚大
現在も復旧作業が続いています

令和元年東日本台風等による被害等（令和2年12月8日現在）

■死者	38名(うち関連死6名)	■公共土木施設等(県及び市町村が管理する施設)	災害査定結果 約928億円	■農林水産業被害額	約636億円
■避難者数	3,331名	■県内文化財被害額	約5億円	■商工業被害額	約930億円
■住家被害	全壊1,477棟、半壊11,961棟			■社会教育施設被害額	約20億円
				■災害廃棄物の発生状況	約51万 ^ト (R2.9 ^末)

令和元年東日本台風等による災害対応経費588億円（令和2年度当初予算）

イメージ

生活・生業の再建、災害復旧に向けた取組が必要

- 公共土木施設、農業用施設などの復旧工事
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ふくしま立地企業事業継続対策事業
- 豪雨災害特別資金

復旧前 → 復旧後 → 被災直後 → 現在

国道268号 三春町舞木地内

阿武隈急行線（富野駅～兜駅間）
【令和2年10月：富野駅（福島県）～丸森駅（宮城県）間運転再開】

新たな総合計画について（第2章）

（2）新型コロナウイルス感染症への対応

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に国内で初めての感染者が確認され、本県においては同年3月7日に初めて感染者が確認されました。

これまでに世界全体では約1億6,600万人、日本国内で約70万人、**本県で4,399名の感染者が確認**されており（令和3年（2021）5月21日現在）、新型コロナウイルス感染症は本県を含む全国・世界で感染拡大が続いています。



○新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は県民生活に大きな影響をもたらしており、感染拡大防止のための手洗い・咳エチケット・マスク着用の徹底、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避といった基本的な感染対策の継続や、時差出勤、在宅勤務の活用など「新しい生活様式」の実践・定着が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は経済にも大きな打撃を及ぼしており、日本国内では、2020年の実質GDPの成長率が前年比で4.8%減少したほか、県内経済においては、米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷、大幅に売上げが伸びていた県産農産物の輸出への打撃など商工業・農業への影響を始めとして、観光目的宿泊者の減少や解雇等見込労働者の増加などの影響も見られています。

さらに、東日本大震災・原子力災害という未曾有の複合災害に加えて、令和元年東日本台風等による甚大な被害、新型コロナウイルス感染症への対応、令和3（2021）年2月福島県沖地震からの復旧など、本県は幾重もの災害に見舞われており、これまで復興に取り組んできた県民の心が折れかねない状況にあります。



新たな総合計画について（第2章）

○県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題

①従来の課題の顕在化・加速化

【概要】

- これまでも解決や進展が求められてきた課題が新型コロナウイルス感染症によって顕在化
- 新型コロナウイルス感染症がなかった場合に比べて数年～十数年の時間が短縮化（加速化）

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

- | | |
|---|----------------------|
| ● 命を守り社会を維持するために必要な3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業のオンライン化を急速に進める必要 | （見えてきた課題）
➔ デジタル化 |
| ● 感染リスクが大都市圏と比して低いことをきっかけに、地方の価値が見直される | ➔ 移住・定住 |
| ● 新型コロナウイルス感染症によるテレワークの普及で都市から地方への移住者が増加 | ➔ 健康づくり |
| ● 運動不足やメンタル不調、自殺者数（特に女性）の増加
感染予防に伴って健康意識が向上 | ➔ 働き方改革 |
| ● 休校措置をきっかけに、家族のために休みを当たり前に行うことができる必要性の高まり | ➔ 地産地消 |
| ● 大消費地の需要減により販売減。新たな販売先確保や県内で支える経済が必要 | ➔ 子育て |
| ● 失業や出会いの場の減少で結婚率が低下し、少子化が一層加速化するおそれ | ➔ 教育 |
| ● 休校措置による子どもたちの学力低下のおそれやコロナ禍における子どもたちの心のケアの必要性 | |

②「身体的距離の確保」という新たな視点

【概要】

- 人と人の間の距離（身体的距離）の確保という新しい視点
- 交流機会の減少、高齢者の孤独化といった人とのつながりが希薄化
- 身体的距離の確保が難しい対面中心の分野の存在と社会経済活動との両立の難しさ

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

- | | |
|---|---------------------------|
| ● 身体的距離の確保により人とのつながりが希薄化 | （見えてきた課題）
➔ 人のつながりの希薄化 |
| ● 非対面・非接触により社会的立場の弱い方が必要な支援を受けられず、孤立・孤独化 | |
| ● 身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要 | ➔ 対面中心の分野における対応 |
| ● 身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ | |

③切れ目なく取り組むべき課題

【概要】

- コロナ禍においても「復興・創生」「防災・減災」は切れ目なく取り組むべき課題
- 感染への不安から、感染者等への偏見・差別による分断が発生
- 新型感染症等と近年頻発化・激甚化する自然災害が同時発生した場合に感染リスクが増大

【詳細】

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

- | | |
|--|----------------------|
| ● 東日本台風、新型コロナウイルス感染症等幾重の災害に見舞われ、復興・創生に取り組んできた県民の心が折れかねない状況 | （見えてきた課題）
➔ 復興・創生 |
| ● 新型コロナウイルス感染症を含む新型感染症と近年激甚化・頻発化する自然災害が同時に発生した場合に避難所での感染拡大リスクが高まるおそれ | ➔ 防災・減災 |

※ 詳細については、「新たな総合計画における新型コロナウイルス感染症の影響分析報告書」（令和3年〇月）に記載。

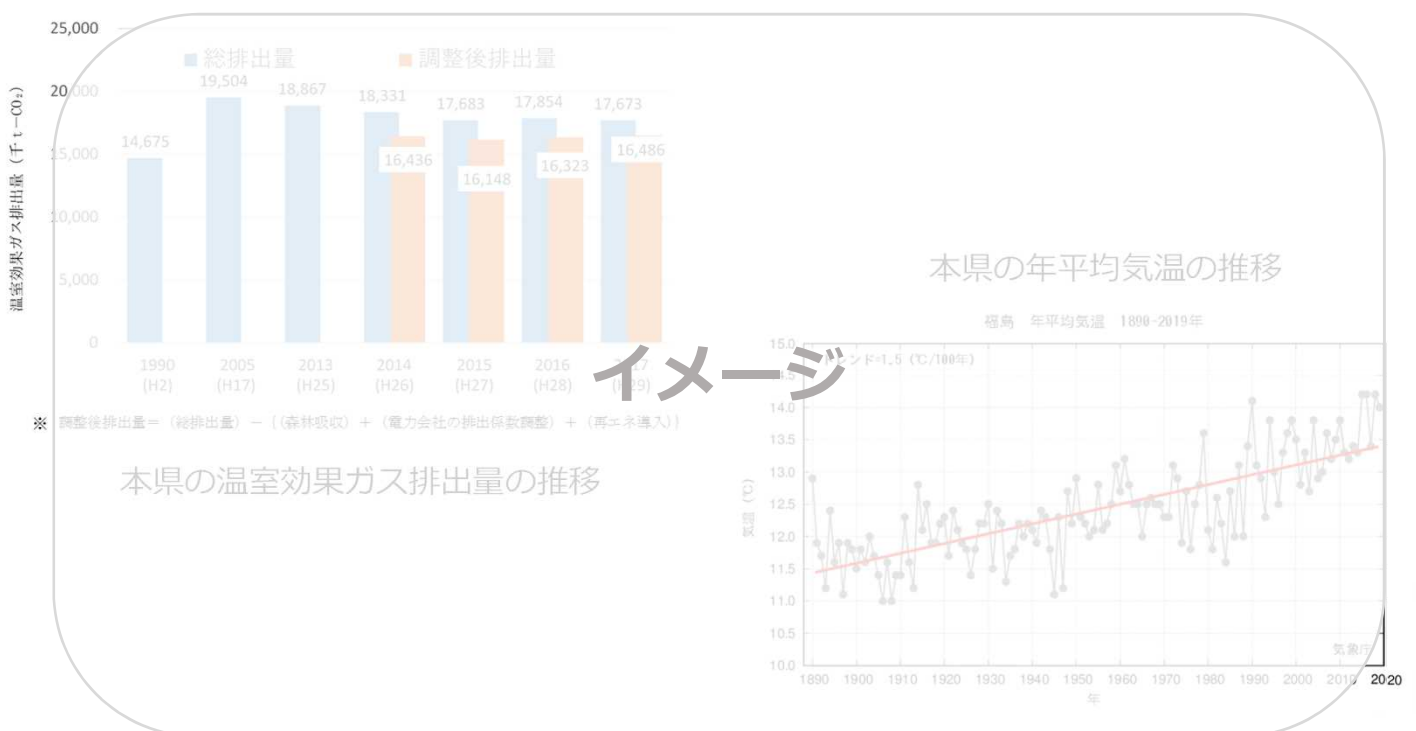
新たな総合計画について（第2章）

（3）地球温暖化対策

近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感は世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等による多大な被害が発生しています。

そのような中、地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において、世界共通の長期目標として、産業革命以降の平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが示されたところであり、日本においても、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない、喫緊の課題です。本県においても、令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、全県的な気運を醸成しながら、オールふくしまで地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。



（4）デジタル変革（DX）の推進

本県では、新型コロナウイルス感染症の影響分析を行い、新型感染症によって、デジタル化や移住・定住、健康づくり、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進んだこと、新しい生活様式の中でも人とのつながりを大切に、対面とデジタル化の最適化を図る必要があること、そして、コロナ禍にあっても本県の復興・創生を切れ目なく進めていく必要があることを明らかにしました。

また、国においても、行政手続のオンライン化の遅れなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定などデジタル化の動きが進んでいます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生、地方創生・人口減少対策の2つを柱として県づくりを進めてきました。

今般の新型感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威による影響を受けていることから、デジタル変革（DX）を活用することにより、新たな日常に対応するとともに、社会の強靱化を図りながら、立ち止まらずに県づくりを進めていく必要があります。

新たな総合計画について（第3章）

第3章 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

1 県民の皆さんからの意見

本計画の策定に当たっては、多くの県民の方々に参加していただき、問題意識の共有を図りました。福島県総合計画審議会での議論、市町村との意見交換、県内各地で開催したワークショップや地域懇談会等を通じ、県民の皆さんから「ふくしまの将来の姿」についてたくさんの意見を頂きました。

総合計画審議会からの意見

【概要】

総合計画審議会は、県の総合的な計画に関する事項を調査審議するための知事の附属機関です。環境、福祉、産業、地域振興など各分野の学識経験者及び公募委員29名により構成されています。

【理念、考え方に関する意見】

- ・ 地方分散型の県づくり
- ・ 小規模自治体への対応
- ・ 全国の人から憧れられる福島県
- ・ 現場の住民や自治体の立場に立った具体策
- ・ 右肩上がりではなく現実を直視して下がるものは下がるというべき
- ・ 地域の視点が大事。県土の各地に人がとどまれるような地域
- ・ 時には県のリーダーシップが必要であること
- ・ 未曾有の災害後県民が地域で頑張っていることを大きな木にする

- ・ 一人一人の思いを大切にし、強みをみんなが認める地域社会
- ・ 「人を育む」「心の豊かさ」が欠かせない観点
- ・ 一人ぼっちにしない（包摂性のある）社会
- ・ 多様性、一人一人自分らしく輝ける
- ・ 自分の意見を言える（自己表現できる）社会
- ・ 普通の会社に就職して良かったと思える社会
- ・ AI、IoTの先にくる社会を想定しておく
- ・ 挑戦をサポートする人の場づくり、環境づくりが重要
- ・ 人とのつながりによる安心や支え合い、学び合いが大切

【具体の取組に関する意見】

- ・ 風評の払拭に向けた正確な情報発信の継続
- ・ 再生可能エネルギーの更なる研究・技術開発の促進
- ・ 結婚から子育てまで切れ目のない支援
- ・ 多様な出産・子育てへの支援

- ・ 医療・福祉では人材不足と偏在が課題
- ・ 産業振興と人材育成の連携した支援
- ・ 新技術に対応できる人材を育成することが大切
- ・ 働く意欲のある障がい者などのマンパワーの活用
- ・ 子どもの学習権保障、多様化する子どもへの対応

市町村からの意見

【概要】

総合計画の策定に当たり、県内市町村と意見交換を行いました。

- ・ 浜・中・会津の特長を活かした均衡ある発展
- ・ 地域、企業の魅力を知る特色ある教育
- ・ 子どもの地域への愛着醸成
- ・ 人材不足対策（若者定着、働く場所確保等）
- ・ 交流及び関係人口拡大、移住施策の推進
- ・ 県独自の誇りあるスローガンを
- ・ 広域的連携は重要な視点
- ・ 防災・減災対策の重要性
- ・ 高齢者対策（交通移動、介護対策）
- ・ 夢、希望、明るい未来のある県づくり
- ・ 農業振興（耕作放棄地、担い手確保等）

- ・ 人口減少を踏まえた施策の必要性
- ・ オール福島でのイノベ構想の進展
- ・ これからは女性と若者の視点が大事
- ・ 指導者を育てるための人材の育成
- ・ 在宅ワーク、プログラミング教育など、情報化・デジタル化
- ・ Society5.0につながる考えで人口減少を克服していく必要
- ・ 有害鳥獣対策は不可欠
- ・ 復興の進捗を踏まえた計画づくり、計画の柔軟な見直し

新たな総合計画について（第3章）

対話型ワークショップの意見

【概要】

県内各地で本県の未来を担う小学生、中学生、高校生、大学生を対象に県民参加型ワークショップを開催しました。

実施期間：令和元（2019）年10月～令和2（2020）年1月

参加者数：合計176名（小学生11名、中学生15名、高校生96名、大学生54名）

テーマ：「将来も住み続けたい（住みたい）と思う福島県の未来の姿」

<小学生>

- ・外国人にも魅力的な県
- ・子どもがたくさんいる福島にする
- ・文化やスポーツを発展させ、いい福島にしたい
- ・風評被害に負けない県
- ・みんなが健康に住めるような町
- ・子どもや高齢者に優しい県になってほしい
- ・交通の便がもっとよくなってほしい
- ・いろいろな人が来てくれる、魅力的な町

<中学生>

- ・安全な暮らしができる福島県
- ・子育てがしやすい環境がある福島県
- ・他県に福島県のことを知ってもらい、もっと活気のある県
- ・交流が広がり理解が深まる
- ・教育環境が向上し子育てがしやすくなる
- ・元気な高齢者が活躍している
- ・世代を超えて交流できる福島にしたい

テーマ：「自分が思う福島の“たからもの”」

<高校生>

- ・豊かな自然（磐梯山、猪苗代湖、尾瀬）
- ・観光地（鶴ヶ城、アクアマリン、温泉地）
- ・特産品（果物（桃）、米、牛乳）
- ・伝統（漆器、赤ベコ、じゃんがら念仏踊り）
- ・県民風土（やさしい人柄、親切、偉人）
- ・文化・スポーツ（合唱、プロサッカー）

<大学生>

- ・人や方言の温かさ、元気な高齢者
- ・浜・中・会津の多様な人々・文化
- ・特産品（果物、日本酒、米、郷土料理）
- ・技術力のある県内企業、工業生産・技術力
- ・豊かな自然（四季ごとの景色）
- ・歴史、文化、芸術（合唱、吹奏楽、演劇等）

テーマ：「みんなの力で解決したいこと」

<高校生>

- ・震災復興、風評被害、少子高齢化、地球温暖化
- ・質の高い教育による学力向上、学習環境の充実
- ・福祉医療を含めた都市機能の充実
- ・増える災害への対策
- ・働く場所、職種の充実
- ・自然や農地の管理、活用

<大学生>

- ・情報発信不足、震災復興、風評払拭
- ・交通アクセスの改善、充実
- ・健康づくり（減塩取組等）
- ・第一次産業の活性化
- ・過疎地域の対策
- ・若者の人口流出抑制、地域の担い手不足解消

テーマ：「福島未来をつくるために私たちができること・すべきこと」

<高校生>

- ・県について自分たちが理解を深め、福島の良さや正しい情報をSNS等で発信する
- ・地域PRのCMを高校生で作る
- ・新しい伝統をつくる
- ・地域イベントへの参加やボランティア活動
- ・県内就職、進学して地元を支える
- ・自然を大事に自然をアピール

<大学生>

- ・自分たちが地域への理解を深め魅力を情報発信
- ・子どもに向けた地域愛着形成の活動
- ・高齢者のケア、若者の集落での活動
- ・大学生目線による地元愛着を育むイベント開催
- ・県内大学生同士が魅力を発信するコミュニティを立ち上げる
- ・地域の担い手不足を補うボランティア活動

新たな総合計画について（第3章）

地域懇談会の意見

【概要】

県内7つの地域において、総合計画の策定に当たり、多様な立場の県民の方々と意見交換を行いました。実施期間：令和2（2020）年2月 参加者数：合計44名

<主な意見>

- ・技術を持った中小企業もあるのもったいない
- ・多様性が尊重された世の中となる施策が必要
- ・住む前の支援も重要だが、住んでからの環境整備も重要
- ・放射能の話から、次のステップに進んでい時期だ
- ・「あるものを活かす」ということが大切
- ・外国人観光客（インバウンド）向けの環境整備が必要
- ・福島県内を東西につなぐ道路の一層の整備が必要
- ・医療の充実、特に病気となった場合の対策の充実
- ・子を育てる親世代が「ここに住んでいたい」と思える仕組みづくりが必要
- ・農業を担う若者を、様々な形で育成、探すことが課題である
- ・健康寿命は重要で、高齢者がボランティア活動など生きがいを持てる地域づくりが必要
- ・企業を継続させるためには、次の人へ引き継ぐ担い手育成という観点も若いうちから重要
- ・子どもたちに地域の魅力を伝えることが重要
- ・災害が起きる前から予測も踏まえて備えることが大切

県民世論調査・アンケート

調査名：県政世論調査（どのような県になってほしいか）

調査対象：満15歳以上の男女個人

配布数：1,300人 回収数：618人（回答率47.5%）

調査期間：令和元（2019）年7月24日～8月13日

<主な意見>

- ・福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がいのある人が大切にされる
- ・豊かな自然環境が守られている
- ・教育環境が整い、子どもたちをのびのび育てることができる
- ・災害や犯罪が少なく、安心して暮らせる
- ・快適な生活環境の中で暮らせる
- ・産業が盛んで、働く場に恵まれている

調査名：少子化・子育てに関する県民意識調査

（少子化対策や子育て支援として、どのようなことが必要か）

調査対象：福島県内市町村に住民票がある

①子どもがいない方（18歳未満の子どもがいない20～60歳未満の方）

②子どもがいる方（未就学児童、小学生、中学生以上の保護者の方）

配布数：9,000人 回収数：2,486人（回答率27.6%）

調査期間：令和元（2019）年5月16日～6月5日

<主な意見>

- ・県内で就職進学する魅力が必要
- ・地域が一体となった世代を超えたふれ合い
- ・地元を知り故郷への誇りと愛着をもつ
- ・自然、伝統等体験による生きる力を育む
- ・いじめや社会的弱者への偏見、児童虐待をなくす
- ・保育士確保、保育士の質向上、保育施設整備
- ・広域的な病児保育体制づくり
- ・子育て相談しやすい窓口設置等の環境づくり
- ・育休取得推進や復職しやすい環境づくり
- ・障がい児への対応や安心して学べる環境づくり
- ・空き教室等を活用した学童保育の充実

調査名：高校生進路希望調査（福島県のこれからについて）

調査対象：県内の公立高校に通う高校2年生及び3年生

配布数：26,501人 回収数：12,507人（回答率47.2%）

調査期間：令和元（2019）年7月～9月

<主な意見>

- ・歴史の誇りが心を癒やし心の復興につながる
- ・避難解除により安心して暮らせる県
- ・都市部を広げず自然を大切に豊かに暮らせる県
- ・公共交通機関の発達が必要
- ・若い人向けの大型商業施設や遊ぶ場所が必要
- ・県産品の安全性を国内外PRで風評払拭
- ・若い世代が県産品を流通し魅力発信

新たな総合計画について（第3章）

2 県づくりの理念

第2章「福島県を取り巻く現状と課題」と、県民の皆さんから頂いた意見を踏まえ、県民の皆さん、民間団体、市町村、県が連携しながら、「福島ならではの」将来の姿を実現するために共有する総合計画の根底にある根本的な考え方である「県づくりの理念」を整理します。

◆福島県を取り巻く現状と課題（第2章）

第2章「福島県を取り巻く現状と課題」においては、本県の置かれている状況について、大きく次の3つを示しました。

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	人口減少対策（＝地方創生）	横断的に対応すべき課題
<ul style="list-style-type: none">避難地域の復興・再生避難者等の生活再建風評払拭・風化防止対策の強化福島イノベーション・コースト構想の推進新産業の創出・地域産業の再生復興を支えるインフラ等の環境整備廃炉に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">急激な少子高齢化への対応魅力的な教育環境の整備健康づくりの必要性若者の東京圏への流出抑制高齢者や女性など多様な人材の活用日常生活に必要なサービスの維持本県への移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none">頻発化・激甚化する自然災害への対応新型コロナウイルス感染症への対応地球温暖化対策デジタル変革（DX）の推進

人口減少が避けられない中で、**持続可能な地域社会を創り上げていくためには**、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生や人口減少対策など**これまでの取組を継続しながら、新たな取組にも挑戦を進め、急激な社会情勢の変化に柔軟に対応していくことが大切です。**

◆県づくりの理念

多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり

（寛容、認め合い、つながり→やさしさ）

本県は原子力災害による様々な分断、風評、差別・偏見と10年にわたって、戦ってきました。また、新型感染症により自由や人とのつながりが制限され、不安感や孤独感が増大するなどの困難に直面しています。

一方で、復興の軌跡の中で、本県に心を寄せてくださる皆さんとのご縁と協働により、結ばれた絆もありました。

これらの経験から、本県は一人一人が互いに認め合い、つながりを広げ、共生できる地域社会（県）づくりを目指します。

変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり

（回復力、強靱さ、健全さ→すこやかさ）

本県は、東日本大震災と原子力災害、さらに大規模災害、新型感染症など、三重、四重の困難な課題に直面し続けています。そして、それらの困難な課題へ挑戦を続けてきた経験・知見からは、災害への対応力のみならず、コミュニティの再生など、地域の人々が手を取り合って果敢に挑戦を続けている本県ならではの回復力（レジリエンス）が培われています。

この本県で培われた強みを最大限いかしながら、様々な変化に対応できる強靱さ健全さを備えた、人と人が支え合う地域社会（県）づくりを目指します。

魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり

（美しさ、あたたかさ、魅力・強み→おいしさ）

未曾有の複合災害の中であって、福島が誇れる、おいしい食、美しい自然、県民のあたたかい心など、普段の生活では気づきにくい魅力や強みを改めて認識しました。

また、震災後、福島イノベーション・コースト構想などにより構築されたロボットや再生可能エネルギーなどの産業研究拠点は、ふくしまの未来を創る産業振興、人材育成を推進する大きな資産です。

これらの財産を改めて見つめ直し、地域の魅力や価値に県民一人一人が関心を持ち次の世代へと育てつなげることができる地域社会（県）づくりを目指します。

新たな総合計画について（第3章）

3 基本目標

県づくりの理念の下、県のみならず、あらゆる主体が「福島ならではの」将来の姿の実現に向け、連携しながら県づくり・地域社会づくりに取り組めるよう、基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標については、9年後を見据え、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、東日本大震災・原子力災害や人口減少などの取組を着実に進めた先の、“世代を超えてつなぐ、ありがたいふくしま”をイメージして設定します。

【令和12（2030）年度を見据えた基本目標】

<5/26 第7回部会 提示の事務局案>

①

**やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる
豊かな地域を共に創り継ぐふくしま**

<第7回部会での意見を踏まえた事務局案>

②

**かけがえのないふるさとを取り戻し、
やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる地域を
ともにつくり、つなぐ ふくしま**

③

**やさしさ、すこやかさ、おいしさを
ともにつくり、つなぐ ふくしま**

④

**やさしさ、しなやかさ、うつくしさにあふれる
豊かな地域を共に創り継ぐふくしま**

【目標に向かうために揺らいではならない前提】

この基本目標の達成に向けた様々な取組を進める上で、原子力災害による長期にわたる廃炉作業や環境回復の取組、避難指示の解除や解除後の生活・生業の再生、生活インフラの再生、産業の再生、さらには風評の問題や関心の低下による風化の問題などが着実に解決されていくことが大前提です。この前提がひとたび揺らぐと、本計画が描く将来の姿が根底から崩れる可能性があることから、引き続き、国、東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進めていく必要があります。

新たな総合計画について（第3章）

4 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

◆ 県民の皆さんから頂いた意見の分析

県民の皆さんから頂いたふくしまの将来の姿についての意見を県づくりの理念に沿って見ると、大きく次の3つに集約できます。

「誰もが活躍できる」
「ひとりぼっちにしない」
「人とのつながり・支え合い」
などの

“ひとが大切にされる”
(=ひと)

「医療・福祉が充実」
「災害や犯罪が少ない」
「子どもが育てやすい」
「自然豊か」 などの

“安心・快適に暮らせる”
(=暮らし)

「産業や観光が盛んである」
「雇用の受け皿がある」
「一次産業の活性化」
などの

“働ける場所(仕事)がある”
(=しごと)

県民の皆さんから頂いた意見から導き出した「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの側面は、相互に関連性があり、相乗効果がある場合もあれば、相反する関係にある場合もあります。

大事なのはバランス（調和）を取りながらこの3つを伸ばしていくことです。

これらを総じて、本県の将来の姿として、

“「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら シンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会”
を、皆さんと目指してまいります。

◆ 「ひと」「暮らし」「しごと」ごとの将来の姿の全体像

「ひと」（＝ひとが大切にされる）

- ▶ 誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らしている
- ▶ （復興）県民健康調査など、被災者の状況に応じた支援により、県民の健康の維持、増進及び不安解消が図られている
- ▶ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境が整っている
- ▶ 子どもたちが多様な個性をいかしながら、健やかに育つ教育環境が確保されている
- ▶ 援助を必要としている人それぞれの状況に応じた相談・支援体制が充実し、一人一人が個人として尊重されている
- ▶ 本県の魅力や情報の発信により、福島とつながりを持つ人々が増加し、福島への新たな人の流れが増えている

「暮らし」（＝安心・快適に暮らせる）

- ▶ （復興）避難地域において、医療、教育、交通などの生活環境の整備が進んでいる
- ▶ （復興）放射線や放射能に関する正しい知識が普及し、風評払拭が進んでいる
- ▶ 災害に対するハード・ソフト両面からの備えが進み、災害に強い地域づくりが進んでいる
- ▶ 犯罪や人権侵害への対策が十分とられ、防犯・防火活動や交通安全活動が活発に行われる安全と安心が守られた地域社会となっている
- ▶ 安全・安心の医療提供体制が確保され、介護・福祉サービスが充実している
- ▶ 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組が進み、生物多様性や美しい自然環境が保全されている
- ▶ 地域資源を活用した取組により過疎・中山間地域も持続的に発展している
- ▶ 中心市街地の活性化、文化・芸術・スポーツ活動の振興や住民役のまちづくりなど、暮らしの豊かさを実感できる地域づくりが進んでいる

「しごと」（＝働ける場所（仕事）がある）

- ▶ 中小企業を中心に県内の地域産業が成長・発展している
- ▶ （復興）福島イノベーション・コースト構想の進展により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいる
- ▶ 農林水産業が他産業並の所得を安定的に確保している
- ▶ 再生可能エネルギーの利活用や、関連産業の育成・集積が進んでいる
- ▶ 県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れている
- ▶ 地域の産業を支える人材が確保・育成されている
- ▶ 利便性が高くバランスの取れた交流・物流網や情報網が整備されている

将来の姿のイラスト


写真・イラスト 等

新たな総合計画について（第3章）

5 SDGsの視点による将来の姿について

SDGsは、2030年に、「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」を目指す国際社会共通の目標です（※）。

現在、多様な主体がSDGsに参画しており、その意義は以下のとおりと考える。



SDGsの意義

企業・行政・NPO等の
多様な主体との連携・協働
する機会が得られることが期待

人口減少・高齢化など多くの課題
を抱える自治体がこれを克服する
ための新たな切り口として活用

2030年までの9年間、東日本大震災・原子力災害や風評・風化などの特殊な事情を抱えた本県においても、急激な人口減少・高齢化や、頻発化・激甚化する災害など全国共通の課題への対応は免れることはできません。そこで、



国内外共通で理解が
得られる表現、SDGs
という世界の共通言語
に照らして、
本県の将来の姿を整理

他の地域よりも複雑な課題を抱える
本県の目指す将来の姿の実現に繋がる

ふくしまの将来の姿
（「ひと」「暮らし」「しごと」）
とSDGsの対応関係

（イメージ図）




（※）SDGs：Sustainable Development Goalsの略称（エスディージーズ）

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。


新たな総合計画について（第3章）

◆SDGs視点の将来の姿



福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めるため、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描きます。


6 安全な水とトイレを世界中に



安全な水とトイレを世界中に

- 猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている など


11 住み続けられるまちづくりを



住み続けられるまちづくりを

- 本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている
- 避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる
- 過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている など


3 すべての人に健康と福祉を



すべての人に健康と福祉を

- 若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている
- 安心して妊娠・出産ができる環境が整備されている
- 安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している
- 高齢者や障がい者など利用者の意向を十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している
- 各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている など


15 陸の豊かさも守ろう



陸の豊かさも守ろう

- 豊かな自然環境が保全されている
- 希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている など


17 パートナーシップで目標を達成しよう



パートナーシップで目標を達成しよう

- 住民、企業、NPO法人や行政が連携し、住民主役のまちづくりが行われている
- 市町村とともに、効率的・効果的な行政サービスが行われている など


12 つくる責任 つかう責任



つくる責任 つかう責任

- G A P等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている
- ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している など


16 平和と公正をすべての人に



平和と公正をすべての人に

- 安心・安全で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでる など


14 海の豊かさを守ろう



海の豊かさを守ろう

- 水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている など

13 気候変動に具体的な対策を




気候変動に具体的な対策を

- 災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる
- 防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる
- 地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる など

暮らし

ひと


1 貧困をなくそう



貧困をなくそう

- 誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを楽しむことができる環境が整っている など


4 質の高い教育をみんなに



質の高い教育をみんなに

- 知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている
- 震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる
- 生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている など


10 人や国の不平等をなくそう



人や国の不平等をなくそう

- 年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている など


5 ジェンダー平等を実現しよう



ジェンダー平等を実現しよう

- 地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている
- あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている など


7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている
- 水素エネルギーの社会実証が進み、国内外の最先端モデルとなっている など


9 産業と技術革新の基盤をつくろう



産業と技術革新の基盤をつくろう

- 県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる
- 福島イノベーション・コースト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる
- 利便性が高い道路ネットワークが確保されるとともに、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる
- 福島空港、相馬港や小名浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している など


8 働きがいも経済成長も



働きがいも経済成長も

- 本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している
- 福島イノベーションコースト構想の進展などにより地域外からの人材が還流・定着している
- 農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している
- 県内観光地に国内外から多くの観光客が訪れている
- 若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている など

2 飢餓をゼロに



飢餓をゼロに

- 産地の生産力が向上し、生活に不可欠な食料を安定的に供給している など

しごと

新たな総合計画について（第3章）

（参考）

避難12市町村の目指す将来の姿

※ 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言（令和3年3月8日）から抜粋

●検討の視点及び基本的方向

- 1 人口減少・少子高齢化社会の下で持続可能な地域・生活の実現
- 2 広域的な視点に立った協力・連携
- 3 世界に発信する新しい福島型の地域再生

●目指すべき30～40年後の地域の姿

- 1 将来の世代につなぐための30～40年後の地域の姿
 - 12市町村は全域における避難指示の解除が実現したうえで、災害復旧の観点をはるかに超え、より発展した復興の姿を目指す創造的復興を成し遂げている。
 - 将来世代を始めとする人々が幸せに暮らし、誇りや愛着が持てる魅力ある地域となり、併せて、原子力災害による被災地域というマイナスのイメージからの脱却はもとより、地方創生やロボット、再生可能エネルギーの導入拡大を含むエネルギー等の新産業分野、教育・ひとづくり、社会課題の解決等において、国内外を牽引する「希望の地」として、国内外の叡智を結集しつつ、取組が進められている。
 - 避難指示の解除時期の違いに関わらず、いずれの市町村においても、防犯・防災はもとより、医療・介護・福祉、教育、買い物等における利便性が高く充実した生活環境が整備され、誰もが安心して暮らせるまちになっている。
 - 農林水産業を含めた産業・生業が再生・発展し、地域全体での経済循環も成り立っており、加えて、国際教育研究拠点における取組等を通して福島イノベーション・コースト構想等の各構想が実現し、新たな時代をリードする産業基盤が構築され、新産業の創出が着実に進展・発展している。
 - 12市町村の魅力は大きく高まり、「誰もが住みたくなる、憧れるまち」となっており、帰還した住民や新たな移住・定住者、インバウンドを含めた観光や教育旅行など地域を訪れる交流人口等が増加している。
 - 避難先で生活を再建した方々とのつながりや絆が維持され、子どもや孫の世代を含め創造的復興を成し遂げた魅力あるふるさとへの関心が高まりをみせている。
 - 東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置が完了し、誰もが心配する必要のない十分に安全な状態で生活ができる環境が確保されている。東京電力福島第二原子力発電所も廃止措置が進展している。
 - 福島県内で生じた除去土壌等については、2045年（令和27年）3月までには、県外で最終処分が完了している。
 - 風評が払拭されるとともに、いわれのない偏見・差別が解消され、福島県の農林水産物や観光地は確固たるブランドを確立している。
 - 住民の帰還や新たな移住・定住者の増加に伴い、12市町村の居住人口は増加し、地域の活力を取り戻すレベルに達している。

など

●国内で選ばれる地域とするために努力すべき領域

- 1 充実した生活環境や産業・生業の再生
- 2 福島イノベーション・コースト構想の推進等による新産業の創出と集積
- 3 復興を継続的に支える福島12市町村ならではの特色を持つひとづくり
- 4 他地域の課題解決に寄与する復興に関する知見の体系化と活用

新たな総合計画について（第4章）

第4章 政策分野別の主要施策

本章では、将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策について示します。

1 大事にしたい視点

将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策を推進する上で、本県が東日本大震災・原子力災害からの復興や数々のチャレンジを進める中で得られた唯一無二の経験や知見を踏まえ、大事にしたい視点を示します。

誇り

本県には、美しい自然や奥深い歴史、伝統文化、郷土料理、国内外で高い評価を得ている日本酒、生産者が真摯に育む農林水産物、温かい人柄など、世界に誇れる様々な魅力があります。一方で、残念なことではありますが、東日本大震災以降、福島が一部でネガティブなイメージを持たれているという現実があります。福島の誇り、誇れるものを大切に育み、このイメージを変えていくことがまさに復興・創生、人口減少対策、風評・風化対策につながるものであり、福島県の今後にとって重要です。

連携・共創

未曾有の東日本大震災・原子力災害を通じ、県民の皆さんのみならず、福島に心を寄せ支援してくださる国内外の皆さん相互の様々なコラボレーションが生まれ、地域課題の解決に結びつきました。この連携関係を更に深め、福島の地から更なる活力の創造に向けた新しい価値を共に創り将来へとつなげることが重要です。

挑戦

本県は、前例のない複合災害からの復興・再生に向け様々な挑戦を続けています。福島の未来を切り開くため、時には大胆に、時にはきめ細かな発想で取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、福島の地を誰もが挑戦できる場所としていくことが重要です。

ご縁

本県の復興への歩みを力強く後押しし、復興の大きな支えとなっているのが福島に心を寄せてくださる皆さんとのご縁です。引き続き、福島の現状や経験を伝えることで、福島を応援してくださる方々との絆を深め、一緒に共働する仕組みづくりに力を入れながら、県民の皆さんが復興をより実感できる相乗効果をつくり出していくことが重要です。

信頼

本県がこれまで積み重ね、これからも進めて行く復興・再生の歩みは、県民の皆さんや多くの方々との共感・共働による信頼関係の上に成り立つものです。この信頼を損なうことがないように、引き続き、丁寧かつ的確な情報発信や取組を重ねることが重要です。

新たな総合計画について（第4章）

2 横断的な施策の推進

(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

地震、台風、豪雨などいつどこで発生するかわからない自然災害に対し、県民の生命、身体、財産さらには豊かな県土や経済活動を守るために、東日本大震災や令和元年東日本台風などから得た教訓等を踏まえ、治水、治山・土砂災害対策などのハード対策を推進するとともに、県民一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時の適切な避難行動に繋がられるよう「災害文化」を定着させるための取組を推進するなどのソフト対策の強化を進めていき、さらには、ハード・ソフトの両面を適切に組み合わせることで防災・減災の取組を推進し、災害による被害の軽減や復旧・復興期間の短縮等、災害に負けない県土づくりを進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の状況下においても、県民がためらうことなく避難できるよう、市町村と連携を強化して避難所の感染症対策を徹底するなど、確実な避難行動を促していきます。

写真・イラスト 等

新たな総合計画について（第4章）

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 短期的な視点

新型コロナウイルス感染症に対応するためには、県民の安全・安心の確保と社会・経済活動の回復・再生との両立が重要であることから、入院病床・検査体制の確保や医療従事者への支援など、感染拡大防止と安定的な医療体制の確保を進めるとともに、県内企業・事業者への支援や観光事業回復に向けた支援など、新型コロナウイルスの影響で甚大な影響を受けた社会・経済活動の回復を進めていきます。

また、感染への不安や生活の変化から生じる不安・ストレスを抱える方への相談体制を拡充するなど、県民の心のケアにしっかりと取り組んでいきます。

感染拡大防止と医療提供体制の整備

主な取組

- ・診療・検査体制の強化
- ・入院病床の確保
- ・医療従事者支援
- ・ワクチンの円滑な接種に向けた支援 など

社会・経済活動の回復

主な取組

- ・中小事業者の資金繰りの継続的な支援
- ・サプライチェーンの再構築支援
- ・観光業の回復に向けた支援
- ・県産品の販路確保・拡大 など

イ 中長期的な視点

新型コロナウイルス感染症によって顕在化・加速化した従来の課題や「身体的距離の確保」によりもたらされた新たな課題、そして東日本大震災・原子力災害を経験した本県が今後も切れ目なく取り組むべき課題に対応していくため、「ウィズ新型コロナウイルス」の視点を取り入れ、県の施策の趣旨・目的、実施手法を根本から見直すとともに、対面とデジタル化の持つ利点を効果的に活用する視点や東日本大震災・原子力災害の経験・教訓を持つ本県ならではの視点により、課題の解決に向けた取組を推進していきます。

① 従来の課題の顕在化・加速化への対応の方向性

【見えてきた課題】

【対応の方向性】

- デジタル化 ➡ 行政のデジタル化、デジタル化の取組支援、中小企業・デジタル弱者への支援 など
- 移住・定住 ➡ 関係人口等の拡大や本県への移住の促進のために本県の強みをいかした施策 など
- 健康づくり ➡ 県民参加を通じた健康のための意識づくり、相談支援体制の整備促進 など
- 働き方改革 ➡ 多様な働き方(テレワーク、ワーケーション、兼業・副業等)の拡大 など
- 地産地消 ➡ 県産品(農林水産物、工業製品、観光、エネルギー等)の販売力強化、県民が県産品の良さを知り、積極的に利活用することで県産品を支えていく取組 など
- 子育て ➡ 魅力的で安定した仕事づくりと結婚・出産・子育ての切れ目のない支援 など
- 教育 ➡ 学習の遅れや学力差の解消のためデジタル化も活用したきめ細かな支援、デジタル化を活用した職場体験など地域への理解と愛着を深める取組 など

② 「身体的距離の確保」という新たな視点への対応の方向性

【見えてきた課題】

【対応の方向性】

- 人のつながりが希薄化 ➡ これまで築いてきた人のつながり・ご縁・絆を継続・強化する など
- 対面中心の分野における対応 ➡ 身体的距離の確保が難しい分野への支援や、これまで対面中心であった社会経済活動の趣旨・目的などを根本から見つめ直し、対面とデジタル化の持つ利点を効果的に活用する など

③ 切れ目なく取り組むべき課題への対応の方向性

【見えてきた課題】

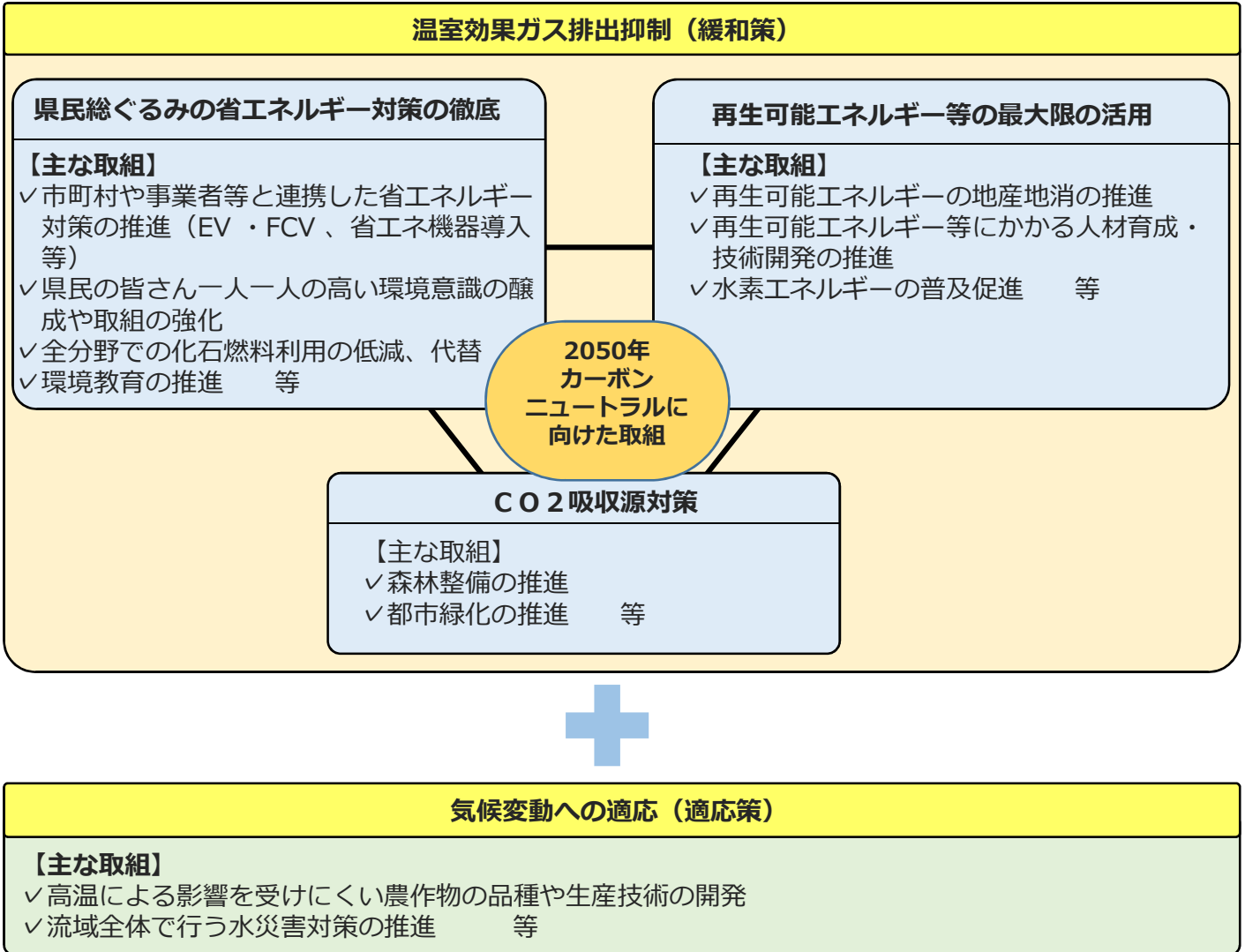
【対応の方向性】

- 復興・創生 ➡ 新型コロナウイルス感染症等への対応と復興・創生の両立、新型コロナウイルス感染症を「正しく恐れる」ために正しい情報・知識を持つ など
- 防災・減災 ➡ 東日本大震災・原子力災害で本県が得た経験をいかしながら、複合災害の発生にも対応できる強靱な県づくりと防災・減災を意識した地域社会づくりの推進 など

新たな総合計画について（第4章）

(3) 地球温暖化対策

令和3年2月に知事が宣言した「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県民の皆さんと一体となった省エネルギー対策の徹底や、再生可能エネルギー等の最大限の活用などに全庁を挙げて取り組みます。また、気候変動へ適応するため、緩和策とともに適応策に取り組み、これらを両輪として地球温暖化対策を推進します。



新たな総合計画について（第4章）

(4) デジタル変革（DX）の推進

本県では、デジタル変革（DX）に関する基本的な考え方や取組の内容、推進体制等について定めた「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」（令和3年〇月）を策定しました。

今後は、本基本方針に基づき、主に県庁内を対象とした「行政のデジタル変革」と、県民や事業者等を対象とした「地域のデジタル変革」を柱としてデジタル変革（DX）を進めていきます。

基本理念

県政のあらゆる分野において、将来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。

基本目標

行政のデジタル変革（DX）

- 職員の意識改革と行動変容
- デジタル県庁の実現

地域のデジタル変革（DX）

- 県民、企業へのデジタル変革の浸透
- スマートシティ等の先進的なまちづくり

行政のデジタル変革（DX）

行政のDXを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図る

主な取組

- ✓ 職員の意識改革と行動変容
- ✓ 業務の棚卸し（可視化）とBPR
- ✓ 書面規制、押印、対面規制の見直し
- ✓ 行政手続きのオンライン化
- ✓ 市町村のデジタル変革に向けた支援 等

※BPR：業務工程の見直し

地域のデジタル変革（DX）

地域のDXを推進し、サービスの創出・向上や企業、農林漁業者等の生産性の向上等を図る

主な取組

- ✓ 一人暮らし高齢者の見守り活動へのIoT活用等デジタル技術による避難地域の課題解決
- ✓ 各教科の特質に応じたICTの活用による教育の質の向上
- ✓ 会津大学、テクノアカデミー等と連携し、デジタル化を担う人材を育成
- ✓ ものづくり企業や農林水産業へのロボット・AI活用支援
- ✓ ICTを活用した遠隔医療や介護現場へのロボット導入 等

デジタルデバイド対策、情報セキュリティ対策・個人情報保護

- ✓ 情報通信基盤の整備、高齢者等に対するきめ細かな支援
- ✓ 情報セキュリティ対策・個人情報保護

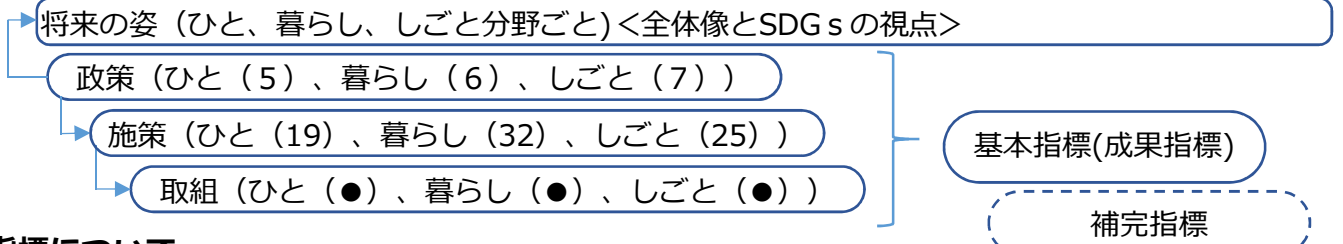
写真・イラスト 等

新たな総合計画について（第4章）

3 政策分野別主要施策の体系

本計画は、目指す将来の姿から、その実現のための県が取り組む政策、施策や取組の成果を測る指標を一連の体系で構築しており、その体系は以下のとおりとなっています。

●政策分野別の体系概要



●指標について

県の施策は、将来の姿の実現に向けた課題解決を目指して取り組むものであり、総合計画に掲げる指標は県の取組の成果を表すものです。

指標について以下のとおり区分します。

基本指標（成果指標）：施策によって、課題解決をどれだけ達成したかの成果を測る指標

補完指標：課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではないが、課題や取組の現状分析に資する指標

●政策分野別主要施策の体系

分野	政策	施策
ひと	全国に誇れる健康長寿県へ	若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防 など4施策
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 など3施策
	「福島ならではの」教育の充実	「学びの変革」の推進と資質・能力の育成 など6施策
	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	多様な人々が共に生きる社会の形成 など4施策
	福島への新しい人の流れづくり	ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大 など2施策
暮らし	東日本大震災・原子力災害事故からの復興・再生	複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生 など8施策
	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	災害に強い県土の形成 など7施策
	安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	質が高く切れ目のない医療提供体制の構築 など5施策
	環境と調和・共生する県づくり	豊かな自然や美しい景観の保護・保全 など4施策
	過疎・中山間地域の持続的な発展	過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成 など3施策
	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	にぎわいと魅力あるまちづくりの推進 など5施策
しごと	地域産業の持続的発展	地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援 など3施策
	福島イノベーション・コースト構想の推進	福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興 など4施策
	もうかる農林水産業の実現	農林水産業の多様な担い手の確保・育成 など5施策
	再生可能エネルギー先駆けの地の実現	再生可能エネルギーの導入拡大と利用促進 など3施策
	魅力を最大限いかした観光・交流の促進	ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大 など4施策
	福島の産業を支える人材の確保・育成	県内経済を支える人材の確保・育成 など3施策
	地域を結ぶ社会基盤の整備促進	基盤となる道路ネットワークの整備 など3施策

新たな総合計画について（第4章）

ひと分野



- ①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
 ⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産
 ⑬気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿

主な課題

全体像	SDG s の視点	主な課題
<p>誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らしている</p> <p>（県民健康調査など、被災者の状況に応じた支援により、県民の健康の維持、増進及び不安解消が図られている）</p>	<p>③若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者の割合が多い（全国ワースト4位（H30データ）） ・肥満傾向の子どもや虫歯の子どもが多い ・県民の健康に関する意識向上や高齢者の介護予防の強化が必要 ・東日本大震災・原子力災害の被災者の健康増進や健康不安への解消の取組継続が必要
<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境が整っている</p>	<p>③安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている</p> <p>⑤地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支援する体制が構築されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚率や平均初婚年齢の上昇などにより出生数や合計特殊出生率が減少傾向 ・提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚に向けた後押しが必要 ・分娩取扱施設が減少しているなど周産期医療体制は厳しい状況であり、産婦人科医を安定的に確保して、安心して出産できる環境づくりが必要 ・男性の育児休業取得推進等、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが必要
<p>子どもたちが多様な個性をいかしながら、健やかに育つ教育環境が確保されている</p>	<p>④知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている</p> <p>④震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習調査において、算数・数学、英語が全国平均を下回っている ・震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多い ・教職員の長時間勤務が多い ・本県の子どもたちの体力（県平均）が全国平均を下回っている ・復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする特色ある教育など、福島ならではの教育を推進する必要
<p>援助を必要としている人それぞれの状況に応じた相談・支援体制が充実し、一人一人が個人として尊重されている</p>	<p>①誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを楽しむことができる環境が整っている</p> <p>⑤あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている</p> <p>⑩年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている</p> <p>⑯安心・安全で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考えに基づく取組の更なる推進が必要 ・虐待やDVの増加の懸念 ・男女共同参画の更なる推進が必要 ・若年層の自殺率が高止まりするなど、心の健康の問題を抱える方が多い
<p>本県の魅力や情報の発信により、福島とつながりを持つ人々が増加し、福島への新たな人の流れが増えている</p>	<p>⑪本県の魅力の発信や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものになっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本県と関わりを持つ人の拡大を図る必要 ・「収入・仕事の確保」、「生活環境」や「住居」等の情報発信や支援の充実 ・ふくしまを応援してくれる方々との連携強化 ・震災以降に新設された各種拠点の活用

新たな総合計画について（第4章）

政策 - 施策

基本指標（成果指標）

全国に誇れる健康長寿県へ

- ①若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防
- ②食、運動、社会参加による健康づくり
- ③高齢者の介護予防の強化
- ④東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり

●健康寿命

- 適正体重を維持している者の割合
- メタボリックシンドローム該当者割合
- 肥満傾向の子どもの割合
- 80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合及び6歳・12歳で虫歯のない者の割合
- 週1回以上運動をする成人の割合
- がん検診受診率
- 高齢者の通いの場への参加率
- 被災自治体の特定保健指導実施率

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- ①出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
- ②安心して子育てできる環境づくり
- ③社会全体で子育てを支える仕組みづくり

●福島で子育てを行いたいと回答した県民の割合（意識調査）

- 婚姻数 ●合計特殊出生率
- 産科・婦人科医師数 ●周産期死亡率
- 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合
- 発達障がい者支援センターでの相談件数
- 男性の育児休業の取得率

「福島ならではの」教育の充実

- ①「学びの変革」の推進と資質・能力の育成
- ②学校組織の活性化の推進
- ③多様性を重視した教育の推進
- ④福島に誇りを持つことができる教育の推進
- ⑤人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり
- ⑥安心して学べる環境づくり

●震災学習の実施率 ●探究学習等の中で、自治体への提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合

- 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合
- 時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合
- 不登校の児童生徒数
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合 ●自分手帳の活用率
- 公立小中学校施設の耐震化率

誰もがいきいきと暮らせる県づくり

- ①多様な人々が共に生きる社会の形成
- ②人権侵害等の防止対策の強化
- ③男女共同参画社会の実現
- ④援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現

●日頃、人と人との支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）

- 児童虐待相談対応件数
- 配偶者暴力相談支援センター相談件数
- 県の審議会等における委員の男女比率
- 民営事業所の管理職における女性の割合
- 地域において女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）
- 自殺者数

ふくしまへの新しい人の流れづくり

- ①ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大
- ②移住・定住の推進

●人口の社会増減

- ふくしまファンクラブの新規会員数
- 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数
- 移住世帯数
- 移住ポータルサイトへのアクセス数
- 都内の移住相談窓口における相談件数
- 移住コーディネーター活動件数

新たな総合計画について（第4章）

暮らし分野



①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
 ⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産
 ⑬気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
<p>避難地域において、医療、教育、交通などの生活環境の整備が進んでいる</p> <p>放射線や放射能に関する正しい知識が普及し、風評払拭が進んでいる</p>	<p>⑨県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる</p> <p>⑪避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いまだ3万人を超える方が避難をされており、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援、帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対する取組が必要 ・帰還に向けた生活環境の整備などハード・ソフト両面の取組が必要 ・風評払拭と風化防止に向けた効果的な対策や情報発信が必要 ・廃炉に向けて、国・東京電力の取組を監視
<p>災害に対するハード・ソフト両面からの備えが進み、災害に強い地域づくりが進んでいる</p> <p>犯罪や人権侵害への対策が十分とられ、防犯・防火活動や交通安全活動が活発に行われる安全と安心が守られた地域社会となっている</p>	<p>⑩災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる</p> <p>⑩防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・頻発する大規模な自然災害に対して、適切に組み合わせたハード・ソフト両方の対策が必要 ・自己の避難行動の検討や避難行動要支援者を支援する体制の構築など防災意識の向上が必要 ・地域における自主的な防犯・防火体制の強化が必要 ・食の安全、生活衛生の向上が必要 ・ライフラインの維持や強化が必要
<p>安全・安心の医療提供体制が確保され、介護・福祉サービスが充実している</p>	<p>③安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している</p> <p>③各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な医師の確保及び医師の地域偏在の解消が課題 ・高齢者介護の体制整備や介護人材の更なる確保が必要 ・感染防止対策と安定的な医療提供体制の確保
<p>脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組が進み、生物多様性や美しい自然環境が保全されている</p>	<p>⑥猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている</p> <p>⑫ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している</p> <p>⑬地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる</p> <p>⑮豊かな自然環境が保全されている</p> <p>⑮希少な動植物の保護など生物多様性が保全されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化やプラスチックごみ問題などの顕在化により早急な対応が必要 ・廃棄物の発生抑制や再資源化など環境負荷を軽減するライフスタイルの推進が必要 ・猪苗代湖や尾瀬を始めとした豊かな自然環境の保護・継承 ・希少な動植物等の保護とともにイノシシ等の被害防止が必要
<p>地域資源を活用した取組により過疎・中山間地域も持続的に発展している</p>	<p>⑪過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化の進行により、日常生活に必要なサービスの維持が困難になるおそれ ・過疎・中山間地域においても働く場と収入を確保する必要 ・集落を活性化する取組やリーダーとなる人材の確保・育成
<p>中心市街地の活性化、文化・芸術・スポーツ活動の振興や住民主役のまちづくりなど、暮らしの豊かさを実感できる地域づくりが進んでいる</p>	<p>④生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている</p> <p>⑰住民、企業、NPO法人や行政が連携し、住民主役のまちづくりが行われている</p> <p>⑰市町村とともに、効果的な行政サービスが行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空洞化、空き店舗・空き家増加 ・小規模自治体への手厚い支援 ・人口減少が見込まれる中、魅力ある地域づくりのため住民主役のまちづくりを推進する必要 ・NPO法人の自立的・活動的な運営基盤の確立 ・豊かな地域社会を育てていくために、県民の文化活動やスポーツ活動を促進するための支援の充実が必要

新たな総合計画について（第4章）

政策 - 施策

基本指標（成果指標）

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

- ① 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生
- ② 放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進
- ③ 被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり
- ④ 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保
- ⑤ 被災者・避難者の事業再開支援
- ⑥ 原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施
- ⑦ 原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保
- ⑧ 風評・風化対策の強化

- 居住人口 ● 避難者数
- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）

- ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率
- 救急車の管内搬送率

- 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合
- 沿岸漁業水揚金額
- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況

- 県産農産物の取引価格の全国平均比

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

- ① 災害に強い県土の形成
- ② 地域防災力の強化と充実
- ③ 危機管理体制の強化
- ④ 防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進
- ⑤ 消費生活・食の安全・安心の確保
- ⑥ 生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり
- ⑦ ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築

- 土砂災害から保全される住宅戸数
- 犯罪発生件数(刑法犯認知件数)

- 計画規模の降雨による浸水被害が解消する家屋数
- 自主防災組織率 ● 大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っている県民の割合（意識調査）

- 交通事故死傷者数
- 消防団員数の条例定数に対する充足率
- 消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率
- 長寿命化対策を実施した橋梁数・トンネル数

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

- ① 質が高く切れ目のない医療提供体制の構築
- ② 医療、介護・福祉が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり
- ③ 高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備
- ④ 医療、介護・福祉の人材確保
- ⑤ 感染症予防の体制強化

- 医療施設従事医師数
- 就業看護職員数
- 都道府県別介護職員数

- 特別養護老人ホームの定員数

- 新規陽性者数（直近7日間平均）、病床使用率（特に重症者病床使用率）

環境と調和・共生する県づくり

- ① 豊かな自然や美しい景観の保護・保全
- ② 暮らしにおける地球温暖化対策の推進
- ③ 環境にやさしい循環型社会づくり
- ④ 野生動植物との共生

- 本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合（意識調査）

- 自然公園等利用者数

- 温室効果ガス排出量

- 一般廃棄物のリサイクル率
- 県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量

- 野生鳥獣による農作物の被害額

過疎・中山間地域の持続的な発展

- ① 過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成
- ② 過疎・中山間地域のしごとの確保
- ③ 過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）

- 地域おこし協力隊定着数・定着率

- 過疎・中山間地域における観光入込数

- 地域共同活動による農地・農業用水等の保安全管理面積の割合 ● すれ違い困難箇所の解消数
- 生活サービスを維持するための「小さな拠点」の形成数

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

- ① にぎわいと魅力あるまちづくりの推進
- ② 住民が主役となる地域づくり
- ③ 分権型社会の一層の推進
- ④ 生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり
- ⑤ ふくしまのスポーツの推進

- 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）

- 中心市街地活性化の指標
- 市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長

- NPOやボランティアと県内自治体との協働事案件数
- 地方創生総合支援事業（サポート事業）の採択件数

- 県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数 ● 県民カレッジ受講者数

- 週1回以上運動をする成人の割合（再掲）

新たな総合計画について（第4章）

しごと分野



①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー ⑧経済成長と雇用
 ⑨インフラ、産業化、イノベーション ⑩不平等 ⑪持続可能な都市 ⑫持続可能な消費と生産
 ⑬気候変動 ⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰パートナーシップ

将来の姿		主な課題
全体像	SDGsの視点	
中小企業を中心に県内の地域産業が成長・発展している	⑧本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している	<ul style="list-style-type: none"> ・地元中小企業の技術力・経営力等の強化等 ・企業誘致の推進 ・AI・IoT等先端技術の活用などによる技術力や商品開発力の向上 ・出願・取得した知的財産権の活用が不十分
福島イノベーション・コースト構想の進展により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいる	⑧福島イノベーション・コースト構想の進展などにより地域外からの人材が還流・定着している ⑨福島イノベーション・コースト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の集積やサプライチェーンの形成が十分ではなく、重点分野を中心に、域外からの企業や人材の呼び込みも通じた更なる取組が必要 ・地元企業の事業再開、経営力・技術力向上など新たな事業展開や取引の拡大を促進する必要 ・帰還者のみならず、首都圏等からの人材確保と定着に向けた取組が必要 ・構想の取組による経済効果の県全体への波及
農林水産業が他産業並の所得を安定的に確保している	②産地の生産力が向上し、生活に不可欠な食料を安定的に供給している ⑧農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している ⑫GAP等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている ⑭水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の販売価格が震災前の水準に回復していない ・農林水産業従事者の担い手の確保・育成 ・農林水産物の産地間競争の激化へ対応し、県産品の生産物が消費者等から選ばれるよう、その価値を高めていく必要 ・生産基盤の強化や生産性の向上 ・農林水産業・農山漁村が持つ、食料の供給や県土の保全、水源の涵(かん)養、安らぎをもたらす景観などの重要性についての理解促進
再生可能エネルギーの利活用や、関連産業の育成・集積が進んでいる	⑦再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている ⑦水素エネルギーの社会実証が進み国内外の最先端モデルとなっている	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・環境に配慮しながらの再エネの地産地消推進 ・水素社会実証地域モデルの形成 ・関連産業の育成・集積に向けて、開発された技術の実用化・事業化や人材の確保・育成の加速
県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れている	⑧県内観光地に国内外から多くの観光客が訪れている	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数が震災前の水準に回復していない ・ホープツーリズムなど特色あるコンテンツの磨き上げ ・外国人観光客の更なる誘客 ・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進
地域の産業を支える人材が確保・育成されている	⑧若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における人材不足が顕著 ・業種間や地域間のミスマッチによる人材不足 ・若者等の県内還流・定着の推進 ・高齢者や女性など多様な人材が働きやすい環境づくり
利便性が高くバランスの取れた交流・物流網や情報網が整備されている	⑨利便性が高い道路ネットワークが確保されるとともに、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる ⑨福島空港、相馬港や小名浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している	<ul style="list-style-type: none"> ・復興の基盤となる道路整備の計画的な事業執行が課題 ・福島空港の利用促進、利用者数増加 ・小名浜港・相馬港の取扱貨物量増加に向けた施設整備や物流ネットワークの構築などが課題 ・地理的に条件不利な地域において携帯電話等を利用可能とする必要

新たな総合計画について（第4章）

政策 - 施策

基本指標（成果指標）

地域産業の持続的発展

- ① 地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援
- ② 地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援
- ③ ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実

● 製造品出荷額等

- 県産品輸出額
- 工場立地件数（イノベ関連含む）

● 特許出願件数

● 開業率

福島イノベーション・コースト構想の推進

- ① 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興
- ② あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進
- ③ 地域の企業が主役となる取組の推進
- ④ 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進

● 域内総生産（GDP）

- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数

● 工場立地件数（イノベ関連のみ）

- イノベ構想の進展による浜通り地域等における起業・創業件数

もうかる農林水産業の実現

- ① 農林水産業の多様な担い手の確保・育成
- ② 生産基盤の確保と整備の推進
- ③ 需要を創出する流通・販路戦略の実践
- ④ 戦略的な生産活動の展開
- ⑤ 活力と魅力ある農山漁村の創生

● 農業産出額 ● 林業産出額 ● 沿岸漁業水揚金額 ● 県産農産物の取引価格の全国平均比（再掲）

● 新規就農者数

● ほ場整備率

● 県産農産物の輸出版売金額

● 認証GAPに取り組む経営体数

● スマート農業技術等導入経営体数

● 野生鳥獣による農作物の被害額

- 自然と伝統が残る農産漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査（再掲））

再生可能エネルギー先駆けの地の実現

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大と利用促進
- ② 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
- ③ 省エネルギー等の推進

● 再生可能エネルギー導入量

- エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数

● 再生可能エネルギー関連研究実施件数

● 再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数

魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- ① ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大
- ② インバウンド促進に向けた観光の強化
- ③ 多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進
- ④ 国際交流の推進

● 観光客入込数 ● 県内宿泊者数

● 教育旅行入込学校数

● 外国人宿泊者数

● MICE件数

福島の産業を支える人材の確保・育成

- ① 県内経済を支える人材の確保・育成
- ② 誰もが安心して働ける雇用環境の整備
- ③ 女性が活躍できる社会の実現

● 安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）

● 新規大学等卒業者の県内就職率

● 新規高卒者の県内就職率

● 福島県次世代育成支援企業認証数

地域を結ぶ社会基盤の整備促進

- ① 基盤となる道路ネットワークの整備
- ② 港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力をもった物流拠点等の形成
- ③ 情報基盤の充実による住みやすい環境づくり

● 7つの地域の主要都市間の平均所要時間

● 30分以内にICにアクセスできる市町村数

● 福島空港利用者数

● 小名浜港・相馬港貨物取扱量及びコンテナ取扱量

- 携帯電話等エリア整備事業採択率（国庫補助事業採択地区数÷市町村による要望地区数）

ひと

- 政策1 全国に誇れる健康長寿県へ
- 政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- 政策3 「福島ならではの」教育の充実
- 政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- 政策5 福島への新しい人の流れづくり

写真の添付

新たな総合計画について（第4章）

政策 1 全国に誇れる健康長寿県へ

本県では、東日本大震災以降、メタボリックシンドローム該当者が多く（全国ワースト4位（H30特定健診データ））、肥満傾向の子どもの割合が全国平均よりも高い、虫歯の子どもが多いなど健康指標が悪化しており、その改善が急務です。

高齢化が進む中でも、生涯を通じて健康でいきいきと安心して暮らせるよう、県民の健康に関する意識向上や取組の強化が必要です。

また、東日本大震災・原子力災害の影響による被災者の健康状態の悪化予防や健康不安への解消の取組を継続し、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る必要があります。

写真・図表の添付

写真・図表の添付

【基本指標（成果指標）】

指標名	現況値	目標値
健康寿命		
適正体重を維持している者の割合		
メタボリックシンドローム該当者割合		
肥満傾向の子どもの割合		
80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合及び6歳、12歳で虫歯のない者の割合		
週1回以上運動をする成人の割合		
がん検診受診率		
高齢者の通いの場への参加率		
被災自治体の特定保健指導実施率		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防



県民一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、若い世代から高齢者までライフステージに応じ、食育や検診などの日常生活における健康づくりの重要性を普及啓発するなど、疾病予防を進めていきます。

主な取組

①生活習慣病対策に関する取組

生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。

②がん検診に関する取組

がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上を推進します。

③食育に関する取組

家庭、学校、地域、企業及び行政機関等が一体となって、健康な心と身体を育むため、ライフステージに応じた県民総参加の食育推進運動を進めます。

施策

2

食、運動、社会参加による健康づくり



食・運動・社会参加の3本柱のもと、多様なツールを活用しながら自分に合った健康づくりに取り組む県民の増加を図ります。

主な取組

①運動による健康づくりの取組

県民が健康づくりに手軽に楽しみながら参加できるツールとして、健民アプリ等を活用しながら健康づくりへの取組を支援します。

②社会参加による健康づくりの取組

高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、スポーツや文化活動を通し、地域で活躍できる場を充実させる取組を実施します。

③食による健康づくりの取組

バランスの良い食生活やベジファースト、減塩の実践を促す取組を通じ、県民の健康指標の改善につなげます。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3

高齢者の介護予防の強化



通いの場への参加促進や市町村と連携した地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者がいきいきと暮らすことのできる地域社会を形成します。

主な取組

- ① **介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組**
普及啓発を行い通いの場への参加促進を図ります。
- ② **地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組**
地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するため、市町村の実施する体制整備事業等への支援を実施します。

施策

4

東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり



県民健康調査による被災者の健康状態の把握や、被災者の生活状況に応じた集団個別支援を実施するなどに取り組み、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ります。

主な取組

- ① **県民健康調査に関する取組**
県民健康調査を実施し、県民の健康増進及び不安解消を図り、長期にわたり県民の健康を見守ります。
- ② **被災者を対象にした健康増進、悪化予防のための取組**
仮設・借上げ住宅や復興公営住宅等で生活している被災者等の生活状況の変動に伴う多様な課題に対し、集団・個別支援等を実施し、心身の健康につなげます。また、被災市町村が保健事業の体制を再構築できるよう、関係機関と情報共有しながら支援します。
被災者が避難先で検診を受診できるよう検診体制を整備します。
- ③ **被災地域の健康課題解決への取組**
福島県版健康データベース等を活用し、オーダーメイドによる被災市町村の健康指標を見える化し、P D C Aサイクルによる効果的な事業展開を支援します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
自分手帳の活用率		
生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合（意識調査）		

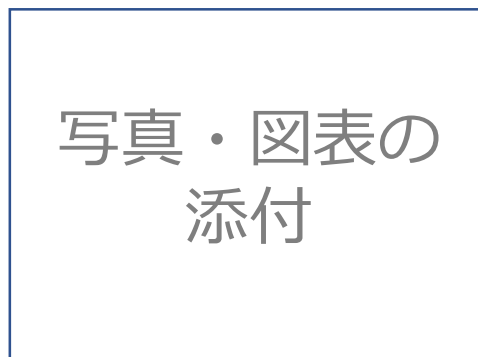
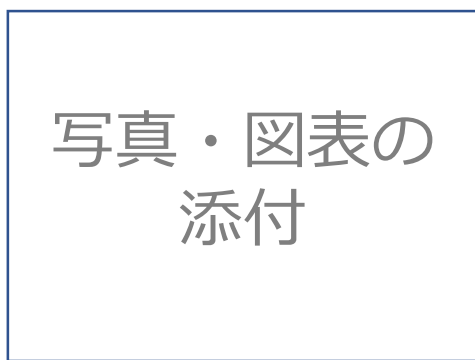
政策 2 結婚・出産・子育ての希望を かなえる環境づくり

全国と同様に、本県においても、未婚率や平均初婚年齢の上昇などにより、出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあります。

一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚に向けた後押しが必要です。

また、産婦人科医の不足や、分娩取扱施設の減少など周産期医療体制は厳しい状況にあり、安心して出産できる環境づくりが必要です。

加えて、増加する保育ニーズに対応するための受け皿の整備と人材確保、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの提供など、安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めていく必要があります。



【基本指標】

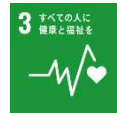
指標名	現況値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合 (意識調査)		
婚姻数		
合計特殊出生率		
産科・婦人科医師数 (人口10万人対)		
周産期死亡率		
保育所入所希望者に対する待機児童数の割合		
発達障がい者支援センターでの相談件数		
男性の育児休業の取得率		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

出会い・結婚・妊娠・出産の 希望をかなえる支援の充実



出会い・結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備を推進します。

主な取組

① 出会い・結婚の希望をかなえる取組

結婚の相談に応じる世話やきボランティアを養成するとともに、市町村や企業等と連携しながら、婚活イベントやマッチングシステム等を通じた出会いの機会を提供します。また、市町村が行う結婚応援事業を支援するとともに、結婚に関して社会全体で前向きなイメージを持てるよう機運の醸成に努めます。

② 不妊相談、不妊治療に関する取組

不妊や不育症に関する普及啓発や相談できる体制づくりを推進し、特定不妊治療等の治療費助成を行うことにより、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境整備を図ります。

③ 周産期医療に関する取組

周産期医療の充実のため、必要な施設・設備整備及び運営を支援します。

施策

2

安心して子育てできる環境づくり



市町村や子育て支援団体等と連携しながら、妊娠から子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援体制を構築します。

主な取組

① 子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組

幼児教育・保育の無償化に加え、医療費、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

② 子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組

心の発達に問題を抱える子どもたちや保護者等に対する専門的な相談・治療・支援体制を充実させ、市町村と連携しながら長期的・継続的な支援を実施します。

③ 子育て支援サービスの充実に関する取組

保育所や認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上を図るため、人材の確保・育成を推進します。また、多様なニーズに応えるため、保護者や児童の状況に合わせた子ども子育て支援施策を推進します。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3 社会全体で子育てを支える仕組みづくり



地域や企業等と一体となり、地域の実状に応じた子育て支援サービスなど多様化する子育てを支える支援策の充実や男女共同参画意識の啓発など社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。

主な取組

①地域における子育て支援に関する取組

地域の実情に応じて、延長保育、病児保育やファミリー・サポート・センターなど多様な各種子育て支援サービスが提供できるよう市町村を支援します。また、地域全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村が実施する子育て支援の取組を支援します。

②男女が共に参画する子育てに関する取組

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を進めます。

【補完指標】

指標	現状	目標	備考
調整中			

政策 3 「福島ならではの」の教育の充実

全国学力・学習状況調査において、算数・数学や英語が全国平均を下回っており、また、学力が低い層が多いなど学力面に課題があります。さらに震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多く、不登校児童生徒数も増加している状況です。加えて、改善傾向にあるものの、体力面において男子が全国平均を下回っているとともに、肥満傾向児の出現率は男女ともに全国平均よりも高く、健康課題の改善を要する子どもが多く存在します。

一方で、東日本大震災・原子力災害からの復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする探究活動や風評を払拭する観点からの農業高校等におけるGAP教育等の先端的な教育活動により、特色・魅力ある教育が進展しています。また、震災があったからこそ芽生えた子どもたちの気持ち（感謝の気持ちや地域へ貢献したい気持ち等）の高さなど福島ならではの強みも生まれています。

複合災害による課題先進県だからこそその課題解決学習を通して、知識や技能の習得だけではなく、世界共有の課題に挑戦する当事者意識等を育成する取組によって、急激な社会の変化の中において、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかしながら、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人を育成していく必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表
の添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
震災学習の実施率		
探究学習等の中で、在学中に自治体への提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合		
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（小・中学校）		
時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合		
不登校の児童生徒数（公立私立小・中・高） ※1,000人当たりの出現数		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（小・中学校）		
自分手帳の活用率		
公立小中学校施設の耐震化率		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1 「学びの変革」の推進と資質・能力の育成



児童生徒の発達段階に応じた資質・能力の育成や、ICT等先進技術を活用した多様な学びを推進し、一人一人に最適な学習環境づくりに取り組みます。

主な取組

① 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組

幼児教育段階から非認知能力を育成するとともに、小中高が連携し、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成を図ります。

② 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組

文理横断した知見を必要とする複雑な社会の課題に対して主体的に向きあい、解決する力を育成するため、プロジェクト学習（SDGsの視点を活用した地域課題解決学習、校則等に係る学校経営に生徒が主体的に参加する活動）等を学校の実態に応じて推進します。

③ ICTの活用等による学びの変革に関する取組

1人1台端末の導入等を踏まえ、これまでの対面での教育実践とICT、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。あわせて、情報モラル等情報活用能力を育成します。

施策

2 学校組織の活性化の推進



教職員の働き方改革の推進や柔軟な教職員体制を整備し、多様化する教育ニーズへの対応力を強化します。

主な取組

① 教職員の働き方改革の推進に関する取組

教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。

② 教員の養成・採用・研修に関する取組

教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時的任用教員経験者、スポーツ・芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。

③ 学校マネジメントの推進に関する取組

学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導體制の充実とチーム力の強化を図るため、副校長や主幹教諭を配置し、きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリーダーシップの下チーム力の強化に努めます。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3 多様性を重視した教育の推進



様々な背景を持つ児童生徒への個別支援や地域と連携した家庭教育の支援体制づくりに取り組み、一人一人の個性を伸ばす教育を推進します。

主な取組

①特別支援教育の充実に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎ等により、切れ目のない支援の充実を図ります。

②不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組

不登校及びその傾向のある児童生徒へのスペシャルサポートルーム（SSR）の活用や、外国人児童生徒や帰国児童生徒への日本語習熟の授業等個別支援を進めるとともに、学びの機会を確保するための取組を県内に普及します。

③心のケアの充実に関する取組

道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。

④家庭の経済的支援の充実に関する取組

被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金の貸与等を行います。

⑤家庭教育支援の充実に関する取組

「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。

施策

4 福島に誇りを持つことができる教育の推進



震災の記憶の継承や避難地域における特色ある教育を展開し、福島の未来を担う人材の育成に取り組めます。

主な取組

①元気な福島の発信と震災の教訓の継承に関する取組

被災地や震災関連施設等を訪問し、被災者等との交流・協働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、郷土理解を促進するとともに、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。

②福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組

小・中学校における理数教育、放射線・防災教育や、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携を推進し、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めます。

③地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組

「地域コーディネーター」の配置やコミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、各校の特色化や魅力化を図ります。また、地域課題探究学習の推進により、郷土理解を促進するとともに、子どもたちに対し、様々な経験ができる機会の充実を図ります。

新たな総合計画について（第4章）

施策

5

人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり



人生100年時代において、健康で豊かな人生を選び取ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。

主な取組

①子どもたちの健康教育の推進に関する取組（再掲）

児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。

②文化財の保存と活用に関する取組

文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活用を推進し、文化財をいかしたひとづくり、まちづくりとの連携を図ります。

施策

6

安心して学べる環境づくり



少人数教育の充実や放課後児童クラブ等の整備に取り組み、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

主な取組

①少人数教育の充実に関する取組

専科指導を含めた少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎・中山間地域における極少人数での学びの充実のための取組を支援します。

②避難地域12市町村などの特色ある教育に関する取組

避難地域12市町村の小中学校において特色あるカリキュラムを編成、実証するとともに、地域とのつながりを深める教育や魅力ある学校づくりを行うために必要な取組を支援します。

③私立学校の振興に関する取組

私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。

④放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
個別の教育支援計画の引継ぎによる活用率		
児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数（1クラス当たり）（公立小中）		
市町村における文化財保存活用地域計画の作成率		
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合（意識調査）		

政策 4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

近年、社会情勢の変化に伴い、人権の問題が多様化・複雑化しています。

国際化や高齢化の進展への対応や障がい者の社会参加を進め、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会を実現するためには、ユニバーサルデザインの考え方を幅広い分野にわたって取り入れ、推進していくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などから、児童虐待やDV被害の増加が懸念されており、さらに、若年層の自殺者数が高止まりするなど、ストレスや悩み等、心の問題を抱える人が多くなっています。

こうした状況下において、人権の尊重や男女共同参画の視点が一層重要性を増しており、支援を必要とする人それぞれの状況に応じたきめ細かな相談・援助体制を充実させ、一人一人が個人として尊重され、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会、誰もが安心して暮らすことのできる社会づくりを進めていく必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）		
児童虐待相談対応件数		
配偶者暴力相談支援センターでの相談件数		
県の審議会等における委員の男女比率		
民営事業所の管理職における女性の割合（係長相当職以上の女性比率）		
地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）		
自殺者数		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1 多様な人々が共に生きる社会の形成



性別や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが自分らしく生活できる地域社会づくりを推進します。

主な取組

①人権の尊重に関する取組

多様性を尊重し認め合う社会の実現に向けて、また、いわれのない偏見や差別の解消に向けて、啓発など人権の尊重に関する取組を進めます。

②高齢者の権利擁護に関する取組

成年後見制度の利用促進のため、市町村における地域連携ネットワークの構築を支援します。また、高齢者虐待や身体拘束について必要な研修を通じて、その発生防止に努めます。

③障がい者虐待防止対策や障がい者への差別解消に関する取組

福島県障がい者権利擁護センターや障がい者110番、障がい者差別解消ダイヤルなどにより、障がい者虐待や障がい者差別に関する相談・支援を行います。

④ユニバーサルデザインの推進に関する取組

多様性を尊重する社会の形成に向けて、各種広報や教育機会の充実等を推進するとともにユニバーサルデザインの視点でのまちづくり、ものづくりを更に進めます。

⑤多文化共生に関する取組

多言語による生活情報等の発信や相談体制を充実するほか、日本語学習の機会の拡充を図ります。また、多文化共生に係る県民の理解促進のための相互交流や、外国人住民が地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。

施策

2 人権侵害等の防止対策の強化



暴力や虐待、ハラスメント等による被害の防止に向けた啓発活動や相談支援により、一人一人が尊重される地域社会づくりを推進します。

主な取組

①家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）対策に関する取組

女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいて家庭内暴力に関する相談、被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。

②児童虐待対策に関する取組

子どもの権利と生命を守るため、体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止について普及啓発を行い相談体制の充実及び関係機関の連携強化を図ります。また、家庭での養育が困難な児童に対して家庭に近い環境で養育ができるよう里親委託等を推進するとともに、家庭復帰や自立のための支援を行います。

③パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント対策に関する取組

パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた啓発を推進します。また中小企業労働相談所における労働相談事業においては、パワー・ハラスメントなどの労働相談に対応します。

新たな総合計画について（第4章）

施 策

3 男女共同参画社会の実現



地域や企業、市町村等と一丸となって女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画の推進に取り組み、性別に関わりなく、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現を目指します。

主な取組

① 女性の活躍のための環境づくりに関する取組

あらゆる分野の団体と連携し、女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、女性の登用及び人材育成、性別に関わりなく仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを進めます。

② 女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組

あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、様々な施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を図ります。

③ 家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組

男女共同参画に関する教育や地域での学習機会の充実等を推進し、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識などの解消を図ります。

施 策

4 援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現



心の健康に関する相談体制の充実やひとり親家庭、障がいなど援助を必要とする人を支え、誰もが安心して暮らすことのできる社会の形成に取り組みます。

主な取組

① 自殺予防に関する取組

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー（命の門番）の養成を図ります。

② 心の健康に関する相談体制の整備に関する取組

職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制の整備を図ります。

③ 生活保護に関する取組

生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、自立を促進します。

④ 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就職相談や就職に有利な資格取得などの就業支援、子育てや生活全般に関する相談支援を行います。また、障がい等のある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭での養育が困難な子どもを里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。

子どもの未来が貧困に妨げられないことがないよう、早期の支援につなげるための仕組みづくりを進めます。

⑤ 犯罪被害者等支援に関する取組

国、市町村その他関係機関等と連携し、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための支援や周知・啓発を進めます。また、ふくしま被害者支援センターを始めとする民間団体の活動を支援します。

新たな総合計画について（第4章）

【補完指標】

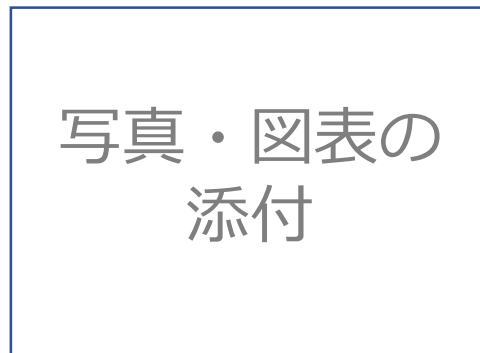
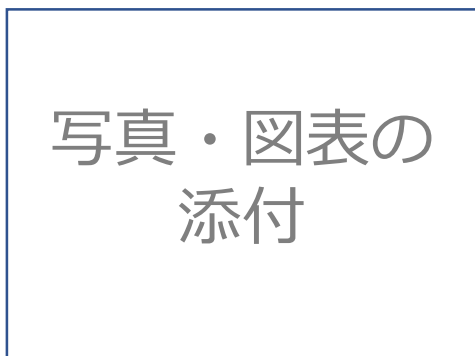
指標名	現況値	目標値
障がい者差別解消相談件数		
心の健康相談ダイヤルへの相談件数		

政策 5 福島への新しい人の流れづくり

本県への移住・定住者数は、東日本大震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けています。

特に、若者の価値観の多様化等を背景に20代から40代の若い世代の移住者が増加しており、さらに、新型コロナウイルス感染症を機に、テレワークの普及などにより首都圏の若者を中心に地方移住への関心が高まっていることから、本県の首都圏との近接性や豊かな自然環境、子育てしやすい生活環境など、暮らしやしごとを始めとした総合的な情報発信と移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談対応が求められています。

また、東日本大震災以降、本県に心を寄せてくださる様々な皆さんと新たにできた“ご縁”を大切に、本県復興のシンボルであるJヴィレッジなどの拠点も活用しながら、本県への新しい人の流れへとつなげていく必要があります。



【基本指標】

指標名	現況値	目標値
人口の社会増減		
ふくしまファンクラブの新規会員数		
東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数		
移住世帯数		
移住ポータルサイトへのアクセス数		
都内の移住相談窓口における相談件数		
移住コーディネーターの活動件数		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1 ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大



テレワーク・ワーケーション環境の整備や若者等への本県の魅力発信等に取り組み、ふくしまとつながりを持つ人の創出・拡大を図ります。

主な取組

①新たにふくしまとつながる機会の創出に関する取組

首都圏等の方が専門的な知識等をいかし地域の課題解決に共に取り組む機会や、テレワーク・ワーケーション等の体験機会など、新たにふくしまとつながる機会の創出を図ります。

②ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組

ふくしまを応援してくれるの方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、関係人口の拡大を図ります。

③Jヴィレッジを活用した交流人口拡大に関する取組

本県の復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用を促進することにより、浜通りの復興の加速及び交流人口の拡大を図ります。

施策

2 移住・定住の推進



暮らしの情報発信や移住に関するきめ細かな相談体制、住まいの取得に関する支援など、移住希望者を福島県に呼び込むための取組の充実を図ります。

主な取組

①移住・定住に係る情報発信に関する取組

本県ならではの多様なライフスタイルの提案など「ふくしまぐらし」の魅力を始めとして、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化して発信していきます。

②移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組

地域の内と外をつなぐキーパーソンの発掘を進め、ネットワークを構築することで地域ぐるみでの受入体制の整備などを進めていきます。

③移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組

都内に設置する移住相談窓口を拠点として、県内外に配置する移住推進員や移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談体制の充実を図ります。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）		

暮らし

- 政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- 政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- 政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- 政策4 環境と調和・共生する県づくり
- 政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展
- 政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

写真の添付

新たな総合計画について（第4章）

政策 1 東日本震災・原子力災害からの 復興・再生

東日本大震災・原子力災害から10年が経過し、本県の復興・再生は着実に前進しています。

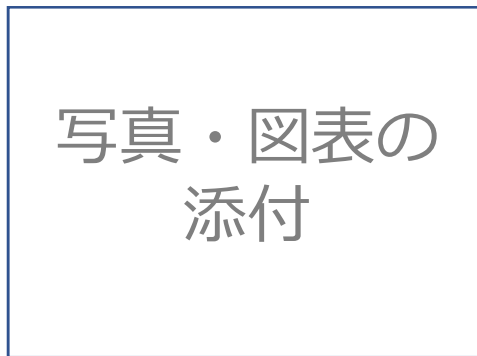
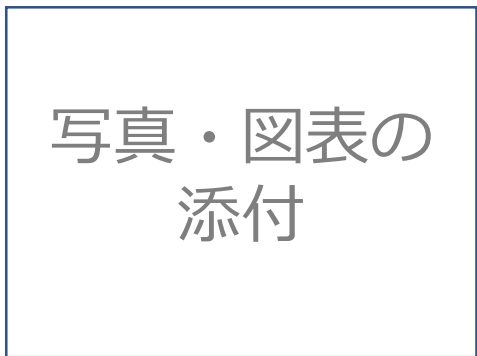
一方で、いまだ3万人を超える方が避難を継続しており、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援や帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対して、中長期的な対応が不可欠です。

また、帰還に向けた生活環境の整備などハード・ソフトの両面から取り組むとともに、移住・定住の促進など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

加えて、除染の取組等による空間線量率の大幅な低下や農林水産物の検査体制の確立など様々な取組の現状が正しく伝わっていないことに起因した風評の影響が観光や農林水産業の分野で残っている中で、A L P S 処理水の処理方針が決定したことにより、更なる風評の懸念があり、引き続き風評払拭と風化防止に向けて、効果的な対策や情報発信を進めていく必要があります。

さらに、県内原発の全基廃炉が国・東京電力の責任の下安全かつ着実に進められることが復興の大前提であり、その取組をしっかりと監視していく必要があります。

そして、中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等についても、国の責任において中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、取組を確認していく必要があります。



【基本指標】

指標名	現況値	目標値
居住人口		
避難者数		
本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）		
ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率		
救急車の管内搬送率		
営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合		
沿岸漁業水揚金額		
双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況		
県産農産物の取引価格の全国平均比		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生



帰還促進・生活再建のための避難解除等区域における生活環境等の整備や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等によって、避難地域を始めとする本県の復興・再生を進めていきます。

主な取組

① 避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組

避難解除等区域の道路等のインフラ施設、交通、医療、介護・福祉、買い物、防犯等の生活環境等の整備によって、避難解除等区域の復興・再生と住民帰還の促進を図ります。

② 避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組

避難解除等区域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組を進めます。

③ 帰還困難区域の避難指示解除に関する取組

特定復興再生拠点区域について、国、自治体等と連携し、避難指示解除に向けて安心して帰還できる生活環境の整備を着実に進めていきます。拠点区域外については、国に対し、各自治体の意見を尊重しながら丁寧に協議を重ね、具体的な方針を早急に示し、責任を持って対応するよう求めていきます。

施策

2

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進



放射線から安心して暮らせるよう環境放射線モニタリングや除染等を引き続き推進するとともに、県内農林水産物・食品等の放射性物質検査を継続して行うことにより、安全・安心を確保していきます。

主な取組

① 除染等の推進に関する取組

除染により生じた除去土壌等の適正管理と早期搬出、仮置場等の原状回復、除染後のフォローアップ等を進めるとともに、帰還困難区域の除染等について、特定復興再生拠点区域外の具体的方針を早急に示すこと等を国に求めます。

② 農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組

農林水産物・食品の継続的な放射性物質対策・検査や「ふくしまHACCP」導入普及等により放射性物質管理を行うとともに、わかりやすい検査結果の情報提供等を行うことにより、放射線からの安全・安心の確保を推進します。

③ 汚染廃棄物処理に関する取組

指定廃棄物や対策地域内廃棄物などの処理について、国の責任において安全かつ確実に実施することを求めます。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり



被災者の心のケアや地域コミュニティの維持・形成支援など、避難者が安心して生活するための環境づくりなどを支援していきます。

主な取組

① 避難者の生活拠点づくりに関する取組

復興公営住宅の入居者が、地域と共に安心して暮らせるよう、地域コミュニティの維持・形成のための支援を行います。また、応急仮設住宅の供与が継続する大熊町及び双葉町の避難者等の住宅の確保に向けた取組を行います。

② 被災者のストレスケアに関する取組

心のケアの専門職による相談支援、市町村への業務支援等により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。

③ 避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組

本県の復興に向けた動きや支援の取組等について情報提供を行うとともに、生活再建支援拠点等における相談対応、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などとの交流事業等により避難者の抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に資するよう取り組めます。

施策

4

中間貯蔵施設事業の推進と安全確保



中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分に向けた国の取組を確認するとともに、中間貯蔵施設の安全な運営のために施設の状況確認等を行います。

主な取組

① 県外最終処分への取組の確認

中間貯蔵施設に搬入された除去土壌について、法律により定められた中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が国の責任において確実に実施されるよう、国の取組を確認します。

② 中間貯蔵施設の安全確保に関する取組

中間貯蔵施設の状況確認、環境モニタリングなどを行うことにより、施設の安全運営に対する国の取組を確認します。

新たな総合計画について（第4章）

施策 5

被災者・避難者の事業再開支援



避難指示区域解除の進捗や復興の進度に合わせながら、被災者・避難者の事業再開のために必要な取組を支援していきます。

主な取組

①被災企業の事業継続・再開に関する取組

被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援、雇用面の支援を行うことにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。

②農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組

農林水産業における生産基盤の復旧に向けて、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進するほか、漁場内に残存したがれき等の撤去や水産関連施設の整備、被災農地・農業用施設等の整備等を進めます。

③農林水産業者の事業再開に関する取組

営農再開に向けた管理耕作、地域営農再開ビジョン作成等の地域の状況に応じた取組や販路拡大、農業機械・施設の導入などを支援します。また、沿岸・沖合漁業の操業拡大に向けた漁獲量の増大、販路の回復・開拓等の取組を支援します。

④営農再開の加速化に関する取組

国内で供給量拡大が求められている品目に着目し、高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。

施策 6

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施



原子力損害賠償の完全実施に向けた支援を継続していきます。

主な取組

①賠償の相談などに関する取組

原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを行い、円滑かつ迅速な賠償請求を支援していきます。

②福島県原子力損害対策協議会に関する取組

市町村、関係団体等と連携し、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力に求めています。

新たな総合計画について（第4章）

施策 7

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保



廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう本県独自の体制により監視を継続するほか、原子力発電所における自然災害等警戒事象への対応を確認するとともに、万が一緊急事態が再発した場合にも対応できる原子力防災体制の充実・強化を図っていきます。

主な取組

①緊急事態が再発した場合に対する備えに関する取組

廃炉が完了するまで原子力発電所の安全確保を徹底するよう国に求めるとともに、地域防災計画等に沿って原子力防災訓練を実施するほか、原子力災害対策センターの維持管理、防災資機材の定期更新など、原子力発電所の不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。

②廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組

国が中長期ロードマップで示す廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、現地駐在や廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議などの取組により監視していきます。

施策 8

風評・風化対策の強化



県産農林水産物・県産品の「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図ります。

また、震災の記憶や教訓を後世に伝承するとともに国内外へ効果的な情報発信を行い、風評の払拭と風化の防止の強化を図ります。

主な取組

①県産農林水産物・県産品の風評対策に関する取組

生産から流通・販売に至るまでの一連の取組と県産品・観光の魅力と正しい情報の発信により、「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図ります。

②震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組

東日本大震災・原子力災害の記録や教訓、復興のあゆみの過程を収集、保存及び研究し、風化防止に努めるとともに、復興祈念公園の整備等により震災の記憶と教訓を後世に伝承し国内外に情報発信します。

③関係機関、企業との連携による効果的な情報発信に関する取組

復興のあゆみを進める本県の姿や観光、農林水産物を始めとする県産品の魅力等を国内外に発信し、風評の払拭と風化の防止を図ります。

新たな総合計画について（第4章）

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額		
東日本大震災・原子力災害伝承館の入館者数（再掲）		
原子力損害賠償の相談件数実績		
福島県原子力損害対策協議会の取組内容		
放射線の不安がなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）		
県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っているとは回答した県民の割合（意識調査）		
今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）		

政策 2 災害に強く治安が確保されている 安全・安心な県づくり

近年、大規模な自然災害が頻発し、災害のリスクも高まっています。東日本大震災や原子力災害の教訓の継承と併せて、道路整備、河川改修、砂防施設等の整備などのハード対策と避難体制の構築などのソフト対策を適切に組み合わせ、災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。あわせて、自己の避難行動の検討など、平時からの災害の備えを進めることが重要です。

一方で、本県は、犯罪件数や交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が被害者となるなりすまし詐欺の増加や夜間等における重大交通事故が続発しており、犯罪情勢に応じた防犯対策や、交通安全運動等の対策を継続する必要があります。

また、住宅火災は減少傾向にありますが、引き続き、消防団の活性化など自主的な防火体制の強化に加え、県民のライフラインの維持や強化を図るとともに、食の安全、生活衛生の向上を図り、安全で安心な県づくりを進めていく必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
土砂災害から保全される住宅戸数		
犯罪発生件数 (刑法犯認知件数)		
計画規模の降雨による浸水被害が解消する家屋数		
自主防災組織率		
大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると感じた県民の割合（意識調査）		
交通事故死傷者数		
消防団員数の条例定数に対する充足率		
消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率		
長寿命化対策を実施した橋梁数・トンネル数		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

災害に強い県土の形成



災害に強い道路整備やハード・ソフトを組み合わせた流域全体での治水対策の促進など防災・減災対策を図ることにより、強靱な県土の形成を推進していきます。

主な取組

①道路ネットワークの強化に関する取組

会津縦貫道などの整備により脆弱区間の代替路を確保するとともに、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進し、電線共同溝の整備や新たな電柱の設置を制限し無電柱化を推進することで、道路ネットワークを強化します。

②水害対策に関する取組

頻発化、激甚化する水災害への対応として治水対策に取り組みます。あわせて、流域全体としての流出抑制対策や土地利用に応じた減災対策の強化に取り組みます。

③土砂災害対策に関する取組

土砂災害対策として、治山施設や砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。

施策

2

地域防災力の強化と充実



県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進させるとともに、本県だからこそできる震災の教訓をいかした教育や人材育成を推進していきます。

主な取組

①地域における防災力向上の推進に関する取組

災害による被害の軽減を図るため、災害リスクを確認し、避難場所やタイミングをあらかじめ考えておく「マイ避難」の取組の周知啓発を通じて、適切な避難行動を推進するとともに、地域の防災リーダーの育成や自治会組織を単位とした地区を対象とした地区防災計画作成の支援など防災意識の向上を推進します。

②東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組

震災の教訓をいかした道徳教育、児童生徒や地域の実態に応じた放射線教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に判断し行動する力などの育成を目指した防災教育、医学・産業・廃炉の基盤となる理数教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。

③自助・共助に関する取組

教育機関や地域団体等に対する防災講座や「そなえるふくしまノート」を用いた啓発啓蒙活動を実施し、県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進します。

新たな総合計画について（第4章）

施策 3

危機管理体制の強化



災害発生時においても迅速かつ的確な災害対応を実現するための施設整備や運営体制の強化、人材の育成等を図っていきます。

主な取組

①災害時の初動体制の整備に関する取組

大規模災害時においても迅速かつ的確な災害対応が実現できる体制を確保するため、災害対応能力向上のための訓練、燃料備蓄の推進のほか、基盤的防災情報流通ネットワーク等の最新の情報通信関連技術の導入の検討等を推進します。また、地震・大雨等の大規模な災害により建築物、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。

②災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組

災害時における救急医療・精神保健医療等を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員養成研修の支援等を実施し、災害時の医療提供体制の整備を図ります。また、大規模災害時等に派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の設置及び運営等の体制整備に取り組んでいきます。

③災害廃棄物処理対策に関する取組

大規模災害発生に備え、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。

施策 4

防犯対策、防火対策の充実、 交通安全対策の推進



防犯・防火の環境整備や体制強化のほか、広報啓発活動や交通安全活動等の取組を通じて、安全・安心な県づくりを推進していきます。

主な取組

①県民の安全安心を守る犯罪抑止対策に関する取組

地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。

②交通事故の防止に関する取組

交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。

③消防団員の確保に関する取組

消防団員の確保を図るとともに、被雇用者の消防団員の消防活動について、雇用者側に理解と協力を働きかけます。

新たな総合計画について（第4章）

施策 5

消費生活・食の安全・安心 の確保



県民の消費生活等への相談にきめ細かく対応するとともに、本県独自の「ふくしまHACCP（ハサップ）」の導入促進等を通じた食の安全・安心を確保していきます。

主な取組

①ふくしまHACCPの導入普及に関する取組

全ての食品事業者に対し、本県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP（ハサップ）」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、2020年6月、全国的に制度化されるHACCPによる衛生管理への対応を図ります。

②食品表示の適正化に関する取組

食品表示制度の周知や相談への対応や食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。

③消費生活や生活再建の相談に関する取組

県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。

施策 6

生活衛生の確保による、 快適な生活環境づくり



公衆浴場や水道の衛生水準の維持向上によって衛生管理を徹底するとともに、特定危険生物等による危害防止やPCB廃棄物の適正処分を通じた快適な生活環境づくりを推進していきます。

主な取組

①生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組

公衆浴場・旅館でのレジオネラ属菌検査、理美容所でのフードスタンプ検査などを通して、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。

②水道の衛生対策に関する取組

水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。

③PCB廃棄物の期間内の処分に関する取組

PCB廃棄物全量の期間内処分を進めます。

新たな総合計画について（第4章）

施策 7

ライフラインの維持管理の強化による 安心・快適な生活環境の構築



老朽化した社会基盤の長寿命化対策を始めとする維持管理の強化に加えて、道路や交通、鉄道などの地域生活に密接に関係する交通・鉄道等への支援を通じて、安心・快適な生活環境を構築していきます。

主な取組

①老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組

老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム、砂防施設、港湾、空港、都市公園、住宅施設などの社会資本の現状を受け、新たな設計手法や新技術による長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。

②生活道路等の整備に関する取組

歩道が無い通学路や幅員が狭く事故が多い区間などを中心に、道路の整備を行い、すべての人が安全で安心できる交通を確保します。

③生活交通の維持・確保に関する取組

県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備等を支援するほか、地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者を支援します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
市町村の災害廃棄物処理計画策定率		
防災重点農業用ため池の整備着手数		
橋梁耐震補強整備率		
なりすまし詐欺の認知件数		
住宅火災における死者数（放火自殺者等を除く）		
通学路における歩道の整備率		
自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合（意識調査）		
食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）		

政策 3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

東日本大震災・原子力災害により医療、介護・福祉の提供体制の脆弱化が顕在化し、全県的に人材不足と地域偏在が深刻化しており、特に、避難指示が解除された地域において顕著となっており、人材の確保が課題となっています。

急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者が安心して暮らせる介護・福祉サービスの充実など、住み慣れた地域で県民誰もが安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉が連携した体制を整備していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、県民生活・経済に大きな影響を与え、医療提供体制にも深刻な影響を及ぼしており、引き続き、感染拡大防止と安定的な医療提供体制の確保を進めるとともに、今後の新たな感染症の発生に対する備えが必要です。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

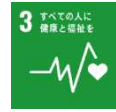
指標名	現況値	目標値
医療施設従事医師数 (人口10万人対)		
就業看護職員数 (人口10万人対)		
都道府県別介護職員数		
特別養護老人ホームの定員数		
新型コロナウイルス感染症新規陽性者数(直近7日間平均) 病床使用率(特に重症者病床使用率)		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築



地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう医療提供体制の充実や医療の質の向上を図っていきます。

主な取組

①がん医療に関する取組

がん診療連携拠点病院の機能強化やがん登録の推進に取り組むことなどにより、がん医療の充実を図ります。

②医薬品の有効性・安全性の確保に関する取組

薬事監視体制の強化、医薬品等苦情窓口の設置などにより、医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

③救急医療に関する取組

救命救急センター、休日夜間急患センターの支援や、ドクターヘリの運営の支援などにより、初期救急・二次救急・三次救急医療体制の強化を図ります。また、救急関係機関による協議を行い、傷病者の円滑な搬送及び受入体制の構築に努めます。また、救急業務の一層の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実強化に取り組みます。

④医療施設用ロボット等の導入促進に関する取組

医療施設用ロボット等を利用した医療機関及び患者の声を、県内で医療施設用ロボット等を製造する事業者に届けることにより機器の開発・改善を図ります。また、医療現場における効果的な運用方法及び具体的な活用方法を検証・検討することにより、医療機関の導入意欲の向上を図り、医療関係者の労働環境の改善につなげます。

施策

2

医療、介護・福祉が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり



県立病院の診療機能の強化やへき地診療所の運営支援、遠隔診療の普及などにより地域医療提供体制の整備を図るとともに、医療、介護・福祉が連携した地域包括ケアの構築を支援していきます。

主な取組

①地域医療の維持・確保に関する取組

県立病院の診療機能の強化や地域包括ケアの構築支援を進めるとともに、自治医科大学卒業医師などの配置、へき地診療所の運営支援、CATV、テレビ電話などを活用した在宅健康管理や遠隔医療の普及などにより、地域医療提供体制の整備を図ります。

②地域包括支援センターの機能強化に関する取組

市町村による評価の実施を促進し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3

高齢者、障がい者が安心して暮らせる 介護・福祉提供体制の整備



介護・障がい福祉サービスの基盤整備とサービスの質の向上を図ることにより、高齢者、障がい者が安心して暮らせる体制を整備していきます。

主な取組

① 介護サービス基盤の整備及び質の向上に関する取組

高齢者人口や介護サービスの需要見込みを踏まえ、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせることで計画的に整備を進めます。また、介護給付費の適正化を図るとともに、適正な審査に基づく介護サービス事業者の指定や、利用者に対する介護サービス情報の適切な公表など、介護サービスの質の向上を図ります。

② 認知症施策の総合的な推進に関する取組

社会全体で認知症の人やその家族を支えていくため、認知症の正しい知識の更なる普及・啓発や、早期診断、早期対応のために医療従事者の対応力向上研修の強化と認知症疾患医療センターの活動の更なる拡充を図ります。

③ 障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組

障がい者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた、障がい福祉サービス基盤の整備を進めます。

施策

4

医療、介護・福祉の人材確保



全県的な医療、介護・福祉人材の不足に対応するため、人材の確保、育成、定着を図るほか、ロボットやICTを活用した業務効率化を進めていきます。

主な取組

① 保健医療専門職の確保に関する取組

東日本大震災・原子力災害によって増大・変化した地域保健ニーズに対応するため、保健師・管理栄養士などの保健医療専門職の確保を図ります。

② 医師確保、医師の県内への定着に関する取組

医学生に対する修学資金の貸与や医師の県外からの招へいなどにより、医師数の増加を図ります。また、福島県地域医療支援センターにおいて、医師等に対するキャリア形成の取組などを行い、県内定着を促進します。

③ 介護人材の確保に関する取組

介護人材のイメージアップやマッチング、人材確保、人材育成、人材定着のほか外国人の参入・受入環境整備などに取り組めます。

④ 看護職員などの確保・離職防止に関する取組

病院内保育所の運営の支援、退職した看護職員の再就業の支援などにより、看護職員の確保と離職防止を図ります。

新たな総合計画について（第4章）

施策

5

感染症予防の体制強化



各種感染症に迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備を図るとともに、人材の育成・確保や感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っていきます。

主な取組

① 感染症対策に関する取組

感染症に対し、迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備や最新の感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図ります。また、感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発や、発生時の調査の実施、まん延防止策の徹底に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

② 結核対策に関する取組

結核対策として、正しい知識の普及・啓発、早期発見、適正医療の完遂、医療従事者の技術の向上などの対策を推進します。

③ 新型感染症対策に関する取組

新型インフルエンザや、新型コロナウイルス感染症等の新型感染症対策を図るため、検査体制や医療提供体制の整備を、関係機関と連携を図り推進していきます。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
地域包括支援センター数		
ICT導入施設数		
認知症サポーター数		
麻しん・風しん予防接種率		
結核罹患率		
身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）		
家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）		

政策 4 環境と調和・共生する県づくり

近年、地球規模での温暖化問題やプラスチックごみ問題等が顕在化しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の最大限の活用を図るとともに、廃棄物の排出抑制や再資源化等、環境負荷軽減につながるライフスタイルを推進する必要があります。

また、本県は、猪苗代湖や尾瀬を始めとした豊かな自然環境に恵まれており、次世代への継承に向けて自然環境の保全や魅力の向上を図るとともに、自然との触れあいの場や学びの機会づくりなどの取組を進める必要があります。

さらに、動植物の保護管理について、希少種の動植物や傷病動物の保護対策等を進めるとともに、イノシシ等の有害鳥獣による人的被害や農林漁業への被害を防ぐため、対策を強化する必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合（意識調査）		
自然公園等利用者数		
温室効果ガス排出量		
一般廃棄物のリサイクル率		
県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量		
野生鳥獣による農作物の被害額		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

豊かな自然や美しい景観の 保護・保全



自然体験学習や自然公園の適正な利用等を通じて自然を大切にする意識を醸成するほか、県土を保全する取組を通じて、本県が持つ豊かな自然や美しい景観の保護・保全を推進していきます。

主な取組

①景観形成活動に関する取組

優良景観形成住民協定締結の取組などにより、住民参加による景観形成活動を推進します。また、市町村における良好な景観形成を進めるとともに、建築協定などのルールづくりなどにより、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。

②自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組

自然公園等の保護に努めるとともに、自然公園等の魅力向上に向けた取組を推進し、適正な利用を図ります。

③猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組

生活排水対策のほか、工場・事業場の監視・指導による汚染物質の排出低減対策や水質汚濁の未然防止等により、水環境の保全を図ります。

また、猪苗代湖流域については、流域が一体となって、汚濁負荷の流入削減や水生植物の回収などの水質悪化防止対策を図ります。

施策

2

暮らしにおける地球温暖化対策 の推進



電気自動車や太陽光発電などの導入促進、省エネ・省資源に関する効果的な取組の普及、環境・エネルギー教育などを通じて、暮らしにおける地球温暖化対策を推進していきます。

主な取組

①県民総ぐるみの地球温暖化対策に関する取組

県民、事業者、行政等あらゆる主体による環境保全活動の推進母体「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携し、地球温暖化対策に向けた全県的な気運の醸成を図り、県民総ぐるみで活動を進めます。

②環境に配慮したまちづくりに関する取組

ZEHやZEB、非住宅における県産材の利用、既存住宅の高断熱リフォーム等、環境にやさしい建物を普及するほか、交通渋滞対策や街灯等のLED化等を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。

③気候変動への影響の適応に関する取組

気温の上昇による健康や農林水産物への直接的な影響、降水量の変化による災害や渇水といった間接的な影響など、今後起こることが予想される、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握するとともに、各分野の適応策を推進します。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3

環境にやさしい循環型社会づくり



ごみの減量化や再使用、リサイクルなど、環境に配慮したライフスタイルへの推進を図り、循環型社会の実現を目指していきます。

主な取組

①ごみの減量化・再資源化に関する取組

市町村と連携し、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収に取り組む等、ごみの減量化やリサイクルを進めます。

②産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組

排出事業者等への排出抑制、再生利用に関する周知啓発を行うとともに、再生利用施設の整備支援などの取組を進めます。

③環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組

マイバッグ、マイボトル・マイカップの使用を始め、使い捨てプラスチック製品の削減に資する取組の啓発、資源化が可能なごみの分別や自転車、公共交通機関利用による通勤・通学への誘導など環境に配慮したライフスタイルの普及を推進します。

④環境と共生する農業に関する取組

堆肥などの有機性資源の循環利用を促進するとともに、有機農業など環境と共生する農業を推進します。

施策

4

野生動植物との共生



希少な動植物の保護など、生物多様性の保全を図るとともに、ICT技術等を活用した有害鳥獣の捕獲などの被害対策を実施することにより、野生動植物との共生を進めます。

主な取組

①生物多様性の保全に関する取組

生物多様性の重要性を普及啓発するとともに、野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。

②野生鳥獣の保護に関する取組

自然の一部を構成し、生活環境の美化などの機能を有している野生鳥獣について、鳥獣の生息や繁殖の維持、促進のために鳥獣保護区を指定するとともに、傷病鳥獣の保護等の対策を進めます。

③野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組

人の生命や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣に対して、ICT技術等を活用しながら効果的な捕獲を推進するほか、被害防除、生息環境管理等を含めた総合的な対策を図ります。

新たな総合計画について（第4章）

【補完指標】

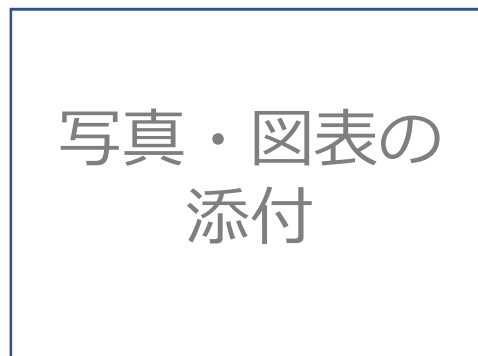
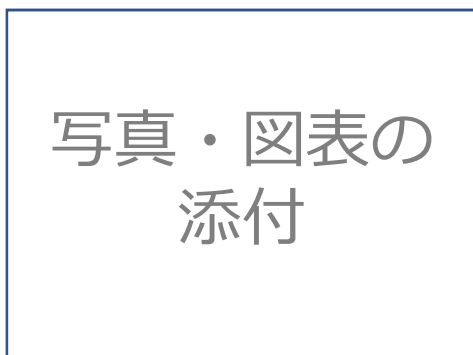
指標名	現況値	目標値
無電柱化整備率		
汚水処理人口普及率		
森林づくり意識醸成活動参加者数		
電気自動車等の保有車両数		
イノシシ・シカの年間捕獲頭数		
・産業廃棄物の排出量 ・産業廃棄物の再生利用率		
環境保全型農業の取組面積		
日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると感じた県民の割合（意識調査）		

政策 5 過疎・中山間地域の持続的な発展

本県は、過疎・中山間地域が県土の約8割を占め、県民の約3割（約51.6万人）が居住しています。（平成27（2015）年国勢調査時点）

今後、過疎化の進行により、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがある買い物や地域医療、教育、交通ネットワークなど生活基盤の確保の取組を進めていく必要があります。

また、観光客入込数の増加や農業担い手を含む人材の確保・育成、地域資源を活用した取組など、過疎・中山間地域においても働く場と収入を確保するとともに、集落を活性化する取組やリーダーとなる人材の確保・育成を進め、地域を持続的に発展させることが求められています。



【基本指標】

指標名	現況値	目標値
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）		
地域おこし協力隊定着数・定着率		
過疎・中山間地域における観光入込数		
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合		
すれ違い困難箇所の解消数		
生活サービスを維持するための「小さな拠点」の形成数		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成



過疎・中山間地域が持つ豊かな自然環境や固有の文化等を継承し、集落の活動をけん引できるリーダーを確保するとともに、移住・定住だけではない関係人口づくりにより地域力の育成を進めていきます。

主な取組

①集落の活力づくりに関する取組

集落の維持・活性化を支援するとともに、活動をけん引するリーダーの発掘・育成及び住民参加の仕組みづくりを図ります。

②人の流れづくりに関する取組

移住・定住のほか、継続的に地域を応援してくれる関係人口づくりを図ります。

③地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組

特色ある地域づくりを行っていくため、地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承を図ります。

施策

2

過疎・中山間地域のしごとの確保



伝統的な農林水産業の振興・担い手育成を行うとともに、地域資源をいかした観光関連産業やICT関連産業、ワーケーション等の誘致により過疎・中山間地域の仕事を確保していきます。

主な取組

①農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組

過疎・中山間地域では豊かな自然資源をいかして多くの住民が農林水産業に携わっているため、その振興を図るとともに、担い手の育成を図ります。

②地域資源をいかした新たな地域産業の育成（地産地消の推進）に関する取組

地域おこし協力隊など外部からの人材の活用を通して、新たな地域産業の育成を図ります。また、再生可能エネルギーなど地域資源の地産地消を支援します。

③観光関連産業の振興、ワーケーションの推進に関する取組

すそ野が広い観光関連産業の振興を図るとともに、新しいワークスタイルであるワーケーションを促進します。

④地域の特性をいかした企業誘致、テレワークの推進に関する取組

製造業のほか、地域の特性をいかしてICT関連産業などの企業誘致を進めるとともに、テレワークの普及を支援します。

新たな総合計画について（第4章）

施策

3

過疎・中山間地域の暮らしの 基盤整備



子育て、生活交通、道路、情報通信基盤など地域の暮らしを支える環境を整備するとともに、デジタル技術を活用した医療・教育等を確保することにより、過疎・中山間地域の暮らしを充実させていきます。

主な取組

①地域医療の確保（遠隔医療を含む）に関する取組

デジタル技術を活用した遠隔医療を支援するとともに、持続可能な地域医療の確保に努めます。

②生活交通の確保に関する取組

高齢者など交通弱者が多い過疎・中山間地域において、住民の足となる生活交通の確保を図ります。

③地域の生活を支え、経済活動につながる道路の整備に関する取組

迂回路がなく狭い区間の対策やバイパスを整備し、災害に強く地域の生活に必要な道路の整備を進めます。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数		

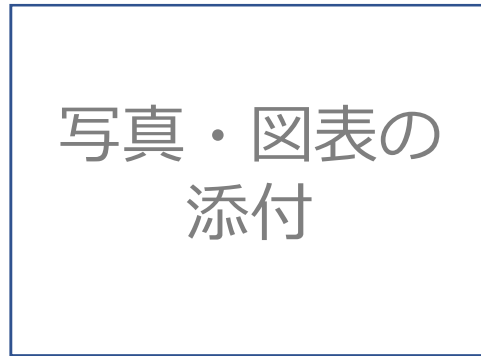
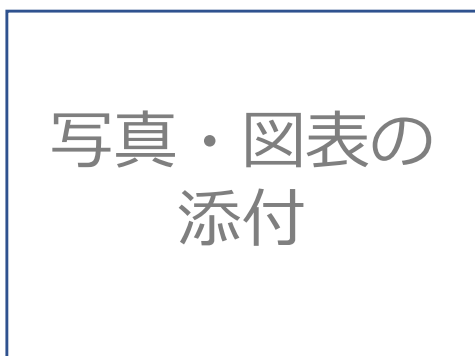
政策 6 ふれあいと親しみのある 魅力あふれる県づくり

人口減少、高齢化等の進行により中心市街地の空洞化、空き店舗・空き家の増加などにより、地域のコミュニティの維持・形成が課題となっています。

また、人口減少が進む中であって、市町村が自立した行政運営を行えるよう、広域自治体として、特に条件不利地域等の小規模自治体への手厚い支援が求められています。

複雑化・多様化する地域課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めるためには、住民主役のまちづくりを進める必要があります。加えて、行政とNPO法人などとの協働を進める必要がありますが、NPO法人においては人材面・資金面共に乏しい団体が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が必要です。

加えて、全ての県民の生涯にわたる心豊かな暮らしを実現するため、県民一人一人の主体的で積極的な文化活動やスポーツ活動を促進していく必要があります。



【基本指標】

指標名	現況値	目標値
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）（意識調査）		
中心市街地活性化の指標（調整中）		
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長		
地方創生総合支援事業（サポート事業）の採択件数		
NPOやボランティアと県内自治体との協働事業件数		
県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数		
県民カレッジ受講者数		
週1回以上運動をする成人の割合（再掲）		

新たな総合計画について（第4章）

施策

1

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進



歩いて暮らせるまちづくりの取組等の推進を図り、中心市街地・商店街の魅力向上とにぎわいの創出を図っていきます。

主な取組

① 持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組

福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担のもと小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかや中心市街地の魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。

② 中心市街地・商店街の活性化に関する取組

リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。

③ 都市の緑化に関する取組

都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。

施策

2

住民が主役となる地域づくり



行政とNPOとの協働や市町村・民間団体等の自主的な活動を支援し、住民が主体となる地域づくりを推進していきます。

主な取組

① NPOによる地域課題解決に関する取組

行政とNPOが協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組みます。

② 住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組

住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。

③ NPOの運営基盤支援に関する取組

ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPOの安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。

新たな総合計画について（第4章）

施策 3

分権型社会の一層の推進



市町村への支援や地方分権の推進により、分権型社会の一層の推進を図っていきます。

主な取組

① 市町村への支援などに関する取組

イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要とされる支援を行います。

また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。

② 地方分権の推進に関する取組

市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。

施策 4

生涯の学び、文化・芸術に 親しむ環境づくり



県民が生涯を通じて学び、文化・芸術等に触れて親しむ機会を創出することにより、本県の更なる文化力・地域力の向上を目指します。

主な取組

① 社会教育施設等の利活用の促進に関する取組

県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。

② 生涯学習の機会提供に関する取組

県の施設、公民館、高等学校・大学などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。

また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

③ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、広域的な文化の交流を推進します。

④ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

新たな総合計画について（第4章）

施策 5

ふくしまのスポーツの推進



県民の運動習慣の定着や競技力の向上などを通じて、本県スポーツの振興を推進していきます。

主な取組

①生涯スポーツの推進に関する取組

総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

②競技スポーツの推進に関する取組

本県スポーツの競技力の強化に向けて、競技団体を通じ、選手の競技活動を支援します。

③障がい者スポーツの推進に関する取組

障がい者の特性に応じてスポーツに参加することができるよう、総合体育大会や各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツを通じた社会参加の促進に努めます。

④オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組

オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域における県民のスポーツ活動の更なる普及・推進を図るため、地域の活動拠点である総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの取組などを支援します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
一人当たりの都市公園面積		
市町村への移譲権限数		
NPOやボランティアと県との協働事業件数		
声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数		
全国大会で上位入賞する競技者数、国民体育大会天皇杯順位		
障がい者スポーツ教室・大会参加者数		
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数		
NPO法人認証件数		
住民やNPOなどによる地域活動を積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）		

しごと

- 政策1 地域産業の持続的発展
- 政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進
- 政策3 もうかる農林水産業の実現
- 政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- 政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進
- 政策6 福島の産業を支える人材の確保・育成
- 政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

写真の添付

政策 1 地域産業の持続的発展

人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展、働き方改革、新型コロナウイルス感染症の影響など急激な社会情勢の変化により、地域経済の基盤である中小企業・小規模企業の経営に大きな影響を及ぼしています。

地元中小企業の技術力・経営力等の強化や販路拡大の促進などの事業者支援、AI・IoT等先端技術の活用などによる技術力や商品開発力の向上、円滑な事業承継などにより、本県産業の持続的発展を進める必要があります。

また、再生可能エネルギー、医療、ロボット等の新産業などの企業誘致を進めるとともに、知的財産の維持・活用が不十分であり、知的財産の発掘・磨き上げを進める必要があります。

加えて、ベンチャーの創出、起業の促進に向けては、経営の知識や経験不足により事業が立ちゆかなくなる場合が発生するため、起業前から起業後にわたる各段階に応じた支援の充実を図る必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
製造品出荷額等		
県産品輸出額		
工場立地件数（イノベ関連含む）		
特許出願件数		
開業率		

施策

1

地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援



本県経済の中核を担う県内の中小企業・小規模企業の支援や戦略的な企業誘致、県産品の販路拡大の支援などにより、県内の企業が主役となった力強い地域産業の成長・発展を図ります。

主な取組

①企業等の新增設・創業に関する取組

企業立地補助金や創業等支援補助金等を活用した建物・設備等への投資に対する支援や課税の特例の活用により、県内外の企業の新增設や自社製造への切替え、創業等を支援します。

②中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組

商工会・商工会議所に経営指導員等を配置し、小規模事業者等からの経営相談やBCP（事業継続計画）策定支援にきめ細やかに対応したり、ニーズに応じた専門家の派遣などを実施し、経営基盤の強化に向けた取組を支援します。

③中小企業の事業承継に関する取組

経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行います。

④中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組

再生可能エネルギー関連産業の先進地の欧州地域や医療関連産業の先進地であるドイツ、市場拡大が見込まれるASEAN諸国等との経済交流を更に深め、中小企業の海外展開や事業拡大を進めます。福島県県産品振興戦略で品目別に定めた重点国・地域に対し、輸出拡大に取り組みます。

⑤県産品の販売促進に関する取組

大型展示会への出展やバイヤーとの商談機会の提供などにより、県内事業者の国内外における販路拡大を支援します。

施策

2

地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援



県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値を目指すとともに、県内企業が有する独自技術の活用を支援するなど、県内企業の技術力・開発力の強化に向けた支援を行います。

主な取組

①本県産業の高度化、高付加価値化等に関する取組

全県的な産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値化を図ります。

②新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組

ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学や大企業の開放特許とのマッチングにより新技術・新製品開発などを行うとともに、専門家の支援などにより商品力の向上を図ります。

③知的財産の発掘、磨き上げ等に関する取組

県内各機関の戦略的かつ有機的連携により、支援強化を図るとともに、県内企業が有する独自技術の知的財産化と未利用知的財産の活用を支援します。

施策

3

ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実



産学官金との連携による大学発ベンチャーの創出や県内外の起業家発掘、起業家への助言・指導、販路拡大までの総合的な支援などにより、ベンチャーの創出や起業の促進を図ります。

主な取組

①大学発ベンチャーの促進に関する取組

産学官金が連携し、大学保有技術の掘り起こしから、事業立上支援、民間企業とのマッチングによる販路拡大まで一貫した支援により、大学発ベンチャーの創出を図ります。

②多様な起業の促進に関する取組

県内外の起業家の発掘から、創業経費の助成や専門家による助言・指導、販路拡大まで、総合的に支援することにより、創業しやすい環境づくりを推進します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
吟醸酒課税移出数量（出荷量）		
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合（意識調査）		

新たな総合計画について（第4章）

政策 2 福島イノベーション・コースト 構想の推進

本県では、東日本大震災・原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復し、新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想を進めています。

本構想の取組などにより、産業の復興は徐々に進みつつありますが、産業の集積やサプライチェーンの形成は十分ではなく、産業復興の実現に向け、廃炉、ロボット・ドローンなどの重点分野を中心に域外からの企業や人材の呼び込みも通じた更なる取組が必要です。

また、本構想の実現に向けては、地元企業の事業再開を引き続き支援するとともに、地元企業の経営力・技術力を強化し、新分野への参入も含め、新たな事業展開や新たな取引の拡大を促進する必要があります。

加えて、原発事故に伴う避難の影響により居住人口の回復が困難な中、産業を支える人材不足は大きな課題であり、帰還者のみならず、首都圏等からの人材確保と定着に向けた取組が必要であり、移住も視野に入れつつ、その前提となる地域を訪れる人々・交流人口の拡大に取り組む必要があります。

更に、持続的な産業発展に向けては、域外からの人材の呼び込みだけでなく、福島イノベーション・コースト構想を担う若者の地元での人材育成が不可欠です。

福島ロボットテストフィールド、国際教育研究拠点（計画中）等の拠点を活用しながら、新産業集積や本構想を担う人材を育成し、本構想の取組による経済効果を県全体に波及させ、世界に誇れる福島の復興・再生を実現することが求められています。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
域内総生産（GDP）		
福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数		
工場立地件数（イノベ関連のみ）		
イノベ構想の進展による浜通り地域等における起業・創業件数		

施策

1

福島イノベーション・コースト構想を基軸 とした産業集積・振興



福島イノベーション・コースト構想を基軸とした浜通り地域等の産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組による産業振興を図ります。

主な取組

① 福島イノベーション・コースト構想で重点的に推進する分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）に関する取組

福島イノベーション・コースト構想において重点分野として位置付けられている、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を軸として、技術開発・実用化の推進、販路開拓の支援などを通じて産業集積・振興を図ります。

施策

2

あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に 向けた取組の推進



福島イノベーション・コースト構想により、浜通り地域等が「あらゆるチャレンジが可能な地域」として、様々な分野のイノベーションにつながり新たなチャレンジを実施できる地域の実現に向けて取り組めます。

主な取組

① 地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組

福島県浜通り地域等15市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強かに支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への助成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を図ります。

② 交流人口の拡大に関する取組

東日本大震災・原子力災害伝承館を起点とした地域交流の促進や地域と連携した新たな魅力を創造する取組等を行い、交流人口拡大を推進します。

③ 地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組

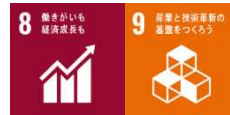
企業や研究者の呼び込みに必要不可欠な道路、交通網の整備等により、地域の産業基盤・生活環境の整備を推進します。

④ 情報発信に関する取組

WEBサイトによる情報発信やシンポジウムの開催等により、国内外に福島イノベーション・コースト構想を分かりやすく発信します。

施策 3

地域の企業が主役となる取組の推進



地域の企業が主役となり、福島イノベーション・コースト構想に参画できるように、地元企業と進出企業の連携、県内他地域との連携を進め、県全体にも同構想による効果を波及させながら、地域的な産業集積を図ります。

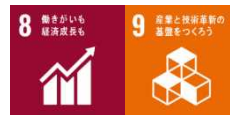
主な取組

① 地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組

地元企業と地域外企業との交流やビジネスマッチングや、研究開発、実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参加促進、技術力・経営力向上のコンサル支援等により、地元企業の福島イノベーション・コースト構想への参画拡大を促進します。

施策 4

福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進



浜通り地域等において、将来にわたって自立的・持続的な産業発展を成し遂げるため、地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材の育成を推進していきます。

主な取組

① 構想を支える人材育成に関する取組

義務教育段階において、キャリア教育の視点を加味した理数教育を推進することによって、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の裾野を広げる取組を推進するほか、テクノアカデミーにおける産業人材育成や地元企業のニーズを踏まえた若手層の確保・定着支援のほか、地元中小企業等への人材育成支援等により構想を支える人材の確保を推進します。

② 地域に根づく教育研究機能の集積に関する取組

大学等による、「①他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制等の形成」、「②他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等と連携した特色ある教育研究プログラムの開発・実施」を支援することで、浜通り地域等全体が一体となった、福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成基盤を構築します。

③ 医療関連産業の人材育成に関する取組

学生と県内医療関連企業とをつなぐ取組を行い、将来を支える人材の確保を図ります。また、医療福祉機器の製造に関わる技術者を養成するセミナー等、段階別プログラムの開催により、医療関連産業の人材育成を推進します。

④ 国際教育研究拠点に関する取組

国際教育研究拠点の構築について、国の有識者会議の最終とりまとめを踏まえながら、具体化に向け復興庁を始め関係省庁と連携していきます。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
事業に協働して取り組む大学等、浜通り地域等の市町村、地域企業等の合計		
県内総生産（GDP）		

新たな総合計画について（第4章）

政策 3 もうかる農林水産業の実現

本県の農林水産業は、豊かな自然と農林水産資源に恵まれ、首都圏近隣という立地条件をいかし、県民の暮らしを支える主要産業の一つとなっています。

東日本震災・原子力災害により、県産農産物等の生産・販売は大きく落ち込みました。震災後10年が経過し、回復傾向にはあるものの、県産農林水産物の販売価格は、依然として震災前の水準に回復していない品目が多く残っています。風評を払拭しつつ、農林水産物の産地間競争の激化に対応し、消費者等から選ばれるよう県産の生産物の価値を高めていく必要があります。

また、農林水産業従事者は減少傾向が続いていることから、担い手の確保が急務となっており、生産基盤の強化や生産性の向上を図りつつ、農林水産業全体の担い手の確保・育成などに取り組んでいく必要があります。

加えて、農林水産業・農山漁村が持つ食料の供給や水源の涵養（かんよう）などの多面的機能を維持することも重要であり、その重要性の理解促進を進める必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

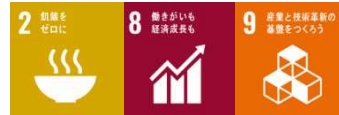
【基本指標】

指標名	現況値	目標値
農業産出額		
林業産出額		
沿岸漁業水揚金額		
県産農産物の取引価格の全国平均比（再掲）		
新規就農者数		
ほ場整備率		
県産農産物の輸出版売金額		
認証GAPに取り組む経営体数		
スマート農業技術等導入経営体数		
野生鳥獣による農作物の被害額		
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）（再掲）		

施策

農林水産業の多様な担い手の確保・育成

1



担い手の減少や高齢化等が進む中で、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、研修制度の充実などにより、農林水産業の多様な担い手の確保・育成を図ります。

主な取組

① 農業担い手の確保・育成に関する取組

認定農業者への技術・経営両面からの支援、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、企業等の農業参入促進等により、地域農業の核となる担い手を育成します。また、研修制度の充実、地域全体でサポートする体制づくり、第三者継承の推進等により、多様な新規就農者の確保・定着を促進します。

② 林業担い手の確保・育成に関する取組

林業労働者の安全衛生の確保や福利厚生充実を推進するとともに、林業事業体の経営合理化や新事業の展開を促進します。また、新たな研修講座開設等により、新規林業就業者の確保・育成を図ります。

③ 漁業担い手の確保・育成に関する取組

漁業技能研修や経営改善指導などにより、漁業担い手の確保・育成を図ります。また、漁業体験学習の実施など、子どもたちの漁業への理解を深める取組を進めます。

施策

生産基盤の確保と整備の推進

2



生産性向上のための農地の大区画化など農業生産基盤を強化するとともに、農業水利施設の長寿命化など保全管理を図ります。また、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。

主な取組

① 農業生産基盤の強化に関する取組

生産性向上のための農地の大区画化・汎用化及び担い手への農地の集積・集約化を推進します。

② 農業水利施設の保全管理に関する取組

農業水利施設の計画的な補修、更新等により、長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。

③ 試験研究に関する取組

品種開発や省力技術の開発、地球温暖化への対策技術など、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。

施策

3

需要を創出する流通・販路戦略の実践



県産農林水産物の安全と信頼を確保するとともに、産地をけん引するトップブランドの育成や商談機会の提供など販路拡大を推進します。また、地場製品の消費拡大や県産材の利用促進など地産地消を推進します。

主な取組

① 県産農林水産物のブランド化に関する取組

産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進めます。

② 県産農林水産物の販売促進に関する取組

量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者等とのマッチング、商談機会の提供により販路拡大を推進します。

③ 県産農林水産物の輸出に関する取組

県産農林水産物の安全性や品質の高さ等に関する情報発信、輸出先のニーズに応じた生産体制整備などにより、輸出再開と輸出量の拡大を図ります。

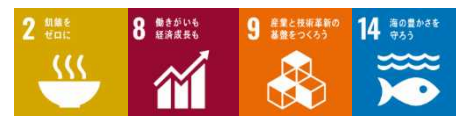
④ 県産農林水産物の地産地消に関する取組

農産物直売所等との連携による販売キャンペーンや、保育所や学校の給食での地場製品の活用など、県産農林水産物への理解を深め、消費拡大につながる取組を推進します。

施策

4

戦略的な生産活動の展開



施設整備や高性能機械導入等の支援による主要農林水産物の生産性向上、低コスト化、「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組など、産地の生産力、競争力の強化による戦略的な生産活動への展開を図ります。

主な取組

① 県産農産物の生産性向上に関する取組

先端技術等や機械・施設、優良な家畜の導入、集出荷施設の整備等により、「ふくしま恵みイレブン」などふくしまを代表する主要農産物の生産性の向上と低コスト化を推進します。

② スマート農業に関する取組

先端技術の開発・実証を進めるとともに、地域の実情に応じた技術の導入によるスマート農業の普及拡大を進めます。

③ 林業の生産性向上に関する取組

効率的な森林整備のための林内路網整備、県産材の安定供給に向けた高性能林業機械導入や木材加工施設整備を推進するとともに、素材生産の拡大に向け、市町村への新たな森林管理システムの導入を支援し、意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集約化等の取組を支援します。

④ 水産業の振興に関する取組

水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進します。

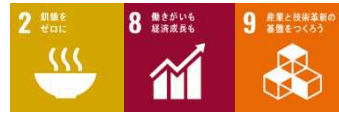
⑤ 産地競争力の強化に関する取組

トップブランド米「福、笑い」の生産・流通販売対策やGAP等認証を活用したPRなど消費者、実需者にとって魅力的で、市場優位性を高める「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組を推進します。

施策

活力と魅力ある農山漁村の創生

5



農林水産業・農山漁村の持つ役割に対する理解促進を図るとともに、地域ぐるみで行う共同活動の支援、多様な地域資源を活用した活動など農山漁村づくりを推進します。また、地域産業6次化を推進し、農山漁村の活性化を図ります。

主な取組

①農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組

情報発信や農林漁業体験機会の創出などにより農林水産業・農山漁村が持つ役割に対する理解促進を図ります。

②地域産業6次化に関する取組

地域産業6次化に取り組む新たな担い手の育成、マーケットインの視点に基づく商品開発への支援、多様な職種が参画するネットワークの活性化などにより、地域産業6次化を推進します。

③鳥獣被害防止に関する取組

住民が主体的に地域ぐるみで取り組む総合的な対策の普及拡大や、里山林における緩衝帯設置への支援など、鳥獣被害対策を推進します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
森林整備面積		
農産物の加工や直売等の年間販売金額		
認定農業者数		
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合（意識調査）		

政策 4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

本県は「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」のもと、2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%以上に相当する量を再生可能エネルギーで生み出すという目標を掲げ、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現を目指しています。

また、エネルギー分野から福島復興の後押しを一層強化する「福島新エネ社会構想」に基づき、国、県、関連企業などが一丸となった取組を進めているところです。

今後、再生可能エネルギーの導入拡大や、水素社会の実装に取り組むとともに、関連産業の育成・集積に向けて、開発された技術の実用化・事業化や人材の育成・確保を加速化させていく必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
再生可能エネルギー導入量		
エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数		
再生可能エネルギー関連研究実施件数		
再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数		

施策

1

再生可能エネルギーの導入拡大と利用促進



再生可能エネルギーの導入拡大や地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組、県有施設への活用などを推進します。

また、水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。

主な取組

①再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組

太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。

②再生可能エネルギーの地産地消に関する取組

住宅用太陽光発電の導入やスマートコミュニティなど、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組について環境に配慮しながら促進します。

③水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。

施策

2

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積



再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワークの構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するとともに、関連産業の拠点化を図ります。

また、再生可能エネルギー関連産業を担う人材育成を推進します。

主な取組

①エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援等に関する取組

エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進します。

②再生可能エネルギー関連産業拠点の創出に関する取組

産総研福島再生可能エネルギー研究所や福島水素エネルギー研究フィールド、風力メンテナンス人材育成・技術開発の県内拠点化など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、関連産業の拠点化を図ります。

③再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進に関する取組

産総研福島再生可能エネルギー研究所やエネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業が行う市場のニーズに応じた技術開発や、事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援します。

④再生可能エネルギー関連産業を担う人材育成に関する取組

県立テクノアカデミーにおいて、再生可能エネルギー関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を実施するとともに、工業高校生等を対象に関連技術を学ぶ機会の提供や、県内企業が行う新規参入・事業拡大に向けた人材育成を推進します。

施策 3 省エネルギー等の推進



エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及、脱炭素まちづくりなどを推進します。

主な取組

①環境・エネルギー関連の新技术の活用に関する取組（再掲）

電気自動車等の導入促進を始め、エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及を図るとともに、次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用に向けた「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めます。

②環境に配慮した投融資等の普及に関する取組

企業における環境配慮型の設備投資等を促進するため、金融機関等と連携しESG投融資等の普及を図ります。

③環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組

環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
日常生活で、再生可能エネルギー（太陽光など）の利用を進めたいと回答した県民の割合（意識調査）		

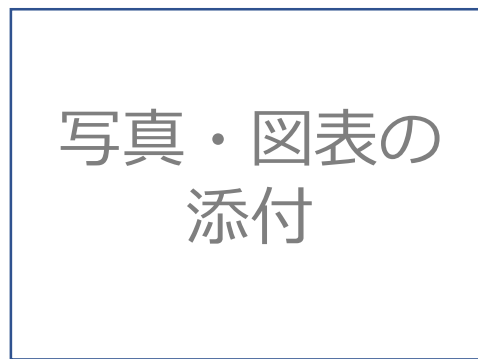
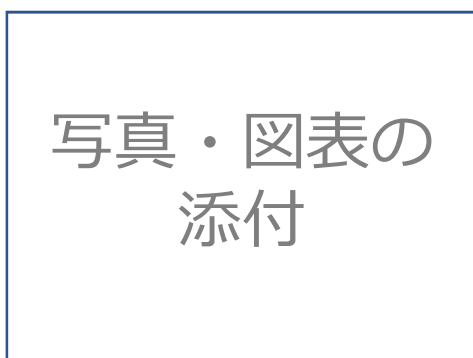
政策 5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

東日本震災・原子力災害により大きく減少した本県の観光客入込数は、回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない状況です。

本県が有する観光資源の魅力発信や教育旅行誘致等に加え、「復興に向き合う人」と「福島のあるのままの姿（光と影）」に焦点を当てるホープツーリズムなど、他県にない特色あるコンテンツを更に磨き上げる必要があります。

一方、外国人観光客は、宿泊者数が震災前を超えるなど着実に回復してきましたが、全国的な訪日外国人客増の流れには追いついていない状況から、更なる誘客に向けた取組を進めていくとともに、海外での風評払拭を図るため、国際会議やイベント等の誘致を促進する他、海外のインフルエンサーやメディアを通じた世界への発信を継続し、県内の受け皿や実施体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症が観光業に多大な影響を及ぼしており、新たな観光スタイルとして、休暇と仕事を兼ねたワーケーションや地産地消的近隣観光であるマイクロツーリズムの推進など、ウィズコロナにおける対応が急務となっています。



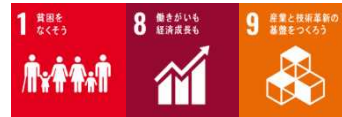
【基本指標】

指標名	現況値	目標値
観光客入込数		
県内宿泊者数		
教育旅行入込学校数		
外国人宿泊者数		
MICE件数		

施策

1

ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大



ホープツーリズムや被災地域への観光誘客等福島県ならではの観光による誘客や教育旅行の誘致を図ります。

また、地域資源をいかした取組や資源の創出・磨き上げを進め、観光の促進を図ります。

主な取組

①福島県ならではの観光誘客に関する取組

主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の中通り、浜通り地域の観光資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。

②教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組

合宿関係施設との広域連携により受入体制を整備し、合宿誘致を図ります。また、情報発信と学習プログラムの磨き上げにより、教育旅行の誘致を推進します。

③地域資源をいかした滞在型コンテンツ等の磨き上げ等による観光促進の取組

新型コロナウイルスを踏まえた新たな観光やグリーンツーリズムを始めとした地域資源をいかしたコンテンツ、テーマ別観光コンテンツの育成を図り、滞在型観光・広域観光周遊を推進します。

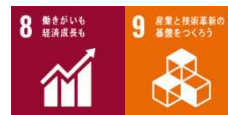
④地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進の取組

自然公園やJR只見線等の地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組むほか、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行空間を整備するなどサイクルツーリズム（自転車観光）推進による観光地域づくり等を進めます。

施策

2

インバウンド促進に向けた観光の強化



正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により本県のイメージアップを図り、外国人観光客の誘致を強化するほか、福島空港の利活用促進や海外からの修学旅行の誘致を進め、外国人の誘客促進を図ります。

主な取組

①本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組

現地窓口や海外マスメディアと連携した正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により、本県のイメージアップと外国人観光客の誘致を促進します。

②広域的な外国人観光客の誘致に関する取組

北関東磐越五県や東北観光推進機構などと連携して、観光コンテンツのテーマに応じた広域的な周遊ルートを発信して、外国人観光客の誘致を促進します。

③海外からの修学旅行誘致に関する取組

東アジア地域を始めとしたアジア地域などからの修学旅行などの誘致を推進します。

施策 3 多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進



県内観光産業のサービスの質向上を図るとともに、外国人観光客の受入体制の強化や多様なニーズに対応した施設整備の支援などにより観光地・受入環境づくりを推進します。

主な取組

① 県内観光産業のサービスの質向上に関する取組

関連事業者連携の観光・教育旅行コンテンツ造成等により、観光産業のサービスの質向上を図ります。

② 外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組

観光地やその周辺地域の多言語表記やWi-Fi整備、福島地域通訳案内士の育成など、外国人観光客の受入体制を強化します。

また、休暇と仕事を兼ねたワーケーション等に対応する施設整備を支援します。

③ 国際化に対応した標識に関する取組

国際化に対応した分かりやすい標識の整備を進め、外国人観光客の受入環境づくりを推進します。

施策 4 国際交流の推進



県内・海外大学の留学生の交換や県と海外との様々な交流、国際会議の誘致など国際交流を推進します。

また、複合災害を経験したふくしまの知見をいかした国際協力・国際貢献に取り組みます。

主な取組

① 県内大学と海外大学との交流に関する取組

会津大学、県立医科大学などにおいて、海外大学との共同研究、国際単位認定(ICRP)、留学生の交換などを行います。

② 国際会議の誘致に関する取組

関係機関と連携して、国際会議（ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む）の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。

③ 国際協力・国際貢献に関する取組

複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献に取り組みます。

④ 県と海外との様々な交流事業に関する取組

長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「福島の今」に係る情報発信を推進します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
ホープツーリズム参加者数		
温泉地におけるワーケーション実施施設数		
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）（再掲）		

政策 6

福島産業を支える 人材の確保・育成

人口減少、少子高齢化の進行により、企業における人材不足が顕著となっています。また、業種間や地域間でのミスマッチなど深刻な人材不足により、県内の中小企業の競争力の低下が懸念されています。

地域の成長産業を支える人材育成や産業人材の確保のためにも、若者等の県内還流・定着に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。また、社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、ワーク・ライフ・バランスなどの意識改革を進め、高齢者や女性など多様な人材が働きやすい環境づくりに加え、技術の進歩、産業の変化に対応し、産業界から求められる人材の確保・育成が必要です。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)		
新規大学等卒業者の県内就職率		
新規高卒者の県内就職率		
福島県次世代育成支援企業認証数		

施策

1

県内経済を支える人材の確保・育成



就職活動支援や県内企業の魅力発信により県内における就職を促進するとともに、人々の多様な能力の育成や次の世代への技能継承を促進する取組などを通じ、本県の産業や地域を力強く支える人材の確保・育成を図ります。

主な取組

①新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組

就職相談窓口での就職相談や県内就職に関するセミナーの開催、県内求人情報の紹介などを行い、高校生、大学生の就職活動を支援し、県内企業への就職を促進するとともに、職場定着を図ります。

②県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組

合同企業説明会やインターンシップなど企業と学生が直接交流できる機会を創出するほか、県内企業を紹介する冊子やインターネットサイトの充実など様々な手法により県内企業に関する魅力情報を発信します。

③高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組

テクノアカデミーにおいて教育訓練を行い、本県の復興を担う新産業に対応するなど、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。

④全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組

希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての人が少しずつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた支援を行います。

⑤技能の振興と継承に関する取組

技能者の技能水準の向上に向けて、技能検定制度の普及・促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。

施策

2

誰もが安心して働ける雇用環境の整備



若者、女性、高齢者など働くことを希望する多様な人材の活躍の推進や、労働者の福祉向上、仕事と生活の調和に配慮した環境の整備の普及促進により、誰もが安心して働ける環境の整備を図ります。

主な取組

①労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組

労働に関するトラブルを解決するため、労働者や使用者が気軽に相談できるようフリーダイヤルによる労働相談を実施します。また、労働者を対象とした融資制度などにより、労働者の生活安定、福祉向上に努めるとともに、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勸奨状などにより正社員化の促進を図ります。

②仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組

生活や健康に配慮した労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等に向けた広報活動を行うとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度により仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。

③若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組

就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、若者、女性、高齢者に加え就職氷河期世代、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者など就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。

施策 3 女性が活躍できる社会の実現



自らの意思によって働こうとする又は働いている女性が、その思いをかなえることができるよう、働きやすい環境整備や普及啓発、就業支援など取組を強化し、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

主な取組

① 女性医師の就業に関する取組

女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境を整備します。

② 女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組

業界団体を訪問し、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組などを普及啓発します。また、業界団体へ専門家を派遣し、生産性の向上につながるワーク・ライフ・バランス取組の助言・指導を行い、構成企業の効果的な取組を促進します。

③ 女性の就業支援等に関する取組

就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組みます。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
離職者等再就職訓練修了者の就職率		
技能検定合格者数（日本人）		
福島県中小企業労働相談所の相談件数		
有効求人倍率		
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合（意識調査）		

政策 7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

本県の社会基盤の整備は、ふくしま復興再生道路を始めとした復興の基盤となる道路整備を引き続き進めていくとともに、災害時における交通体系の強化や観光振興、県内連携強化に向けた、基盤となる道路ネットワークの確保を進めていく必要があります。

また、福島空港の国内外のチャーター便誘致や国内定期路線の利用促進など、利用者数の増加を図るとともに、小名浜港・相馬港の取扱貨物量増加に向けたポートセールス活動を継続的に実施するほか、外航クルーズ船の誘致などにより物流・観光における取組強化が必要です。

さらに、地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤として、5Gをはじめとした携帯電話基地局や光ファイバなどのデジタルインフラを着実に整備していく必要があります。

写真・図表の
添付

写真・図表の
添付

【基本指標】

指標名	現況値	目標値
七つの地域の主要都市間の平均所要時間		
30分以内にICにアクセスできる市町村数		
福島空港利用者数		
小名浜港・相馬港貨物取扱量及びコンテナ取扱量		
携帯電話等エリア整備事業採択率（国庫補助事業採択地区数÷市町村による要望地区数）		

施策

1

基盤となる道路ネットワークの整備



多極分散型の県土構造を結び、東日本大震災からの復興、物流や交流促進の基盤となる幹線道路や地域連携道路の整備を進め、災害に強く信頼性の高い広域的な道路ネットワークの構築を推進します。

主な取組

①ふくしま復興再生道路の整備に関する取組

避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進します。

②被災12市町村内の道路整備に関する取組

特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路など12市町村内の道路整備を推進します。

③基幹的な道路の整備に関する取組

国道4号や常磐自動車道、磐越自動車道の4車線化などを促進するとともに、会津縦貫道や国道289号などの幹線道路の整備を推進し、県土の連携軸を強化します。

④地域連携道路等の整備に関する取組

隣接する地域相互の連携強化や産業活動を支えるため、さらに、災害に強く信頼性の高い道路網を構築するため、地域連携道路等の整備を推進します。

施策

2

港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力をもった物流拠点等の形成



小名浜港や相馬港の国際物流ターミナルの整備や積極的なポートセールス活動、福島空港の利活用促進により、国際競争力をもった物流拠点や利便性の向上を図ります。

主な取組

①ポートセールス活動に関する取組

小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。

②小名浜港の整備に関する取組

小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、小名浜港の整備を推進します。

③相馬港の整備に関する取組

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。

④福島空港の利活用促進に関する取組

福島空港の国内・国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化などに取り組みます。

施策

3

情報基盤の充実による住みやすい環境づくり



携帯電話等のエリア整備に向けた支援により住みやすい環境整備に取り組みます。

主な取組

①条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組

地理的に条件不利な地域において、携帯電話の通話エリアの拡大を促進します。

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）		

地域別の主要施策

県北地域	…〇〇
県中地域	…〇〇
県南地域	…〇〇
会津地域	…〇〇
南会津地域	…〇〇
相双地域	…〇〇
いわき地域	…〇〇

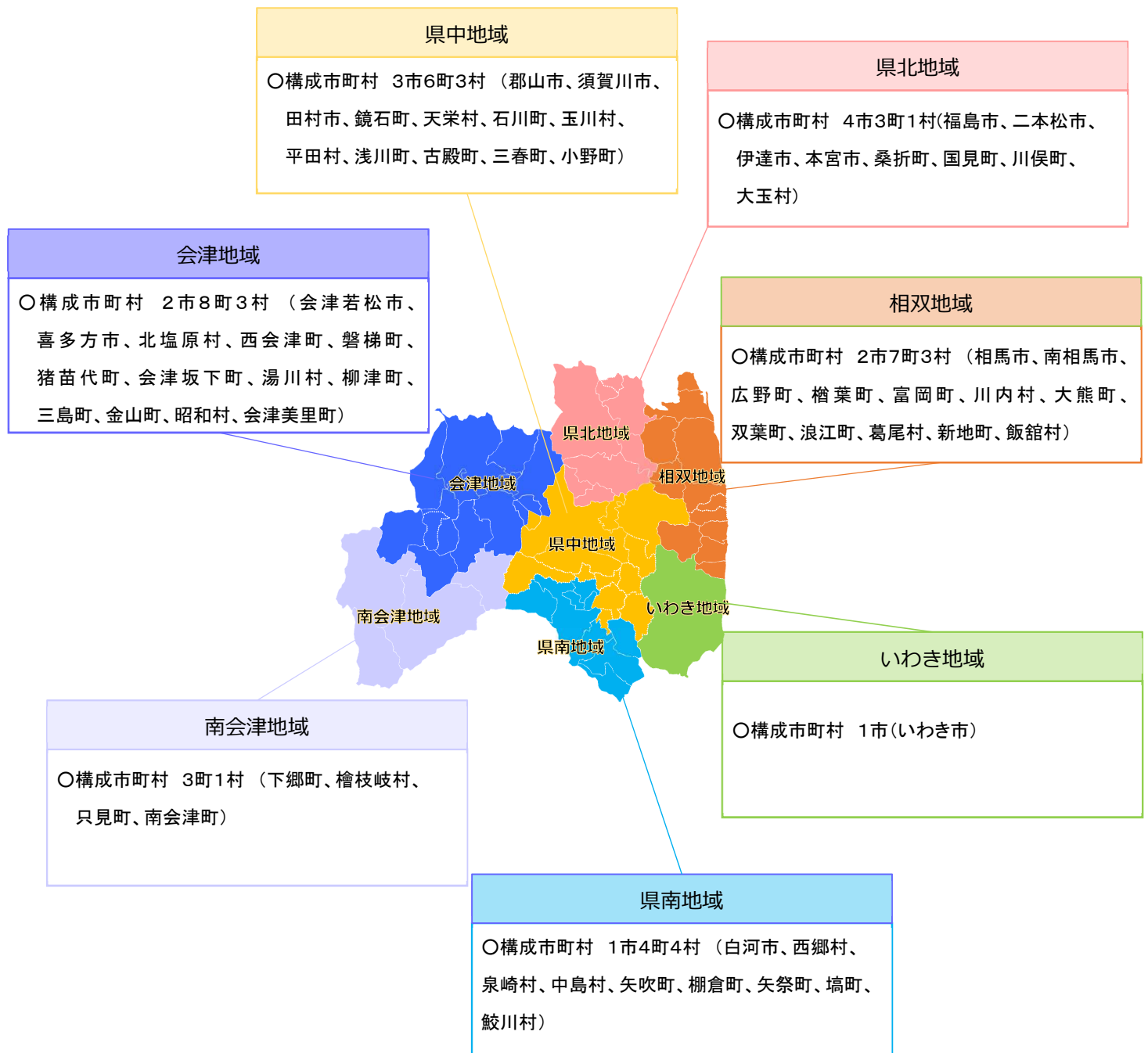
第5章 地域別の主要施策

本県は、地理的な条件や自然環境、歴史・文化など、それぞれの特性をいかし7つの地域区分により地域づくりが進められています。

今後も各地方振興局を中心に**県北**、**県中**、**県南**、**会津**、**南会津**、**相双**、**いわき**の7つの地域に大別し地域づくりを進めていきます。

本章では、第3章（みんなで創りあげるふくしまの将来の姿）において示した目指す将来の姿の実現に向けて、7つの地域でそれぞれが抱える課題から、各地域で進める施策を「地域別の主要施策」として示します。

第4章における「ひと」「暮らし」「しごと」3分野の政策区分を意識しつつ、7つの地域毎に特色のある施策を構築し、地域の実情に応じた効果的な取組を進めます。



1 地域別の基本方向

（1）地域づくりに当たっての方向性

本県は、全国第3位の広大な県土に、多様な気候風土、伝統文化、歴史などが息づいており、それぞれの地域で特性をいかした地域づくりが進められてきました。

未曾有の複合災害や急激な人口減少、さらに頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症など急激に変化する社会情勢に柔軟に対応し、持続可能な地域づくりを進めていくためには、それぞれの地域の実情に応じた、きめ細かで実効性のある対応が求められます。

引き続き、7つの地域の特色をいかしながら、地域へ人を呼び込み、地域から活力を生みだし、県全体の活力や魅力の向上へとつなげていくため、以下の視点を大切に地域づくりを進めていきます。

① あらゆる主体が共有、連携した地域づくり

住民、行政、各種団体、企業などあらゆる主体が互いの役割を認識し、地域の課題や目的を共有するとともに、相互に連携を図り、地域の力を結集した地域づくりを進めていきます。

② 各地域の個性や魅力をいかした地域づくり

先人から培った歴史や伝統を守り受け継ぎ、自然や歴史・文化、産業など地域資源の磨き上げや個性をいかした地域づくりを進め、各地域、県全体が輝き、県民が福島に誇りを感じることが出来る地域づくりを進めます。

③ 補完・連携した地域づくり

県民の日常生活の範囲は広域化、重層化しており、県民のライフスタイルの変化へ対応した弾力的な対応が求められます。

所管地域内はもとより、所管地域を越えた重層的な観点や地域間の補完・連携、県内にとどまらない県域を越えた広域的な連携を引き続き推進し、県民生活の利便性向上、持続可能な地域づくりを推進していきます。

④ 市町村への支援

人口減少・少子高齢化が進む中、住民に最も身近な市町村同士が連携し、自立的に地域の役割を果たせるよう、地方振興局を中心に広域的自治体として市町村の活動をしっかりと支援していきます。

（2）新型コロナウイルス感染症を踏まえた視点等

第2章「新型コロナウイルス感染症」でも記載したとおり、新型コロナウイルス感染症は県内にも甚大な影響を及ぼしています。

今後の地域づくりに当たっては、第4章「新型コロナウイルス感染症への対応」のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、施策を着実に推進できるよう、デジタル技術の活用や新しい生活様式に配慮した事業体制を構築し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

2 地域別の主要施策

計画の構成

1 地域の概要・特徴

人口、産業構造などの主なデータや自然・社会的特性、発展可能性などを記載しています。

統計データについて

- 面積…国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
調査時点：平成30（2018）年10月1日
- 人口…福島県統計課「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」
調査時点：令和元年（2019）年10月1日
※¹人口は年齢不詳があるため、年齢別人口の計と一致しません。
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村については、令和〇年〇月〇日現在全域が原子力災害による避難指示区域のため、また楡葉町については、平成27年9月4日まで全域が避難指示区域だったため、平成29年の自然動態及び社会動態のみ表章しています。
なお、全ての項目の県計及び各計には、これらの町村の住民基本台帳による増減数を反映しています。
- 世帯数…福島県統計課「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」
調査時点：令和元年（2019）年10月1日
※¹
- 就業人口…総務省統計局「国勢調査報告」調査時点：平成27（2015）年10月1日
- 産業別総生産…福島県統計課「福島県平成29（2017）年度市町村民経済計算年報」
市町村内総生産

2 地域の課題・主要施策（課題▶施策）

●〇〇地域の目指す方向性

それぞれの地域で進める施策の大きな方向性を、地域住民や市町村の意見を聴きながら示しています。

●地域の課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

●主要施策

第4章（政策分野別の主要施策）に掲げる施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる課題から、令和12年度まで進める特徴的、即地的な施策を掲げています。

なお、ここに記載されていない施策についても、第4章に基づき、それぞれの地域の実情に併せて展開していきます。

また、ここに掲げた主要施策については、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組を県が支援・協力するものも含まれます。

県北地域

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村



1. 地域の概要・特徴

<h3>概要</h3>	<h3>面積</h3> <p>1,753.34 km² (県全体の12.7%)</p>	<h3>地域内総生産</h3> <p>1兆9,392億円 (県全体の24.0%)</p>
<h3>世帯数</h3> <p>193,573世帯 (県全体の25.7%)</p>	<h3>人口</h3> <p>474,577人 (県全体の25.7%) (年少11.0%/生産56.9%/高齢32.1%)</p>	<h3>就業人口</h3> <p>239,518人 (県全体の26.0%)</p>

<h3>特徴</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の中通り北部に位置 ●西に吾妻・安達太良連峰、東に阿武隈高地 ●中心部を阿武隈川が流れている 	
<h3>写真</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ●政治・行政、教育・文化、医療等の都市機能が集積 ●本県を含む南東北3県の結節点に位置し、東北新幹線・山形新幹線、東北自動車道、東北中央自動車道といった高速交通網が充実 ●豊かな自然が織りなす美しい景観や飯坂温泉、土湯温泉、岳温泉といった数々の温泉地や「福島わらじまつり」、「二本松の提灯祭り」を始めとする伝統行事など多くの観光資源 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 製造業 462,690 百万円(23.9%) 建設業 171,879 百万円(8.9%) 卸売・小売業 163,299 百万円(8.4%) ●情報通信、輸送用機械産業などの製造業が集積 ●農業面では、野菜や県内最大の生産額を誇る果樹を中心とする北部地域、稲作が主体の南部地域、畜産等が盛んな中山間地域に分けられる 		<h3>写真</h3>

2. 地域の課題・主要施策

県北地域の目指す方向性

豊かな自然や都市機能、交通インフラを生かし、地域経済を支える産業の振興や多彩な交流を通じた地域活性化を図るとともに、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

（1）地域の課題

課題1 安全で安心な暮らしの確保

- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 国内有数の産地である果物を始めとする農産物や加工食品に対する安全・安心が求められています。
- 不登校やいじめ対策、障がいのある子どもたちへの一貫した支援など、学びのセーフティネットの充実が求められています。
- 生涯にわたり心身ともに健康で生活できるよう、子どもの頃からの健全な食生活とともに、運動習慣の定着及び健康診断の受診率向上が求められています。

施策1 「誰もが安心して生き生きと暮らせる環境づくり」を図ります。

課題2 人口減少社会における地域の維持・活性化

- 人口の減少や高齢化の進行により、地域活力の低下と地域コミュニティの維持が課題となっています。
- 自然・食・温泉などの魅力の発信による観光・交流人口の拡大及び、外国人観光客の受入態勢の整備が求められております。

施策2 「多彩な交流を通じた地域の活性化」を図ります。

課題3 地域産業の振興と人材の育成・確保

- 地元大学の持つ学術研究機能、恵まれた交通インフラ等のポテンシャルを最大限にいかした幅広い産業の育成・集積が求められています。
- 幅広い産業で人材が不足しており、その育成・確保が課題となっています。
- 農林業における生産者が意欲を持って経営できるよう、担い手の育成や収益性の高い経営・生産方式の導入、高付加価値化が求められています。
- 事業主の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。



施策3 「地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保」を図ります。

課題4 持続可能な生活を支える環境の整備

- 東日本大震災からの復興・創生を支え、新たな交流を生み出す道路ネットワーク及び地域生活を支える社会基盤として、道路整備が求められています。
- 台風や集中豪雨に伴う洪水等大規模な自然災害に対応するため、消防団を中核とした地域防災体制の維持や市町村と連携した命を守る行動につながる情報発信が求められています。
- 大規模災害時においても、住民生活や生産活動に必要な機能が維持されるとともに、速やかに復旧できる災害に強い社会基盤の整備が求められています。



施策4 「災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備」を図ります。

（2）主要施策

施策1 誰もが安心して生き生きと暮らせる環境づくり

- 妊婦、乳幼児を持つ保護者や子育て世代を対象に健康や子育てに関する相談に応じるとともに、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの機能充実等の取組を積極的に支援します。
- 放射性物質対策の視点を組み入れたふくしま県GAP（FGAP）の推進やふくしまHACCPの導入促進により、食の安全の確保と風評払拭を図ります。

写真

写真

- 悩みを持つ児童や生徒などがいつでも相談できるよう、専門家による支援を実施するとともに、障がいのある子どもたちに対して切れ目のない支援を行うなど、安心して学ぶことができる環境の充実に取り組みます。
- 市町村や関係機関、企業と連携しながら、バランスのよい食生活や減塩、適度な運動、検診受診の大切さについて普及啓発を図るとともに、地域や職場等において食生活の改善を推進する者の養成に取り組みます。

施策2 多彩な交流を通じた地域の活性化

- 福島市を中心とする連携中枢都市圏形成に向けた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。
- 移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進するとともに、テレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による関係人口の増加に取り組みます。

写真

写真

- SNSや動画による情報発信に取り組むとともに、農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。
- 外国人観光客向けの観光素材を取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成に取り組みます。

施策3 地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保

- 一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業の他、再生可能エネルギーや医療関連産業等の成長産業について、地元大学や市町村と連携しながら、企業誘致や人材育成を図ります。
- 小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進するとともに、高校生及び保護者向けに企業情報を発信することにより、地元への就職促進を図ります。

写真

写真

- 新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めるとともに、先端技術の導入や地域産業6次化による所得の向上を図ります。
- 経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進するとともに、空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。

施策4 災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備

- ふくしま復興再生道路や東北中央自動車道へのアクセス道路、地域間の交流連携を支える地域連携道路の整備を推進します。また、通学路の歩道整備など、地域生活を支える道路整備を推進します。
- 市町村等と連携し、企業や団体を訪問して消防団への入団の協力を要請することなどにより、消防団員の確保に努めます。
また、河川に危機管理型水位計や監視カメラを設置するなど、命を守る行動につながる情報を発信します。

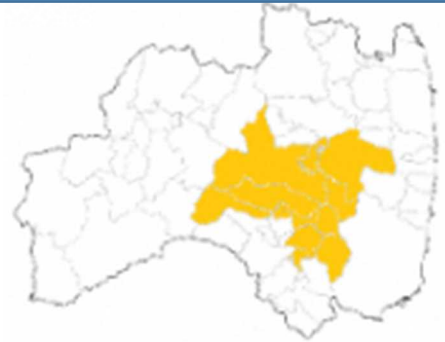
写真

写真

- 激甚化する自然災害から県民の命・財産、生活や経済活動等を守るため、県有施設やため池等の老朽化・耐震化対策、河川の整備や道路の無電柱化など、災害に強い社会基盤の整備を推進します。
また、里山の環境保全や水源涵養、土砂流出防止など森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

県中地域

郡山市・須賀川市・田村市・鏡石町・天栄村・石川町・
玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町



1. 地域の概要・特徴

<h1>概要</h1>	<h2>面積</h2> <p>2,406.24 km² (県全体の17.5%)</p>	<h2>地域内総生産</h2> <p>2兆271億円 (県全体の25.1%)</p>
<h2>世帯数</h2> <p>211,860世帯 (県全体の28.2%)</p>	<h2>人口</h2> <p>526,545人 (県全体の28.6%) (年少12.1%/生産58.8%/高齢29.1%)</p>	<h2>就業人口</h2> <p>259,662人 (県全体の28.2%)人口</p>
<h1>特徴</h1>	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の中通り中部に位置 ●東に阿武隈高地、西に猪苗代湖 ●南北に流れる阿武隈川流域には安積平野が広がる ●5市7町4村で構成する連携中枢都市圏 こおりやま広域圏が形成(2019年) 	
<h1>写真</h1>	<ul style="list-style-type: none"> ●新幹線、高速道路等の広域交通網が整備され、首都圏、北陸地方、東北地方を結ぶ交通の要衝 ●猪苗代湖、羽鳥湖、あぶくま洞、三春の滝桜等の豊かな自然、磐梯熱海温泉、母畑温泉等の温泉、郡山うねめ祭り、松明あかし等の催事など多彩な観光資源 	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 製造業 440,866百万円(21.7%) 卸売・小売業 226,521百万円(11.2%) 不動産業 207,583百万円(10.2%) ●県ハイテクプラザ、県農業総合センター、ふくしま医療機器開発支援センター、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、テクノアカデミー郡山、環境創造センター等の試験研究・調査・人材育成機関の下、広域的な産学官連携により、産業等が集積 ●農林水産業では、あさか舞や天栄米等の米を始め、岩瀬きゅうり、田村地域のピーマン等の園芸作物、肉用牛・酪農等の畜産、椎茸の生産が盛んで(本県総生産の約3割)、木材関連工場も多数立地 ●県動物愛護センターによる動物の愛護及び適正飼養の普及啓発 		<h1>写真</h1>

2. 地域の課題・主要施策

県中地域の目指す方向性

こおりやま広域圏の地理的優位性と高いポテンシャルをいかし、新たな未来を創る産業の創出・集積、農林水産業の高付加価値化、担い手の育成を進め、本県経済を牽引する産業の振興と郷土愛を育む魅力あふれる地域づくりを進めます。

（1）地域の課題

課題1 災害の克服、安全・安心の確保

- 東日本大震災や大型台風災害の経験を踏まえ、防災・減災、迅速な復旧・復興に向けた取組が求められており、災害に強い道路ネットワークの構築や河川改修、施設の長寿命化等が必要になっています。
- 被災事業者や被災農林業者等への支援が必要になっています。
- 東日本大震災の避難者を始め、被災者への継続的な保健・医療・福祉の支援が求められています。
- 被災者支援の一環として、大規模災害発生時には円滑なペット同行避難ができるよう社会的な取組が求められるとともに、平時においても動物福祉の向上が必要になっています。
- 放射性物質に関する不安の解消や風評の払拭が求められています。
- 高齢化社会に対応するため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築等、健康長寿に向けた取組等が求められています。
- 一人一人が安心やさしさを感じ、自分らしく活躍できる環境や安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。

施策1 「災害の克服、安全で安心に暮らせる地域社会の形成」を図ります。

課題2 広域連携による交流・関係人口拡大、移住・定住の推進

- 交流・移住のニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、「こおりやま広域圏」の広域連携により、多彩な地域資源を活用し、福島空港の利活用促進、交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住、都市と農山村の交流促進等について、地域が一体となって推進していくことが求められています。

施策2 「こおりやま広域圏の広域連携による多彩な地域資源を活用した交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進」を図ります。

新たな総合計画について（第5章）

課題3 産業の創出・集積、高度産業人材の育成・確保

- 多数の試験研究機関の立地や、地理上・産業上の優位性をいかし、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業を振興し、本県経済を牽引していく必要があります。
- AI・IoT、ロボット技術の導入促進等、第4次産業革命により実現する超スマート社会の実現に向けた基幹技術に係る企業支援や、高度技術産業・地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保が求められています。
- 事業主の高齢化や後継者不足による廃業で空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。
- 安全・安心な県産農林水産物の安定供給と生産者の所得向上を図る技術の開発・導入支援が求められています。
- 農林業を支える担い手の確保・育成を図るとともに、所得向上を目指した生産活動の展開が求められています。

施策3「新たな未来を創り、地域経済を牽引する産業の創出・集積、高度産業人材等の育成・確保」を図ります。

課題4 過疎・中山間地域の振興、生活基盤整備、担い手の育成

- 人口減少・高齢化により、過疎化が進んでおり、地域の維持・活力向上が課題となっています。また、住民が地域に対する誇りや愛着を育む地域づくりや地域の担い手の育成が求められています。
- 生活交通の確保など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 農山村の暮らしと環境の維持・保全が求められています。

施策4「地域に対する誇りと愛着を育む魅力あふれる地域づくりと生活基盤の充実、担い手の育成」を図ります。

課題5 人口減少下での持続可能な社会形成

- 人口減少下で持続可能な社会を形成することが課題であり、経済・社会・環境のバランスが取れた社会持続可能な開発（SDGsの推進）が求められています。
- 生態系に配慮した河川などの整備や、環境と共生する農林業の推進が求められています。

施策5「経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な発展を成し遂げる地域社会の形成」を進めます。

（2）主要施策

施策1 災害の克服、安全で安心に暮らせる地域社会の形成

写真

- 震災からの復興に向け、引き続き、浜通りと中通りをつなぐ国道 288 号、いわき石川線などの地域連携道路や、国道 118 号、294 号、349 号等の整備を進めるとともに、国道 4 号、49 号の整備を促進し、災害に強く、復興を推進する道路ネットワークの構築を図ります。

● 大型台風・豪雨災害等の防災・減災、国土強靱化に向け、河川施設・橋梁の復旧・維持管理や長寿命化を進めるとともに、損壊の危険性が高い施設の改善、急傾斜地などの安全確保、防災・減災に関する意識啓発、防災情報の提供など、災害に強いまちづくりや地域の防災力向上等に取り組めます。

- 被災企業等の事業継続・再開への支援に取り組めます。
- 新たな経営・生産方式の導入など、被災した農林業者等への支援と生産基盤の復旧を図ります。
- 避難生活の長期化に対応した健康相談や健康教育の実施など、避難者等の健康維持や健康不安の解消に取り組むとともに、関係機関と連携し、避難等に伴うストレスや子育てにおける不安等の解消を図ります。

写真

写真

- 放射性物質の低減等に係る調査研究や技術開発を引き続き推し進めるとともに、その成果の社会還元に取り組めます。
- 食品等の放射性物質検査を実施し、ふくしま HACCP の導入による衛生管理を通じて、食の安全・安心の確保を図るとともに、総合的な風評対策を推進します。

● 大規模災害発生時のペット同行避難に関する支援と平時の啓発活動及び動物の福祉の向上を図ります。

- 地域の医療機関等との連携強化により、検査体制及び救急医療体制の充実を図ります。また、高齢化社会を見据え、地域における医療・介護関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供ができるよう、地域包括ケアシステムの構築等に対し支援を行うとともに、生活習慣病予防・介護予防の推進を図り、健康長寿社会に向け、住民の生活習慣の改善に繋がる効果的な健康づくりを推進します。
- 障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしい生活がおくれるよう、地域移行や定着を図ります。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター等と連携を強化し、支援体制の充実を図ります。また、妊婦や乳幼児を持つ保護者の健康相談対応に取り組む自治体を支援し、安心して子育てできる環境整備を推進します。
- 子どもたちの権利が尊重される社会の形成と豊かな人間性を育む学びの場の確保を図ります。

新たな総合計画について（第5章）

施策2 こおりやま広域圏の広域連携による多彩な地域資源を活用した交流人口拡大、関係人口の創出、移住・定住の推進

- こおりやま広域圏構成市町村の連携による多彩な地域資源を活用した、福島空港利活用促進、交流人口拡大、関係人口創出、移住・定住を進めます。
- 仕事と休暇を両立するワーケーションや、テレワーク、兼業・副業の拡大など社会環境の変化に伴う新しい働き方に対応した地域活性化の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林業体験など、農林業者と都市住民との交流活動を支援します。

写真

施策3 新たな未来を創り、地域経済を牽引する産業の創出・集積、高度産業人材等の育成・確保

写真

- 県中地域に立地する多数の試験研究機関や地理上・産業上の優位性をいかし、産学官連携の下、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、航空宇宙関連産業等の成長産業の産業集積、新事業創出を支援し、本県経済を牽引します。
- Society5.0(第4次産業革命により実現する超スマート社会)の実現に向け、AI・IoTの中小企業への導入や生産性向上に向けた技術支援等を行うとともに、ロボット産業分野の研究開発や企業の参入促進、スマート農業や複合環境制御による栽培技術の開発・実証を進めるなど、産業の高度化・高付加価値化を支援します。
- 関係機関連携の下、高度技術産業や地域産業に柔軟に対応できる人材の育成・確保を図ります。
- 空き店舗等の遊休不動産の有効活用など、街中や商店街の活性化に向けた取組を支援します。
- 安全・安心な県産農林水産物の安定供給と生産者の所得向上を図る技術の開発・導入を支援します。
- 新規就農者や認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積を進め、経営の安定を図ります。
- 大規模化や効率化による産地生産力の強化を図るとともに、あさか舞の最高峰である ASAKAMAI887 や天栄米等、高級米のブランディングや認証GAPの推進など「本県ならでは」の高付加価値化による産地競争力の強化を図ります。
- 県の中央に位置する地理的条件や県内有数の人口集中地域などの恵まれた条件をいかした販売・PRを進めます。

写真

新たな総合計画について（第5章）

施策4 地域に対する誇りと愛着を育む魅力あふれる地域づくりと生活基盤の充実、担い手の育成

- 地域に息づく歴史・伝統文化等の「地域の宝」の掘り起こしや「地域ならではの」個性と魅力にあふれる新しいチャレンジを支援し、住民が地域に対する誇りや愛着を持てる地域づくりを進め、担い手の育成を図ります。

- 子どもの頃から地域の魅力に触れ合う機会を提供し、地域への理解を深める取組を進め、地域への誇りや主体性を育む取組を推進します。

- 市町村営バス等の生活交通対策の取組を支援し、生活基盤の維持を図ります。

写真

- 阿武隈山地等のほ場整備を計画的に進めます。
- 日本型直接支払制度や福祉団体等地域内外の多様な人材を活用するとともに、鳥獣被害対策を推進し、農山村の地域環境やコミュニティの維持・向上を図ります。

- 地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業6次化の取組を支援します。

写真

施策5 経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な発展を成し遂げる地域社会の形成

- こおりやま広域圏構成市町村の連携により、経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な開発目標（SDGs）を推進します。

- 環境に関する情報発信や学習支援を推進します。

- 生態系に配慮した河川、農業用排水路などの整備や、有機農業などの取組を支援し、環境と共生する農林業を進めます。

- 森林整備を支援するなど、農林業・農山村が有する多面的機能の発揮を図ります。

写真

県南地域

白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、
矢祭町、埴町、鮫川村



1. 地域の概要・特徴

概要	面積	地域内総生産
	1,233.08 km ² (県全体の8.9%)	7,016億円 (県全体の8.7%)
世帯数	人口	就業人口
51,532世帯 (県全体の6.8%)	138,927人 (県全体の7.5%) (年少12.4%/生産57.1%/高齢30.5%)	72,665人 (県全体の7.9%)

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南部に位置 ●茨城県、栃木県と隣接 ●那須連峰や八溝山系の緑豊かな森林や、阿武隈川、久慈川などの源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれる
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏と隣接し、東北新幹線、東北自動車道の高速交通網やあぶくま高原道路による福島空港とのアクセス性など交通網に恵まれていることから、輸送用機械や半導体、医療関連産業など、製造業を中心としたものづくり産業が集積 ●白河関跡、白河小峰城や棚倉城跡、士民共楽の理念が息づく南湖公園や国内有数の規模を誇る白河だるま市や白河提灯まつりなど、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残る
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 製造業 309,294百万円(44.1%)、 不動産業 61,208百万円(8.7%) 建設業 45,889百万円(6.5%) ●農林業では、自然条件をいかした野菜、鉢花などの生産が盛んであるとともに、スギを中心とした県内有数の林業が盛んな地域であり、良質な木材の供給が行われている 	写真

2. 地域の課題・主要施策

県南地域の目指す方向性

首都圏に隣接する地理的優位性や、歴史・伝統文化などの魅力をいかし、多様な人々が活躍でき、誰もが暮らしやすい持続可能な地域づくりを進めていきます。

(1) 地域の課題

課題1 持続可能な産業の育成

- 少子高齢化が進む中、企業の人材確保や多様な働き方の推進が求められており、特に小規模事業者においては後継者不足による事業承継の支援が必要となっています。
- 商店の廃業等により、中心市街地の空き店舗が増えており、地域経済の衰退や商業機能の低下が危惧されています。
- 医療やロボット産業等の成長産業の集積を図り、立地企業と既存企業との連携による販路拡大や、試験研究機関との連携促進による新商品の開発など企業の競争力を強化する必要があります。
- 根強い風評を払拭するため、生産・販売体制を強化して安全・安心な農林産物を引き続き供給していくとともに、環境保全への取組を一層継続する必要があります。
- イノシシを始めとした鳥獣による農作物被害が顕在化しており、地域一体となった被害防止の取組が求められています。
- 先進技術（AI・IoT）に対応できる人材の確保・育成を図るほか、新卒採用者の早期離職防止対策や意欲ある農業担い手の継続した育成が求められています。

施策1 「地域の経済を牽引する活力ある産業の振興」を図ります。

課題2 多様な人々が活躍できる地域づくり

- 地域を支える人材を育成するキャリア教育を推進したり、地域理解を深めたりするための地域体験活動等を充実させる必要があります。
- 若い世代の流出等により地域活動や産業の担い手が不足しているため、首都圏等からの移住を促進する必要があります。
- 人口減少が続くなか、地域の課題解決のため、地域との新たな関わり方を求める人（関係人口）を創出・拡大していくことが必要です。

施策2「地域づくりを支える担い手の育成や多様な人々を受け入れるための場づくり」を進めます。

課題3 新たな交流の創出・拡大

- 旅行者の様々なニーズに対応できるよう、既存の文化資源に加え、埋もれている地域資源の掘り起しや、効果的な情報発信が必要です。
- 首都圏に対する福島県の玄関口として、観光誘客や移住・定住を推進するため、南会津地域や茨城県、栃木県等との広域的な連携を促進する必要があります。
- いわき地域や北関東地域等へのアクセスとなる山間部の道路が狭隘や線形不良等により脆弱となっており、物流・産業振興を促進するための広域的な道路ネットワークを強化する必要があります。

施策3「地域の魅力をいかした交流の促進と広域連携による交流人口の拡大」を図ります。

課題4 安全・安心な暮らしの確保と災害への対応

- 水環境保全のための水質維持や、森林、ダム、河川等の重要性や水環境等の保全活動について、住民の関心を高め理解を深めてもらう必要があります。
- 過疎・中山間地域における医師の確保や、救急医療提供体制の整備、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築等が課題です。
- 少子化が進んでいる地域で、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが求められています。
- 健康増進のため、地域に住む住民の健康づくりに対する意識改革や、健康寿命延伸・生活習慣病予防のための理解促進などが必要です。
- 近年多発する大規模災害に備えるため、防災体制を確保・強化し、維持していく必要があります。
- 障がい者や子ども、高齢者にやさしい道づくりの推進や、地域の公共交通を確保する必要があります。

施策4「人々が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくり」を進めます。

（2）主要施策

施策1 地域の経済を牽引する活力ある産業の振興

写真

- 地域の商工業者が安定的に事業を営めるよう、経営基盤強化の取組を支援するとともに、小規模事業者等の円滑な事業承継や後継者育成を支援します。
- 空き店舗等の遊休不動産の有効活用や店舗の魅力向上など、まちなかや商店街の活性化に向けた取組を支援します。
- 県南地域内外の企業との連携や、大学、ハイテクプラザ等の教育・研究機関等との連携を図りながら、新産業への参入や研究開発、販路拡大等を支援することにより、地域の経済を牽引する活力ある産業づくりに取り組みます。
- 緊急時環境放射線モニタリングの継続した実施や第三者認証 GAP 等の取得促進により、安全・安心な農林産物を提供します。また、農業と畜産業が連携した有機性資源を循環利用する取組等により、環境と共生する農業を進めます。
- 農地の計画的な整備や農地の集約化等により経営基盤を強化するとともに、販売会の開催や PR 活動等により、県南地方の魅力ある農林産物を県内外の消費者に提供し消費拡大を図ります。

写真

写真

- 鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等による被害防除、里山林の整備による生息域の制限などの被害防止対策を総合的に組み合わせた地域ぐるみの取組について関係機関・団体が連携して進めます。
- ハローワークや市町村、民間の産業支援機関等と連携し、企業説明会の開催や効果的な企業情報の発信などにより、若者の人材確保や早期離職防止に努めます。
- 高校、農業短期大学校等の教育機関や関係団体と連携し、新規就業者の確保や、意欲ある農業担い手の育成、農福連携及び企業の農業参入を支援するほか、スマート農業の導入を支援します。

写真

施策2 地域づくりを支える担い手の育成や多様な人々を受け入れるための場づくり

- 学校教育の一環として地域人材を活用した体験活動等に取り組むことにより、地域への理解促進やキャリア形成を図りながら、将来の地域の担い手確保に努めます。
- 地域連携担当教職員と地域コーディネーターにより、学校と地域の連携・協働の推進を図り、これらの取組を地域住民へ広く周知し、学校を核とした地域づくりに取り組みます。
- 市町村や関係団体等と連携しながら、県南地域の魅力や特徴を発信するとともに、住居や生活環境などの移住希望者が求めるライフスタイルに応えられるよう受入体制の整備を進めるなど、移住・定住者の増加を図ります。

写真

写真

- 過疎・中山間地域等が抱える様々な課題を解決するため、地域と関わりたい方（関係人口）の創出・拡大を図るとともに、地域とのマッチングを支援します。
- 持続的で魅力ある地域づくりを推進するため、地域住民等が主体的に行う、地域を豊かにするための活動を支援します。
- 誰もがいきいきと暮らせるよう、地域社会での多様な受け皿づくりや、活躍できる環境づくりを推進します。

施策3 地域の魅力をいかした交流の促進と広域連携による交流人口の拡大

- 県南地域に息づく歴史や文化のほか、地域で活躍する人やその活動についても魅力的な観光コンテンツとして整備を進め、交流人口の拡大を図ります。
- 茨城県や栃木県、南会津地域など周辺地域と連携した情報発信により、地域の魅力の認知度を向上させるとともに観光誘客を推進します。
- 首都圏に隣接する地域特性をいかし、教育旅行を始めとした多様な都市住民との交流拡大を推進するとともに、農林業体験等を通じた農村地域の活性化を図ります。

写真

写真

- 多様化する旅行者のニーズに応えるため、県南地域ならではの魅力を新たな視点で発掘するとともに、SNSや動画共有サービス等の情報発信媒体を積極的に活用し国内外に広く発信します。
- いわき地域や北関東地域等との物流や産業振興を促進するため、広域的な道路ネットワークの強化や円滑な交通確保に向けた幹線道路の整備、維持管理を推進します。

施策4 人々が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくり

- 美しく豊かな自然を次世代へ引き継いでいくため、定期的に河川等の水質をモニタリングするとともに、子どもたちや住民の河川やダム、水環境等の重要性に対する関心を高め、理解を深める取組を進めます。

- 県南地方の豊かな森林資源を維持・保全するため、皆伐後の再造林を進めるとともに、全国植樹祭の理念を引継ぎ、植樹・育林活動など県民一体となった森林づくりを行うことにより豊かな森林と清らかな水環境を次世代に引き継ぎます。

写真

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市町村や関係機関と連携しながら、結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めるとともに、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

写真

- 健診受診率の向上、生活習慣病の予防、受動喫煙の防止等について、地域と職域が一体となって健康に対する意識改革を進めるとともに、ウォーキングや体操など、身近なところから取り組める健康づくりを推進します。

- 医療・福祉の人材確保のため、地域の医療や介護等に関心を持ってもらうための見学や体験できる場を提供するなど、医療・福祉従事者の地域定着に努めます。

- 近年多発している台風や大雨、地震による大規模災害に対応するため、地域コミュニティの維持・向上を図るとともに、高齢者や障がい者など、災害時の避難に支援が必要な方への対策を強化することにより、防災体制の強化に努めます。

写真

- 地域防災力を確保するため、消防団の活躍や各種訓練、イベント等を地域住民に広報するなど、消防団の認知向上及び理解促進に取り組むことにより、消防団への加入を促進します。

写真

- 災害から人命財産を守るため、河川整備や農業用施設整備、治山対策等による防災・減災対策のほか、橋梁、県営住宅等の県有施設の長寿命化を進め重要インフラ等の機能維持を図るなど、防災・減災、国土強靱化を推進します。

- 市町村が取り組む地域公共交通施策の推進を支援するとともに、やさしい道づくりを計画的に整備するなど、誰もが暮らしやすい生活環境の基盤整備を進めます。

会津地域

会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町



1. 地域の概要・特徴

概要	面積 3,078.78 km ² (県全体の22.3%)	地域内総生産 8,860億円 (県全体の11.0%)
世帯数 92,995世帯 (県全体の12.4%)	人口 237,857人 (県全体の12.9%) (年少11.3%/生産53.8%/高齢34.8%)	就業人口 119,865人 (県全体の13.0%)

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の北西部に位置 ●磐梯山や猪苗代湖等を始めとする美しい自然 ●山国、雪国の文化、仏都会津や江戸時代の会津藩を始めとする全国的に名高い歴史により、本県観光の中心 	
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道及び高速道路により、太平洋側、日本海側と結ばれており、第3セクターの会津鉄道等で、首都圏とも直結 ●喜多方市から南会津町を結ぶ会津縦貫道が完成すると、山形県と栃木県を結ぶ南北の広域のネットワークの要となる ●交通網の利便性をいかし、電子部品・デバイス、電子回路関連・医療用機械関連産業を中心に産業が集積 ●コンピュータ理工学専門大学である会津大学を中心として、情報通信技術関連産業(ICT)の拠点化と新産業創出 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 製造業 156,430 百万円(17.7%) 不動産業 93,304 百万円(10.5%) 保健衛生・社会事業 90,522 百万円(10.2%) ●農業面では中央平坦部は稲作中心で、清酒、味噌、漆器、陶磁器、木工品といった伝統的な地場産業も盛ん ●山間部は過疎化・高齢化が進む豪雪地帯であり、豊富な雪解け水を利用した水力発電所や地熱を利用した発電所が立地 ●地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギーの推進地域としても期待 	写真

2. 地域の課題・主要施策

会津地域の目指す方向性

自然風土・歴史・伝統文化・産業など、会津の「宝」を最大限にいかし、地域連携により、光り輝く会津地域を創造します。

（1）地域の課題

課題1 人口減少・少子高齢化への対応

- 少子化・若年層の他地域への流出による人口減少や高齢化が、県平均を上回って進行していることに伴い、地域の様々な活動を担う人材が不足してきており、地域活力の源となる人材の育成・確保による地域力の強化が求められています。
- 全線復旧する JR 只見線などの地域資源を活用した、関係人口や交流人口の拡大、さらに、域外からの UIJ ターン等による移住定住促進が求められています。
- 地域の絆や多世代交流が残る持続可能な地域社会を維持するため、出会いから結婚・出産・子育てまで地域全体で互いに支え合うコミュニティづくりが求められています。
- 会津地域に貢献する人づくりとして、学校と地域社会が一体となった地域への理解を深める取組や特色ある教育などにより、未来を担う子どもたちを育てることが求められています。
- 人的・財政的資源に限られた中で、会津地域全体の共通課題に対して、広域連携及び官民一体による課題解決が求められています。

施策1 「会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり」を進めます。

課題2 安全・安心な生活環境の確保

- 平成23年新潟・福島豪雨や令和元年東日本台風などによる大きな災害を踏まえ、道路や河川、ため池等、災害に強いインフラ整備を推進するとともに、国土強靱化と地域防災・減災体制の強化、住民意識の向上が求められています。

新たな総合計画について（第5章）

- 過疎・中山間地域の医療を支える会津医療センターとの連携や宮下病院の機能強化など地域医療の確保・充実、さらに高齢化率の高い当地域では、地域包括ケアシステム構築の実現に向けた保健・医療・福祉の連携、それを支える医療・福祉に関わる人材の確保が強く求められています。
- 平成23年の東日本大震災及び原子力災害により、県民の健康指標が一層悪化したことから、引き続き「健康長寿県」を目指した生活習慣病の発生・重症化予防対策や、食品の安全意識の高まりを受け、食品に対する安全・安心が求められています。
- 地域住民の交通手段となる地域公共交通や各種情報通信ツールの利便性の向上など、地域における生活基盤の維持・改善が求められています。
- 空き家の増加による防災や防犯などの課題があることから、地域景観の保全及び移住受入や地域活動拠点のための利活用など空き家対策が求められています。
- 豪雪地域における孤立集落の解消、及び冬期間の除雪対策や、地域に密着した生活道路の整備と適切な維持管理が求められています。

施策2「誰もが暮らしやすい会津地域の生活環境づくり」を進めます。

課題3 地域特性をいかした地域産業の振興

- 会津の自然や歴史・文化などをいかした教育旅行の再興や、JR只見線の活用促進、グリーン・ツーリズムを始めとした滞在型観光の拡大を図るため、観光資源の更なる磨き上げや SNS 等を活用した効果的な情報発信が求められています。
- 会津大学の先端 ICT ラボや ICT オフィスビル「スマートシティ AiCT」が立地することをいかして、ICT を活用した新サービスやビジネスモデルの開発を始め、産業創出や企業誘致など新たな産業集積が求められています。
- 農林業の担い手確保や、米を始めとする農林産物の需給変化に適応できる力強い経営体の育成、高品質化による競争力の強化、ICT 等を活用した低コスト技術の導入、園芸品目の広域集出荷体制の構築など、農林業の持続的発展のための新たな展開が求められています。
- 漆器、陶磁器、木工品などの伝統工芸品や会津清酒など、地場産業の技術継承と後継者養成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大などによる産地育成が求められています。
- 雇用ニーズのミスマッチなどにより、若年労働者の流出が続いており、雇用対策及びワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、産学官連携による新産業・新技術に対応する人材育成が求められています。

施策3「新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり」を進めます。

新たな総合計画について（第5章）

課題4 美しい自然との共生と伝統文化の保全・継承

- 会津地域に息づく歴史や伝統文化を次世代へ確実に継承するとともに、地域の方々の理解と協力のもと、歴史的街並みや建物を適切に保全し活用することが求められています。
- 磐梯猪苗代地域や阿賀川・只見川沿いの地域等を始めとする、水環境や美しい田園空間、森林など自然環境の保全とともに、観光地として人々が訪れる地域景観の維持やビューポイントの整備も求められています。
- 有害鳥獣による被害が農作物に止まらず生活圏や観光エリアにも及んでおり、会津全域を視野に入れた広域的な対策が求められています。
- 地域特性をいかした小水力発電や木質バイオマスエネルギー等、再生可能な地域資源の利用推進が求められています。



施策4 「後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組」を進めます。

（2）主要施策

施策1 会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり

- 地域おこし協力隊による地域協力活動や、市町村及び民間団体・民間企業等の地域づくり活動への支援、地域コミュニティの維持のための支援を行い、地域の特色をいかした活力ある地域活性化を図ります。
- JR 只見線の利活用促進に取り組むほか、会津縦貫道を始め道路ネットワークを強化し、広域的な観光ルート
の整備等による交流人口の拡大を図ります。また、過疎・中山間地域の地域資源をいかした仕事と暮らしの体験や地域との交流を通して、新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」などにより移住・定住を推進します。
- 建設業の魅力向上を図るため、建設業に係る事業や地域活動を広くPRするなどにより、会津地域の安全安心を守る担い手確保につながる取組を行います。
- 妊娠期から子育て期にわたる育児や健康に関する包括的な相談や支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の機能充実や、質の高い保育サービスの提供などの市町村が実施する子育て支援策の一層の拡充について支援します。

写真

写真

- 会津地域の子どもたちの人間力を育むため、小学校・中学校・高等学校が連携した指導力の向上を図るとともに、学校と地域社会が一体となって特色ある教育を進めることにより、地域への理解を深めるとともに郷土への誇りを育み、会津地域の未来を担う人材を育成します。
- 市町村、民間組織、県等の関係機関が連携を強化して課題解決を図るための「会津地域課題解決連携推進会議」を中心とした、人口減少対策や地域産業の活性化を始めとする具体的な各種プロジェクトを進めます。

施策2 誰もが暮らしやすい会津地域の生活環境づくり

- 緊急時の避難路や災害支援路として活用される災害に強い道路の整備と維持管理、洪水被害の軽減に向けた河川整備と維持管理、さらに、土砂災害から生命と財産を守る砂防施設等の整備と地すべり対策や機器管理型水位計・ライブカメラの設置、浸水想定区域図の作成を進めるなど、防災・減災、国土強靱化に向けてハードとソフトが一体となった総合的な対策を推進します。
- 農林業の生産力・販売力の強化とともに、農業用施設の老朽化・耐震化対策や、森林の持つ多面的機能が効果的に発揮されるよう森林整備や治山対策を行うなど、ハードとソフト両面での対策を進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進します。また、医師派遣や地域医療体験研修の実施など、地域医療や介護を支える人材の確保に努めるとともに、会津医療センター等による訪問診療や往診等、地域住民に寄り添った医療・介護提供体制の充実を図ります。

写真

写真

- がんや循環器病、糖尿病などの生活習慣病の発生及び重症化を予防するため、地域や職域等関係者と協働し、食や運動、喫煙、歯科保健に関する啓発活動や支援を行います。また、放射性物質や新型感染症への対応を組み入れた、ふくしまHACCPによる衛生管理の導入を促進することにより、加工食品の安全を確保するとともに、風評払拭を図ります。
- 地域住民の移動手段を確保するため、地域間をつなぐ広域バスや、市町村が運行するコミュニティバス等への補助など、生活交通対策や新たなモビリティサービスへの取組を支援するとともに、新型感染症の影響で経営が悪化した交通事業者に対し財政支援を行い、感染対策を補助することで生活路線の維持と安全を図ります。
- 空き家調査等により空き家情報の集約を進め、リフォーム費用の補助を始めとする空き家利活用の支援など、市町村と連携した空き家対策を推進します。
- 積雪時の生活と企業活動等を守る除雪体制の維持と消融雪対策、また、通院・通学を始め地域の日常生活を支える道路の整備と適切な維持管理を進めます。

写真

施策3 新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり

- 国内外からの観光客の更なる誘客を図るため、会津地域の自然・生活、歴史・文化、伝統工芸品や食の魅力など観光資源の磨き上げと戦略的な情報発信により、広域連携による周遊・滞在型観光を推進します。
- 会津大学を核とした産学官連携を進め、会津地方デジタル変革の推進や、会津地域における ICT 関連産業の振興と人材の育成を図るとともに、スーパーシティや自治体 DX の推進、ICT を活用した新サービスやビジネスモデルの開発支援など、デジタル化を先導する取組を推進します。
- 農林業への新規就業や法人化を支援し、担い手の確保と経営の安定を図るとともに、農地や林内路網の整備、農地の集約化、先端技術の活用を進めて生産性の向上を図ります。また、会津の風土をいかした高品質米や特産品の生産振興に取り組みるとともに、園芸品目の広域集出荷体制の強化やネット販売など販路の多様化を支援し、経営体の収益向上を図ります。

写真

写真

- 会津地域ならではの伝統工芸品や会津清酒など地域産業の更なる振興のため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおける技術支援などによる後継者育成や商品開発などブランド力の向上を図ります。
- 小中学生のキャリア教育や高校生の職業体験など、地元企業への就職を促すとともに、テクノアカデミー会津における職業能力開発など、地域産業を支え、新技術に対応できる産業人材を育成します。

施策4 後世に残すべき会津の宝を守りいかす取組

写真

- 街並み景観の保全・形成と連携した無電柱化事業の推進や、重要伝統的建造物群保存地区や歴史的建造物の保全・活用を進める市町村と連携した取組を進めます。
- 観光地のビューポイント整備や施設の整備により景観を維持・保全するとともに、住民が行う維持・保全活動を支援し、美しい田園空間や自然環境の保全を進めます。
- 各種トレイル構想との連携など、会津地域の道路・サイクリングロード等を活用した会津トレイルネットワーク構築への取組を進めます。
- 持続可能な地域運営の仕組みづくり「小さな拠点づくり」を推進し、集落等が実施する鳥獣被害防止対策を支援するとともに、市町村、関係機関・団体と広域連携した新たな鳥獣被害防止対策に取り組み、住民や観光客の安全・安心の確保を進めます。
- 豊富な水資源の小水力発電への利用や、会津産木材の木製品や木質バイオマスへの利活用を促進し、地域資源の循環利用を推進します。

写真

南会津地域

下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町



1. 地域の概要・特徴

概 要	面 積 32,341.53 km ² (県全体の 17.0%)	地域内総生産 1,068 億円 (県全体の 1.3%)
世帯数 9,996 世帯 (県全体の 1.3%)	人 口 24,748 人 (県全体の 1.3%) (年少 9.5%/生産 47.6%/高齢 42.9%)	就業人口 13,969 人 (県全体の 1.3%)

特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南西部に位置 ●阿賀川流域の東部地域と只見川・伊南川流域の西部地域 ●神奈川県とほぼ同じ面積を有し、その大部分が広葉樹林を主体とした森林
写真	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27(2015)年の国勢調査によると、人口の減少率は 9.2%と、県全体の 5.7%を上回り、高齢化率も 39.4%と、県全体の 28.7%を上回るなど、過疎・高齢化が進行 ●首都圏と直結する会津・野岩鉄道や新潟県と結ばれている JR 只見線、会津縦貫南道路や国道 289 号などの交通網 ●尾瀬や広大なブナ原生林などの雄大な自然環境 ●会津田島祇園祭や檜枝岐歌舞伎などの伝統文化、大内宿や前沢曲家集落に代表される歴史的景観、スキー場などの多様な観光資源
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 公務 19,297 百万円 (18.1%) 建設業 13,115 百万円 (12.3%) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 10,074 百万円 (9.4%) ●農業面では夏期の冷涼な気候をいかして栽培される トマトなどが盛ん ●全国屈指の豪雪地帯で、只見川を中心に豊富な雪解け水を利用した水力発電所が立地 	写真

2. 地域の課題・主要施策

南会津地域の目指す方向性

豊かな自然や伝統文化を保全・継承するとともに、地域産業の振興や、魅力ある地域資源と整備を進めている広域的な交通網を活用した交流人口の拡大を図り、活力ある地域づくりを進めます。

（1）地域の課題

課題1 地域産業の活性化

- 農林業就業者の減少や高齢化が進んでおり、多様な担い手の育成、生産基盤の更なる整備、広大な森林等の有効活用、地域資源をいかした特産品開発や販路拡大などが求められています。
- 就労人口の減少等に伴い県内他地域より高水準の有効求人倍率が続いており、新規高卒者の留保率も他地域に比較し低い状況にあります。管内企業で働く産業人材の確保が求められています。
- 人口減少社会を迎える中で、地域に人口を定着させるためには、雇用の場の確保と地域全体の所得の向上が不可欠です。

施策1 「地域の特性をいかした産業の振興」を図ります。

課題2 交流・関係人口の拡大と地域の活性化

- 人口減少・高齢化が進行しており、地域の活力が低下しています。一方、新型コロナウイルスの影響で地方での生活に関心が高まっています。このため、地域外の人々を呼び込み、関係人口を増やす取組を進めるとともに、受入環境の整備や情報発信に努めるなど、移住・定住施策を推進していくことが必要です。
- 東日本大震災や新型コロナウイルスの影響で観光業は大きなダメージを受けています。地域経済の活性化を図るため、新しい生活様式を踏まえたサービスの向上と観光客の滞在時間の増加や外国人旅行者の取り込みが求められています。
- 地域内外との交流連携を支援する軸となる骨格道路の整備が必要です。また、観光地への円滑なアクセスの確保などに努める必要があります。

施策2 「地域資源を活用した交流・関係人口の拡大と移住・定住の促進」を図ります。

新たな総合計画について（第5章）

課題3 住民が安心して暮らせる生活基盤の確保

- 急速に高齢化が進む中、地域医療・介護人材の確保による医療や介護・福祉サービスの提供、医療・福祉を支える道路網の整備など、住民が住み慣れた地域で安全・安心して暮らすことができる生活基盤の整備が求められています。
- 県民の健康保護が最重要であるとの基本的認識の下、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心の確保が求められています。
- 防災・減災の観点から、ハード・ソフト両面から自然災害に対する備えを進め、災害発生時にはその復旧を早期に行う必要があります。また、近年の局地的豪雨により山地災害の発生リスクが高まっており、災害に強い森林づくりを進める必要があります。
- イノシシやシカなどの野生鳥獣による被害が深刻化しており、地域ぐるみの被害防止対策を行う必要があります。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域公共交通や集落での除雪体制の維持が課題となっています。また、消防団員の人材確保が困難になるなど、自助・共助活動が低下しています。

施策3 「社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保」を図ります。

課題4 自然環境、歴史的景観等の保全・継承

- 尾瀬や広大なブナ原生林に代表される豊かな森林など、貴重な自然環境の維持・保全が求められる中、シカによる湿原植物の食害や、自然公園利用者の減少などが課題となっています。
- 過疎・高齢化の進行に伴い、地域に根ざした伝統文化や伝統芸能が衰退傾向にあります。
また、大内宿や前沢曲家集落など、日本の原風景ともいべき歴史的景観を後世に継承していくことが求められています。

施策4 「豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承」を進めます。

（2）主要施策

施策1 地域の特性をいかした産業の振興

- 基幹産業である農林業従事者の所得向上を図り、地域資源をいかした新たな価値を創出するため、多様な担い手による園芸作物の振興や地域産業6次化の取組を進めます。

- 町村や農業生産者団体等と連携し、法人や認定農業者、新規就農者等の確保・育成を図るとともに、農地中間管理事業やほ場整備事業を活用しながら、生産基盤の更なる整備を進めます。

写真

- 森林施業の集約化や林内路網等基盤を整備し、作業の効率化を図ります。また、建築材料や木質バイオマス燃料等の供給体制を構築するとともに地域の特徴的樹種であるカラマツや広葉樹材のブランド化を図りながら、森林資源の有効活用を推進します。

- 働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、地域で活躍する企業の魅力を発信し、地域企業への就職促進、若者の雇用の場の確保を図ります。

写真

施策2 地域資源を活用した交流・関係人口の拡大と移住・定住の促進

- 豊かな自然環境や伝統文化など、今ある地域資源をいかすとともに、眠っている地域資源の掘り起こしと新たな生活様式を踏まえたサービスの向上を図り、体験・滞在型観光を推進します。また、効果的な情報発信等により、訪日外国人旅行客の受入拡大を図ります。

- 教育旅行の受入拡大を図るため、関係機関と連携し、誘致キャラバン等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、農家民宿の新規開設を促進するなど、受入体制の更なる充実を図ります。

写真

- 隣接する関東圏や新潟県との交流を促進するため、会津縦貫南道路、国道289号八十里越や、それらの機能を補完する地域連携道路の整備を推進します。県域を越えた観光交流を進めるとともに、地域外の人々を呼び込み、地域住民との交流や生活体験等により地域とのつながりを深め、関係人口を増やす取組を進めます。

- テレワークや副業の拡大を踏まえ、移住希望者に対して、地域の特性をいかした暮らし方の提案、居住先や安定した就労の確保等に関する情報を発信するとともに、受入体制の充実を図り、定住人口の増加を図ります。

写真

施策3 社会生活基盤の維持・整備による安全・安心な暮らしの確保

- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援などのサービスを包括的に受けることができる地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、当地域唯一の病院である県立南会津病院は、機能向上を図り良質で安全な医療を提供します。
- 地域医療に関心を持つ医学生及び看護学生を対象に、へき地診療所等の視察や、地域住民との交流、医療・看護従事者との懇談などを通し、地域医療の理解・関心を深めてもらい、地域医療人材の育成・確保を図ります。
- 食の安全・安心の確保に向けて、GAP 認証取得や HACCP 導入を促進するとともに、県産農林産物や加工食品の検査体制等を継続し、県産農林産物に係る正確な情報の発信により県産食品に対する信頼性を確保します。

写真

- 日常生活に身近な社会基盤の整備や医療・福祉を支える「命を守る道路」など、生活拠点間の安全な通行を確保します。さらに、計画的かつきめ細やかな施設の維持管理に努めます。

写真

- 防災・減災、国土強靱化を推進するために、自然災害への備えを柱とし、災害時の早期復旧はもとより、防災の観点から河川改修や土砂流出防止等のハード対策、関係町村と連携してハザードマップや避難計画等のソフト対策を実施し、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災対策を進めます。

- 森林の持つ山地災害防止等の多面的機能の高度発揮を図るため、適正な森林整備と計画的な治山事業を実施し、災害の発生を防止します。
- 鳥獣被害を防止するため、進入防止柵の設置、里山林の整備や有害捕獲などを組み合わせた地域ぐるみの取組を推進します。

- JR只見線の利活用を促進するため、引き続き関係機関と連携して、「只見線利活用計画」で定めるプロジェクトに取り組みます。また、会津・野岩鉄道の利用促進を図るほか、管内町村における地域公共交通の維持確保を支援します。

写真

- 除雪及び冬期通行止め区間の短縮により、全国屈指の豪雪から地域住民の足を確保し、雪国の暮らしを支えます。また、消防・防災体制の充実・強化を図るため、消防団への更なる加入や理解の促進に努めます。

施策4 豊かな自然環境や伝統文化など地域の宝の保全・継承



- 南会津の美しい自然を次世代に継承するため、引き続き関係機関と連携しながら、自然環境の保護と利用促進に努めます。
- 大内宿や前沢曲家集落を始め、地域の素晴らしい歴史的景観を後世に継承していく取組を進めます。
- 学校教育を通して地域の文化や特色に触れる機会を積極的に設け、地元への理解促進やキャリア形成を図りながら地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。

相 双 地 域

相馬市・南相馬市・広野町・檜葉町・富岡町・川内村・
大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・新地町・飯館村



1. 地域の概要・特徴

概 要	面 積	地域内総生産
	1,738.91 km ² (県全体の12.6%)	1兆146億円 (県全体の12.6%)
世帯数	人 口	就業人口
48,863世帯(※) (県全体の6.5%)	101,288人(※) (県全体の5.5%) (年少11.1%/生産56.1%/高齢32.8%)	56,303人 (県全体の6.1%)

※1 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村については、平成27年10月1日時点で全域が原子力災害による避難指示区域のため、また檜葉町については、平成27年9月4日まで町の一部を除き避難指示区域だったため、集計から除かれています。
※2 全ての項目の県計及び各計には、これらの町村の住民基本台帳による増減数を反映しています。

特 徴	
	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の東部に位置 ●太平洋沿岸部と阿武隈高地の海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域 ●東日本大震災による地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を最も受けた地域
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29(2017)年4月までに浪江町、飯館村、富岡町、南相馬市、川内村、檜葉町、葛尾村において居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示が解除、平成31(2019)年4月には大熊町において、帰還困難区域を除く居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示が解除されたほか、令和2(2020)年3月には双葉町等で避難指示解除準備区域や帰還困難区域の一部が解除されるなど、避難指示解除の動きが進んでいる ●平成27(2015)年に常磐自動車道が全線開通、平成29年度までの重要港湾「相馬港」の復旧事業完了に加え、JR常磐線が令和元(2019)年度全線再開通、東北中央自動車道(相馬～福島)が令和3(2021)年度全線開通
	<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳(上位) 建設業268,086百万円(26.4%)、電気・ガス・熱供給・水道・廃棄物処理業200,231百万円(19.7%)、製造業191,131百万円(18.8%) ●農林水産業では、水稻、園芸作物、畜産、林業が中心、良好な漁場をいかした沿岸漁業も盛ん、津波と原子力災害により深刻な影響を受けたが、営農の再開や森林整備、沿岸漁業の拡大操業など、地域により進度に差があるものの復興は着実に進展 ●商工業では、機械電子工学産業を始めとした産業が集積、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなどの整備を通じて、国家プロジェクトによる新産業創出を推進 ●ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジは、東日本大震災に伴う原発事故収束作業の最前線基地を経て、平成31(2019)年4月にグランドオープン
	<h1>写真</h1>

2. 地域の課題・主要施策

相双地域の目指す方向性

帰還環境の整備に加え、交流・関係人口の拡大、持続可能な産業の創出・振興、次代を見据えた新たな社会基盤の構築等を進め、東日本大震災と原子力災害を乗り越え、活気と魅力に満ちた地域へと再生していきます。

(1) 地域の課題

課題1 帰還促進と交流・関係人口の拡大、移住・定住の促進による現住人口の増加

【帰還と移住・定住促進のための医療・介護・福祉サービス等】

- 震災以降脆弱になった相双管内の感染症に係る医療体制を再構築するとともに、新型感染症も見据えた地域医療体制を構築していく必要があります。
- 双葉郡を始めとした避難地域における買い物環境の整備や医療及び介護・福祉サービス提供体制、鳥獣被害対策など、住民が安心・安全に生活していくために必要な生活環境の整備を図る必要があります。
- 帰還した住民や移住者が生活する上で魅力を感じることもできる、住環境の整備や地域公共交通ネットワーク等の確保が求められています。

【観光・物産・インバウンド対応】

- 少子化や人口流出に伴う深刻な人材不足が課題となっており、交流人口や関係人口の拡大が欠かせません。復興の状況や地域の魅力を広く知っていただくため、相双地方の観光客入込数の回復や物産品の認知度向上、インバウンドやホープツーリズムなどへの対応を進めていく必要があります。

【拠点施設の有効活用】

- 交流・関係人口の拡大のため、福島ロボットテストフィールド、Jヴィレッジ、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした管内の復興・交流拠点施設の有効活用を図っていく必要があります。

【帰還と移住・定住促進のためのインフラ整備等】

- 地域活性化に向けたインフラの整備と地域連携のための新たな道路ネットワークの構築が求められています。
- 安心・安全な生活拠点等の創出と保全のためのインフラ復旧・整備や維持管理が求められています。

施策1 「帰還促進と移住・定住の促進に向けた取組」を進めます。

課題2 産業・雇用の再生と創出/物流基盤の整備

【新産業の創出・振興】

- 福島イノベーション・コースト構想を基軸として、新産業の集積・振興、持続可能な産業の創出を図っていく必要があります。

【既存産業への支援】

- 地域を支えている既存産業に対しては、持続的な経営基盤の強化を図るための支援が求められています。

【人材確保・育成】

- 原子力災害等の影響により生産年齢人口が落ち込んでおり、人材確保が課題となっています。
- 地域産業の高度化や福島イノベーション・コースト構想に対応した、相双地域の復興を担う産業人材の育成が課題となっています。
- 医療・福祉に従事する専門職不足の解消に向けた取組が必要です。

【物流基盤】

- 新たな企業進出や貨物量の増加により、物流拠点として、相馬港の機能強化や新たな物流ルートの形成が求められています。
- 産業の再生・発展に向けた物流拠点の強化や県・市町村の重点施策を支援するインフラ整備や維持管理が求められています。
- 避難地域においては、物流機能の回復が求められています。

施策2「持続可能な産業の再生と創出及び関連インフラの整備」を図ります。

課題3 農林水産業と過疎・中山間地域の再生

【農林水産業の再生】

- 営農再開面積や担い手の確保等については、避難指示解除の時期により地域差が大きく、それぞれの課題に応じた支援が必要となっています。
- 農林水産業の再開が進展する一方、風化と一部で根強い風評があることから、風評払拭に向けた情報発信と農林水産物の魅力向上による競争力の強化が必要となっています。
- 帰還の進んでいない双葉地域を中心に、漁業関連施設整備への支援が引き続き必要となっています。

【過疎・中山間地域の再生・振興】

- 過疎・中山間地域においても避難指示により立ち入りが制限され、森林整備や林業生産活動が困難な場所があるなど、地域産業の再生が停滞していることが課題となっています。
- 過疎・中山間地域の伝統的な食文化等の継承や、地域の担い手への支援が求められています。
- 過疎・中山間地域の発展や生活環境の改善を図るインフラ整備や維持管理が求められています。

施策3「地域の特性をいかした農林水産業と過疎・中山間地域の再生」を図ります。

課題4 次代を見据えた新たな生活基盤の構築と帰還困難区域の再生

【教育・子育て、医療・福祉施策の拡充】

- 地元再開を目指す学校や地元再開を果たした学校での教育環境の充実や魅力ある学校づくりへの支援が求められています。
- 就学機会の確保や生活のケアへの対応など、被災児童生徒、家族への支援が求められています。
- 放射線への不安を解消し、地域で安心して子育てができるよう、親子の心の健康支援を継続するとともに、子育て支援体制の構築を図る必要があります。
- 避難者が避難先で保健・医療・福祉のサービスを受けることができるよう必要な支援に継続して取り組むとともに、管内市町村の健康支援体制の再構築を図る必要があります。
- 震災により様々なストレスを受けた被災者の心のケアに、継続的に取り組む必要があります。
- 震災後、住民の生活が不活発になりがちなことでは悪化している健康指標の改善に向け、住民や地域、企業等を巻き込んだ健康づくりの取組が必要です。
- 医師不足、特に小児科医・産科医の不足の解消など、住民の帰還や地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制の構築が必要です。
- 震災後の避難等によって社会資源が不足する中、高齢者や障がい者（児）等が地域で安心して生活できる体制の構築が必要です。

【新たな生活基盤の構築】

- 急激な少子高齢化に適応していくため、先端の技術を活用するなど、次代を見据えた新たな社会基盤を構築していく必要があります。
- 地域活性化に向けたインフラの整備と地域連携のための新たな道路ネットワークの構築が求められています。
- 帰還に向け、安心・安全な地域を創出し保全するインフラ整備や維持管理が求められています。
- 原子力発電所の廃炉に向けた作業が行われる中で、周辺の放射線モニタリング調査の強化、正確な情報発信が求められています。

【帰還困難区域の復興・再生】

- 特定復興再生拠点区域を中心とした古里の再生を着実に進めるとともに、全ての帰還困難区域を復興・再生していく必要があります。
- 帰還した住民やこれから帰還する住民の生活に必要な商業施設を確保し、維持していく必要があります。

施策4 「時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築」を図ります。

（2）主要施策

施策1 帰還促進と移住・定住の促進に向けた取組

- 相双管内に、感染症対策の核となる感染症指定医療機関の設置を推進するとともに、管内の各医療機関や自治体、企業等と協力して、感染症に関する知識の啓発及び感染防止対策並びに感染症発生時の体制整備に取り組みます。
- 帰還した住民、移住者、復興関連従事者等に必要な医療及び福祉サービスを確保できるよう、診療所や福祉施設の再開又は整備を支援します。

写真

写真

- 医療機関相互の役割分担や連携強化、福祉施設相互の役割分担や連携強化、さらには医療と福祉・介護の連携を推進します。
- 帰還した住民や移住者の生活に必要な、買い物環境の整備や鳥獣被害対策に取り組みます。
- 住環境整備を推進するため、空き家改修などへの支援に取り組みます。
- 地域住民の生活の足の確保や交流人口・関係人口の拡大を図るため、関係機関と連携してJR常磐線など公共交通の利活用促進に取り組みます。
- 管内での起業を支援し、UIJターンを促進するための環境づくりを進めます。
- 松川浦を始めとした観光地への誘客、クルーズ船の相馬港への寄港誘致等、相双地域への観光振興を推進します。

写真

写真

- 東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとした新たな復興・交流拠点の利活用を進め、復興ツーリズム、ホープツーリズムの体制づくりを推進します。
- 福島イノベーション・コースト構想の進展により来訪者の増加が見込まれることから、国際教育研究拠点の整備を視野に入れた研究者やその家族を受け入れるための豊かな住環境・生活環境、さらには、外国人受入体制の構築を進めます。

- 管内の自治体やまちづくり会社等、関係団体の行うコミュニティの維持・再生・新たな担い手の育成等の取組を支援します。
- スポーツ等を通じた交流の活性化を図るため、再始動したJヴィレッジを本県復興のシンボルとして有効活用し、交流人口の拡大に取り組みます。

写真

- 震災の教訓を国内外に発信するため、東日本大震災・原子力災害伝承館を始めとする管内の復興・交流拠点施設の利活用促進に取り組みます。

写真

- 帰還と移住・定住促進を図るため、インターチェンジ等の交流結節点へのアクセス向上及び浜通りと中通りを結ぶ複数の道路や浜通り軸等により格子状の道路ネットワークの整備を推進します。
- 安心・安全に暮らせる地域を創出し、保全するため、インフラの国土強靱化対策や老朽化対策を推進します。

施策2 持続可能な産業の再生と創出及び関連インフラの整備

- 福島イノベーション・コースト構想によるロボット産業や廃炉産業等への取組支援や地元企業の参入支援を行い、新産業の創出や地元企業の取引拡大に取り組みます。

写真

- 事業の再開・継続や設備投資、事業承継への支援を行うとともに、復興ツーリズムの体制づくりなどを通じた観光業の再生を支援します。

- 地元企業・関連団体との連携により求職者と企業のマッチングを推進するとともに、新卒者の地元就職支援、UIターン支援等により県内外からの人材確保に取り組みます。

写真

- テクノアカデミー浜や小高産業技術高校などにおいて地域産業の高度化及び福島イノベーション・コースト構想に対応した取組を行うとともに、関連団体と連携を図りながら、地域の産業を支え、ロボットや再生可能エネルギー関連技術などの新たな産業集積にも対応できる人材を育成します。

- 医療・福祉従事者の人材確保対策及び定着支援に継続して取り組みます。

- 南防波堤延伸により安全性向上を図るなど港の機能強化や、定期コンテナ航路の復活に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。

写真

- ドローンによる物流基盤構築の実現に向け、福島ロボットテストフィールドの利活用を推進します。

- 管内市町村の復興拠点や物流拠点の強化を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

施策3 地域の特性をいかした農林水産業と過疎・中山間地域の再生

- 避難指示の解除等を踏まえ、状況に応じた農地や農林業施設の復旧、地域の将来を担う担い手の明確化を図るとともに、規模拡大や生産性向上に向けた農地の集約、営農体系の構築及びスマート農業の導入等の支援に取り組みます。
- 農林水産物の計画的な放射線モニタリング検査を実施し、安全・安心な農林水産物の流通を継続するとともに、様々な情報媒体を通して、地域内外の消費者に安全性を発信し、風化の防止と風評の払拭に努め、魅力向上及び消費拡大を図っていきます。
- 好漁場を有する沿岸漁業、松川浦のアサリ、浜通り河川のサケなど、本県水産物の認知度向上を進めるとともに、高鮮度化や生態系に配慮した漁業生産拡大への取組を促進し、他産地との差別化を図りながら、販路の回復と拡大を支援します。

写真

写真

- 漁業関連施設、漁船や漁場については、帰還が進んでいない双葉地域を中心に今後も復旧が見込まれることから引き続き支援を行います。
- 避難指示の解除等を踏まえ、状況に応じて森林整備や表土流出防止対策による生活圈への放射性物質の移動抑制などに取り組むとともに、生産・加工関連施設の整備による就業機会の確保や地域産業6次化の推進等により、地域産業の再生に取り組みます。
- あぶくまロマンチック街道構想推進協議会を始めとした過疎・中山間地域の活性化に取り組む団体を支援し、あぶくま地域の魅力の発信と認知度の向上を図ります。
- 過疎・中山間地域の安定した暮らしや地域間交流を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

写真

施策4 時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築

- 児童生徒一人一人のニーズに合った教育活動の展開に向け、教職員の適正配置に取り組むとともに、教職員の資質と指導力育成に関する研修等の充実を図ります。

写真

- 魅力ある学校づくりを展開するため、双葉地域の教育の再生やICT教育への支援に取り組みます。
- 被災した児童生徒に就学援助などの支援を行うとともに、心のケアや生活のケアなどに対応するためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、相談体制の充実を図ります。

- 妊産婦及び乳幼児等が切れ目のない支援を受けられるよう、市町村の子育て世代包括支援センターの設置と機能充実を支援するとともに、支援が必要な親子が地域で療育や相談が受けられる体制づくりを推進します。
- 住民票を相双管内に置いたまま避難する住民が、生活の拠点を定めるまで安心して避難先で暮らせるよう、居住地で完結する保健・医療・福祉のサービスの提供に向け、避難元及び避難先市町村の支援を継続するとともに、関係機関と連携した避難者の健康支援等に取り組みます。

写真

写真

- 住民の健康支援のために市町村が優先的に取り組むべき優先課題の分析や、市町村が行う被災者支援等に共に取り組むほか、市町村保健師の育成を支援します。
- 復興の進展に伴い、被災者一人一人の生活再建等の状況に応じたきめ細かな心のケアができるよう、関係機関と連携を密にし、継続的な支援を図ります。
- 健康に関する情報発信を積極的に行うとともに、健康づくりへの興味や関心がない住民も、生活の中で健康づくりの3要素である「食生活・運動・社会参加」が実行できるよう、市町村、企業や団体、県関係部局と協働で健康づくりの取組を行います。
- 医療機関相互の役割分担や連携強化、医療と介護の連携を推進するなどにより医療提供体制の構築を図るとともに、医師や看護師等の医療従事者の人材確保対策及び定着支援に取り組みます。
- 高齢者や障がい者(児)が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、市町村間の連携や、保健、医療、福祉の各分野におけるネットワークの構築を図ります。
- 障がい者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域生活支援拠点等の整備や効果的な運営の支援に取り組みます。

写真

写真

- 住民がその地域で暮らすために必要な福祉サービスを受けられるよう福祉人材の確保・定着に取り組みます。
- 「福島12市町村の将来像」（避難12市町村）や、福島イノベーション・コースト構想に基づく誰もが生活しやすい基盤づくりを進めます。
- （仮）小高スマートインターチェンジの整備等の市町村が進める復興事業や地域活性化施設の整備に係る支援に努めます。
- 放射線モニタリング調査を実施し、正確な情報を住民に分かりやすく発信します。
- 避難指示解除区域にある県所管施設の機能回復や老朽化対策に努めます。
- 避難指示解除区域等で担い手が不足する地域の維持活動等の支援に努めます。

いわき地域

いわき市



1. 地域の概要・特徴

概要	面積	地域内総生産
<h3>世帯数</h3> <p>143,699 世帯 (県全体の 19.1%)</p>	<h3>人口</h3> <p>340,231 人 (県全体の 18.4%) (年少 11.6%/生産 57.3%/高齢 31.2%)</p>	<h3>就業人口</h3> <p>160,151 人 (県全体の 17.4%)</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●福島県の南東部に位置 ●西は阿武隈高地、東は太平洋に面する ●地域を西から東へと貫流する夏井川、鮫川などの河川を有し、年間日照時間が長く、温暖な気候 	
<ul style="list-style-type: none"> ●昭和30年代、「常磐・郡山地区」新産業都市に指定されたことを契機に5市4町5村が合併していわき市となる ●旧市町村地区を核とした多極分散型の都市構造 ●高速道路網や鉄道網、自動車専用道路である小名浜道路などに加え、国際バルク戦略港湾である小名浜港の機能強化等により、広域かつ多様な交流ネットワークの要衝として更なる発展が期待 ●国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などの史跡を始め、多彩な歴史・文化 ●アクアマリンふくしまやスパリゾートハワイアンズ、塩屋崎灯台、いわきマリンタワー、いわき市石炭化石館ほるる、いわきの里鬼ヶ城などの観光施設、豊富な湯量を誇る温泉や夏井川溪谷、背戸岨廊、ニツ箭山などの豊かな観光資源 		
<ul style="list-style-type: none"> ●産業構造の内訳（上位） 製造業 304,177 百万円 (21.9%)、不動産業 147,446 百万円 (10.6%)、建設業 140,562 百万円 (10.1%) ●輸送用機械関連企業や化学工業関連企業が多数立地 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の新エネルギー関連産業の集積が進展 ●農業では、米のほかトマトなどの大規模な施設による園芸作物の生産が盛ん ●水産業では、本県唯一の沖合・遠洋漁業の本拠地であり、また沿岸漁業も行われているが、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復 		<h2 style="font-size: 2em;">写真</h2>

2. 地域の課題・主要施策

いわき地域の目指す方向性

幅広い世代と多様な主体が活躍し、広域性・多様性をいかした地域内外の交流拡大を図るとともに、震災と復興の経験をいかした安全・安心な暮らしの形成と、産業の発展を目指します。

（1）地域の課題

課題1 自立的・持続的な産業の発展

- 再生可能エネルギー等の導入促進やいわきバッテリーバレー構想等を更に進めていくため、最新技術の情報発信や企業間交流の促進、関連企業の集積等を行う必要があります。
- 福島イノベーション・コースト構想については、取組の理解促進や新たな産業の集積による雇用の創出等長期的視点に立った取組が求められています。
- 商工業や農林水産業の持続的な経営基盤の強化を図るため、先端技術導入や人材確保、円滑な事業承継等への支援を進める必要があります。
- 原子力災害の影響による農林水産物の風評を払拭し、販路の回復・拡大を図るため、農林水産物の魅力向上と情報発信の強化が求められています。
- 産業の担い手を確保・育成するため、最新技術や産業に対する理解を促進するとともに、働きやすく、仕事のやりがいを感じることでできる環境を整える必要があります。
- 小名浜港や内陸の拠点間等を結ぶ道路ネットワークなどの広域交通体系の整備を更に進め、効率的な物流網を構築する必要があります。

施策1 「技術と人材をいかした産業の振興」を図ります。

課題2 地域の広域性・多様性をいかした交流の促進

- いわき地域は海・街・山と様々な特色を持つ地域であり、地域資源も暮らす居住者の背景も多様であることから、これらの特色を有効に活用するための連携した取組が必要となっています。
- 震災後減少した観光交流人口の回復と拡大のため、観光素材の磨き上げや隣接県等との広域連携の強化、クルーズ船の誘致や外国人受入環境の整備等、観光客受入体制の充実に取り組む必要があります。
- 地域づくりの担い手となる人材の育成と情報発信の強化による地域外との交流や、移住・定住につながる取組が求められています。

施策2 「多様な地域資源を活用した地域間連携による関係・交流人口の拡大」を図ります。

新たな総合計画について（第5章）

課題3 幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の促進

- 地域の担い手不足等に対応するため、若い世代にノウハウを継承するとともに地域への理解を深める等、自立的・持続的な地域づくりのための取組が求められています。
- 幅広い世代や外国人等多様な人材が共生しながら地域に定着し、安心して暮らせる環境をつくるための取組が求められています。
- 「スポーツ」や「フラ」等の地域の強みをいかし、民間と行政が共に課題の解決に取り組み、魅力ある地域の創造を目指す「共創」のまちづくりを更に進めていく必要があります。
- 人口減少を見据えたインフラや医療・福祉、商業等日常サービス機能の集約を進めるとともに、農村部や中山間地域等においても、地域づくりの担い手の確保等により、地域社会の維持に向けた取組を支援していく必要があります。

施策3 「持続可能な地域づくりに向けた幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出」を図ります。

課題4 震災と復興の経験をいかした安全で安心な暮らしの形成

- 地震や津波のほか、甚大な被害をもたらす台風や大雨等に対応するため、河川整備等のハード対策と避難等のソフト対策を組み合わせた防災力の強化が求められています。
- 既存インフラに加え、震災後に整備されたインフラの維持管理と利活用を行っていくとともに、今後は効率的な維持管理に配慮したインフラの整備を進めていくことが課題となっています。
- 従来からの医療従事者の不足や地域偏在に加え、震災の影響による医療従事者の県外への流出等に対応するため、医療提供体制の確保に向けた取組が必要となっています。
- 原子力災害による避難者と地域住民とのコミュニティの形成・維持に向け、地域の実状に応じた取組が必要となっています。
- 原子力災害により避難している住民に対して、心身の健康保持や健康不安の解消を図るとともに、避難自治体への帰還や生活再建に向けて、避難自治体と受入自治体双方ときめ細かに連携し取り組んでいく必要があります。

施策4 「震災と復興の経験をいかした安全で安心に暮らせる生活基盤の充実」を図ります。

（2）主要施策

施策1 技術と人材をいかした産業の振興

- 再生可能エネルギー等の導入促進に加え、福島イノベーション・コースト構想やいわきバッテリーバレー構想等の一層の具現化に向け、情報発信や技術交流、産業の集積、構想を支える人材育成等の取組を推進します。
- 商工業については、商工団体等と連携し経営支援や人材確保、円滑な事業承継、空き店舗等遊休不動産の有効活用等を進めるとともに、企業への技術支援に取り組みます。
- 農林業については、法人化による経営の高度化を進めるほか、ICT技術の導入や効率的な営農を確立する大区画ほ場整備を推進することにより作業の負担軽減を図り、就業者の確保や定着を進めるとともに、木材の安定供給体制の確立と持続可能な林業の促進を図ります。また、水産業については、先端技術を活用し、省コスト化・効率化、水産物の高付加価値化を図り、収益性の高い漁業を進めます。

写真

写真

- 農林水産物における放射線モニタリング検査を継続するとともに、消費者に対して正確で分かりやすい情報を発信し、風評の払拭を図ります。また、温暖な気候をいかした生産振興、GAP等の認証制度を活用したブランド化、競争力の高い高収益作物の導入、6次化商品やオンライン販売を見据えた商品の開発など農林水産物の付加価値を高めるとともに地元の食材や木材の利用を促進し、販路の回復や拡大に取り組みます。

写真

- 先端技術や地域が誇る産業に触れる機会等を通じ、地域への理解を促進し、産業の担い手の確保・育成を支援します。また、テレワークや時短勤務等の多様な働き方を奨励するとともに、働きやすい環境づくりに向けた取組を促進します。

写真

- 地域産業の振興のため、小名浜港や工業団地から高速道路インターチェンジを結ぶ小名浜道路の整備を推進します。また、小名浜港において東港地区を始めとする物流ターミナルの機能強化や、災害に強い港づくりを図ります。

施策2 多様な地域資源を活用した地域間連携による関係・交流人口の拡大

- いわき地域の強みである広域性・多様性をいかせるよう、海・街・山の特色をいかした連携・交流促進を図ります。また、隣接地域との広域的な連携を支援するため、幹線道路の改良に取り組むとともに、地域の特産品をいかした交流人口の拡大、中山間地域等の経済活性化のため、部分的に幅員が狭い道路の改良に取り組みます。

写真

- 観光資源の創出や既存の観光資源の磨き上げを始めとし、地域住民が主体的に考え、実践していく取組の支援や、隣接する双葉郡や北茨城地方等との広域的な連携により、クルーズ船の受け入れ等インバウンドも含めた国内外の観光客受入体制の整備や情報の発信に取り組みます。

写真

- 人口減少・高齢化の進む中山間地域において、持続可能な地域づくりに取り組むための核となる人材の育成を進めます。また、地域間の連携により、首都圏等からの移住者の受入体制づくりに取り組み、いわき地域への移住・定住を推進します。

施策3 持続可能な地域づくりに向けた幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出

- 地域の担い手不足や担い手の高齢化に対応するため、地域の人材や資源をいかし、地域活動を担う若手人材の育成の取組を支援するとともに、故郷への誇りや愛着心を醸成し、自立的・持続的な地域づくりの取組を進めます。

写真

- 人口減少・少子高齢化が進む中、若者を始めとする幅広い世代や外国人等が共生し地域に定着できるよう、就労支援や子育て・生活支援、多文化共生の取組の拡充等、誰もが暮らしやすい環境の整備を進めます。

写真

- 地域の多様な資源をいかした、民間と行政の連携によるシティセールスやスポーツ・文化の振興につながる取組を支援します。

- 既存の都市機能を維持するため、地域内の拠点機能の集約化と効率化を図る取組を支援します。また、農村部や中山間地域等では、農作業体験の提供等により地域づくりの機運を醸成し、地域の担い手を確保するとともに、自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の発揮、農作物の鳥獣被害対策等地域社会の維持に向けた取組を支援します。

施策4 震災と復興の経験をいかした安全で安心して暮らせる生活基盤の充実

- 地震や津波のほか、台風・大雨による災害の復旧を進めるとともに、円滑かつ迅速に避難するためのハザードマップの作成支援等に取り組みます。また、防災・減災、国土強靱化対策を進めるため、河川に堆積している土砂の撤去、冠水を防ぐためのポンプ設備の強化、交通障害を防ぐための無電柱化等に取り組みます。

写真

- 整備されたインフラを適切に管理するとともに、地域住民と協働の維持管理や長寿命化対策に取り組みます。また、施設整備計画の段階から、劣化しにくい構造の設計を取り入れるなど、維持管理に配慮したインフラ整備に取り組みます。

写真

- 医療従事者の定着促進と人材育成に加え、医療施設等の整備により、浜通り地域を中心とした医療提供体制の回復につなげる取組を支援します。また、住民の健康づくりを促進します。

- 原子力災害による避難者と地域住民とのコミュニティ形成・維持に向け、地域の実状に応じた関係づくりや高齢化による担い手不足等の課題解決のための取組を進めます。

- 原子力災害により相双地域等から避難している住民に対して、避難自治体や受入自治体双方と連携し、復興公営住宅等への家庭訪問や健康相談等の健康支援活動を実施するとともに、避難自治体への帰還や生活再建に向けて取り組みます。

写真

新たな総合計画について（第6章）

第6章 計画の推進のために

1 計画推進に当たっての考え方

この計画は、県民の皆さんを始め、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動する様々な主体が、本県の目指す将来の姿を共有するための指針となるものです。

その実現のためには、それぞれの役割のもと、力を合わせて取り組んで行くことが必要です。

その上で、県は、計画の実効性を確保するため、持続可能な行財政運営を目指し、必要な財源を確実に確保するとともに、従来の仕事の進め方を見直すなど、職員一人一人が事業の先の成果（目標）を常に意識しながら、意識改革と行動の変容を促進し、今後とも行財政改革を推進します。

また、PDCAサイクルにより、適時適切に施策の評価を行い、その結果に基づき、効果的な事業の企画立案に繋がります。

さらに、計画を戦略的かつ着実に推進するため、予算の重点化、効率化を図りつつ、「重点プロジェクト」を展開します。

加えて、本計画策定後も、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成するため、出前講座や対話の機会を設けるなど、あらゆる機会を捉えて、県民の皆さんの総合計画への関心を高める取組を進めます。

なお、各部署が中心となって策定する部門別計画や個別計画などの分野別の計画では、本計画の理念・取組の方向性を共有しながら、より具体的な取組などを記載しています。

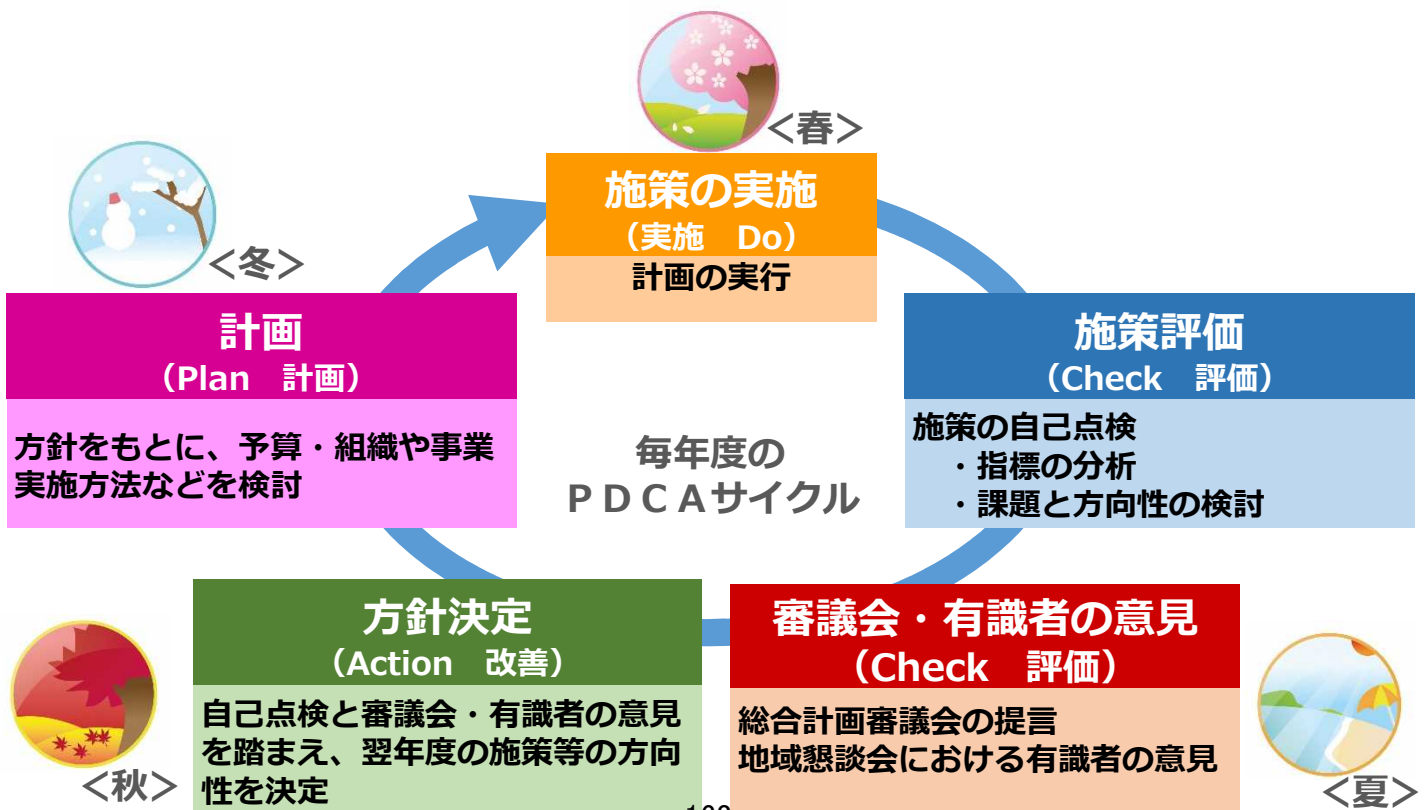
本計画と分野別の計画は役割分担を図りつつ、目指す将来の姿の実現に向けて、全庁一体となって施策を推進します。

2 計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために、毎年度数値目標の達成状況等を踏まえ、施策の効果を検証し、改善を行うPDCAサイクルを実行していきます。

機動的かつ効果的な第三者評価を実施するため、福島県総合計画審議会等において、施策の点検・評価を行います。

また、県内各地域で、県民との意見交換の場を設定することなどにより、地域の声を計画の進行管理に活用します。



新たな総合計画について（第6章）

3 重点プロジェクト

限られた行財政資源の中で、計画期間中に最大限の効果を得るため、「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの政策分野に掲げる取組を、効果的かつ分野横断的に推進するため、8つの「重点プロジェクト」を展開します。

なお、緊急に対応が必要な課題が生じた場合には、柔軟にプロジェクトを追加して対応します。

<8つの重点プロジェクト>

- | | |
|-------|---------------------|
| 復興・再生 | ① 避難地域等復興加速化プロジェクト |
| | ② 人・きずなづくりプロジェクト |
| | ③ 安全・安心な暮らしプロジェクト |
| | ④ 産業推進・なりわい再生プロジェクト |
| 地方創生 | ⑤ 輝く人づくりプロジェクト |
| | ⑥ 豊かなまちづくりプロジェクト |
| | ⑦ しごとづくりプロジェクト |
| | ⑧ 魅力発信・交流促進プロジェクト |

○政策分野（ひと、暮らし、しごと）と重点プロジェクトの関係

